

令和6年度 あさぎり町議会 第7回会議（12月定例日）日程

月	日	曜	会議別	議案・日程等	備 考
12	10	火	本会議	開 会 諸般の報告 行政報告（町・教育） 一般質問（4人）	
	11	水	本会議	一般質問（5人）	
	12	木	休 会		委員会等
	13	金	本会議	議案第24号～議案第38号 諮問第1号 報告第19号～報告第20号 発議案件 閉 会	議案審議・採決

令和6年度あさぎり町議会 第7回会議（12月定例日）一般質問通告書

質問順	質問者	質問事項		質問の相手
1	(11番議員)	1	日本遺産構成文化財等を生かす取り組みについて	町長 教育長
	皆越 てる子	2	公立学校施設のトイレ洋式化及び公衆トイレの現状について	町長 教育長
2	(6番議員)	1	町の史跡名勝天然記念物の維持管理について	町長 教育長
	加賀山瑞津子	2	デマンド交通の今後の在り方について	町長
		3	ドローンの活用における、民間との連携について	町長 教育長
3	(8番議員)	1	次年度以降の財政運営について	町長 教育長
	森岡 勉	2	畜産農業・農家支援について	町長
4	(2番議員) 加藤 弘	1	人口減少に歯止めをかける又は緩やかに抑えるための対策について	町長
		2	人口減少が町財政に与える影響について	町長
		3	提案箱の状況について	町長
		4	共通投票所（選挙）への改善（変更）について	町長
5	(5番議員)	1	令和7年度当初予算編成について	町長 教育長
	小松 英一	2	町内の空き家の現状と今後の対策について	町長
6	(3番議員) 小谷 節雄	1	令和7年度予算編成方針と執行体制について	町長 教育長
7	(9番議員)	1	免田地区防災訓練について	町長 教育長
	豊永 喜一	2	くま川鉄道について	町長
8	(12番議員) 溝口 峰男	1	ごみ処理施設による地域活性化及び経済性を伴った炭素循環社会を実現するための施策の提案について	町長
		2	避難所に指定されている上総合運動公園体育館進入路及び周辺整備について	町長 教育長
		3	若者定着のため町の奨学金償還免除の実施について	町長 教育長
		4	町営住宅の払い下げ及び旧上庁舎跡地の住宅用地利用について	町長 教育長
9	(7番議員) 橋本 誠	1	選挙公約実現の進捗状況について	町長

目 次

第14号（12月10日）

応招議員	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席した議会書記	1
説明のため出席した者の職氏名	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
開 会	2
会議録署名議員の指名について	2
定例日の会議日程報告	2
諸般の報告	3
行政報告及び教育行政報告	10
一般質問	12
11番 皆越てる子さん	12
6番 加賀山瑞津子さん	22
8番 森岡 勉 君	33
2番 加藤 弘 君	43
散 会	54

第15号（12月11日）

応招議員	55
出席議員	55
欠席議員	55
出席した議会書記	55
説明のため出席した者の職氏名	55
議事日程	56
本日の会議に付した事件	56
開 議	56
一般質問	56
1番 小松 英一君	56
3番 小谷 節雄君	66
9番 豊永 喜一君	80
12番 溝口 峰男君	91
7番 橋本 誠君	103
散 会	108

第16号（12月13日）

応招議員	110
出席議員	110
欠席議員	110
出席した議会書記	110
説明のため出席した者の職氏名	110
議事日程	111
本日の会議に付した事件	112
開 議	113
議案第24号（提案説明・質疑・討論・採決）	113
議案第25号（提案説明・質疑・討論・採決）	114
議案第26号（提案説明・質疑・討論・採決）	115
議案第27号（提案説明・質疑・討論・採決）	116
議案第28号（提案説明・質疑・討論・採決）	118
議案第29号（提案説明・質疑・討論・採決）	119
議案第30号（提案説明・質疑・討論・採決）	134
議案第31号（提案説明・質疑・討論・採決）	135
議案第32号（提案説明・質疑・討論・採決）	137
議案第33号（提案説明・質疑・討論・採決）	138
議案第34号（提案説明・質疑・討論・採決）	139
議案第35号（提案説明・質疑・討論・採決）	140
議案第36号（提案説明・質疑・討論・採決）	141
議案第37号（提案説明・質疑・討論・採決）	142
議案第38号（提案説明・質疑・討論・採決）	142
諮問第 1号（提案説明）	143
報告第19号（報告・質疑）	143
報告第20号（報告・質疑）	145
発議第 4号（提案説明・質疑・）討論・採決）	147
閉 会	147
署 名	148

令和6年度 あさぎり町議会第7回会議会議録（第14号）						
招 集 年 月 日	令和6年12月10日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和6年12月10日 午前10時00分		議 長	小見田 和行	
	散 会	令和6年12月10日 午後 4時26分		議 長	小見田 和行	
応（不応）招議員 及び出席並びに欠 席議員 出 席 14名 欠 席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	小 松 英 一	○	8	森 岡 勉	○
	2	加 藤 弘	○	9	豊 永 喜 一	○
	3	小 谷 節 雄	○	10	山 口 和 幸	○
	4	岩 本 恭 典	○	11	皆 越 てる子	○
	5	難 波 文 美	○	12	溝 口 峰 男	○
	6	加賀山 瑞津子	○	13	永 井 英 治	○
	7	橋 本 誠	○	14	小見田 和 行	○
議事録署名議員	13番 永井 英治 1番 小松 英一					
出席した議会書記	事務局長 山 本 祐 二 事務局書記 溝 口 久 志					
地方自治法第12 1条により説明の ため出席した者の 職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	北 口 俊 朗	○	教 育 長	椎 葉 勇 二	○
	副 町 長	土 肥 克 也	○	教育課長	林 敬 一	○
	デジタル政 策 審 議 監	長 沼 宏 季	○	高 齢 福 祉 課 長	尾 方 圭	○
	総 務 課 長	山 内 悟	○	健 康 推 進 課 長	荒 川 誠 一	○
	会 計 者 管 理 者	上 田 日 和	○	農 林 振 興 課 長	万 江 幸 一 朗	○
	企 画 政 策 課 長	沖 松 勝 彦	○	商 工 観 光 課 長	深 水 昌 彦	○
	財 政 課 長	伊 津 野 博 子	○	建 設 課 長	酒 井 裕 次	○
	税 務 課 長	高 田 真 之	○	上 下 水 道 課 長	鬼 塚 拓 夫	○
	町 民 課 長	中 竹 健 次	○	農 業 委 員 会 事 務 局 長	橋 本 英 樹	○
	生 活 福 祉 課 長	蓑 田 輝 幸	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第14号）

日程第	1	会議録署名議員の指名について
日程第	2	定例日の会議日程報告
日程第	3	諸般の報告
日程第	4	行政報告及び教育行政報告
日程第	5	一般質問（4人）

本日の会議に付した事件

日程第	1	会議録署名議員の指名について
日程第	2	定例日の会議日程報告
日程第	3	諸般の報告
日程第	4	行政報告及び教育行政報告
日程第	5	一般質問（4人）

午前10時00 開会

●議会事務局長（山本 祐二 君） 御起立ください。礼。着席ください。

◎議長（小見田 和行 君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので令和6年度あさぎり町議会第7回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例日の会議録署名議員は会議規則第124条の規定によって13番 永井英治議員、1番 小松英一議員を指名します。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第2、定例日の会議日程報告を行います。本定例日の会議運営について議会運営委員会が開催されておりますのでここで山口議会運営委員長の報告を求めます。

◎議会運営委員長（山口 和幸 君） 皆さんおはようございます。（おはようございます。）それでは議会運営委員会より報告いたします。その前に一言申し上げます。本日傍聴の方たくさんおいで頂いておりますが、その中で商工婦人部の役員の皆さん方おいででございます。大変、美しい花を議場に飾っていただきました。ここで広報委員長にお願いを致しておきます。ほぼ1時間後休憩になると思います。その時にはちゃんとこれ写真を撮るようというお話を広報委員長にお願いしておきたいというふうに思います。広報紙を飾るようなすばらしい写真を撮るように議会運営委員会一同広報委員長にお願いをいたします。よろしく願いいたします。それでは議会運営委員会の報告を致します。今週12月3日火曜日午前10時より、第二庁舎委員会室におきまして議会運営委員会を開催しましたのでその内容を報告します。今定例日の会議日程については、本日より12月13日まで4日間とすることに致しました。なお御手元に配付の通り、13日金曜日には予定された議案審議を終了し閉会の予定であります。会議に付する事件については全ての議案を本会議において審議することと致します。会議日程の中で本日と11日の2日間で

一般質問を行うことと致します。今回は9名の議員の登壇が予定されていますが、簡明で建設的な政策論争が展開されますよう議員各位の御奮闘を期待致します。12日は各委員会等の開催に充てることと致します。13日金曜日は議案審議ですが、事前配付の通り一部事務組合2件、条例3件、予算7件、契約3件、人事1件、損害賠償1件、契約変更1件の合計18件が予定され当日に採決まで行う予定であります。スムーズな議事進行への御協力をお願い致します。9月定例議会以降に事務局で受け付けました陳情等の取扱いにつきましては、配付した一覧表の通りであります。なお詳細については事務局において閲覧をお願いいたします。その他議会運営については、議会運営の指針のとおりであります。引き続き本会議中における執行部の議案説明の簡素・効率化について申入れを行っておりますので、議員各位におかれましても簡潔で分かりやすい発言を心がけていただくよう御協力をお願いいたします。以上、議会運営委員会からの報告を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 従って本定例日の日程は本日から12月13日までとします。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第3、諸般の報告を行います。

◎議長（小見田 和行 君） まず私議長より報告します。令和6年9月6日全員協議会が行われております。以後は全員協議会、運営委員会等につきましては割愛し他の事業についてのみ報告致します。令和6年9月12日金婚夫婦表彰式がポッポ館で行われております。それから令和6年9月25日から26日かけまして東京ニッショーホールにおきまして町村議会広報研修会が行われ、私含め広報委員参加しております。研修会の内容としまして1つが読まれる議会広報紙の作り方。それから2番目がぱっと伝わる広報紙にやっちはいけないデザイン講座。3番目としまして読まれない議会だよりに出す意味はなし、聞く動く寄居町議会の挑戦ということで寄居町議会広報委員会の委員長の鈴木詠子氏より講演を頂いております。続きまして令和6年9月27日球磨畜協共進会に出席しております。同日、郡定例議長会が行われまして議題としまして球磨川の河川整備と道路をめぐる最近の動きについて。令和6年度町村議会議員親善ゴルフ大会について。3番目令和6年度第1回熊本県町村議会議員研修会について。4 令和6年度議長全国大会及び産業行政視察について。5 球磨郡町村議会と人吉市議会との合同研修会について。6 10月定例郡議長会会議についての協議がなされております。令和6年10月3日に椎葉村・西米良村議会と上球磨正副議長会との交流会が行われております。内容について少し報告致します。会場を西米良で行われましてその中におきます議題としまして、球磨郡公立多良木病院の現状につきまして。これは西米良方面まで多良木公立病院と協定を組まれまして診察診療をしている関係でいろいろ交流がなされております。このときも産婦人科医をできるだけ僻地における産科医療に対する不安につきましてのいろんな意見が交換されておりました。2番目としまして上球磨消防組合の現状につきましても上球磨消防組合より報告がなされております。それから、その他ということで南海トラフ指定地域が上球磨からあさぎり町までそしてまた宮崎全域ということで、道路網のことにつきましてもいろいろ話が出ておりました。令和6年10月5日には笑祭に出席させてもらっております。令和6年10月7日につきましては、球磨郡町村議会議会議員のグラウンドゴルフ大会でございましたが中止になりまして交流会のみが実施されております。飛びまして令和6年10月10日球磨郡定例議長会におきましては、議題は、1 球磨川河川整備の道路を

めぐる最近の動きについて。2 令和5年度本会事業報告についての報告と決算について。3 令和6年度議長全国大会及び産業視察について。4 球磨郡町村議会と人吉市議会との合同研修会について。5 11月定例郡議長会議の開催について協議されております。飛びまして令和6年10月24日におきましては、たばこの売渡し現場でありますリーフセンターにおきますに町長及び正副議長で販売の応援といいますか販売視察に出向いております。令和6年10月26日から27につきましては、関東ふるさと会に出席させております。議員としましては、私と岩本議員、加賀山議員が出席しております。やはりここにおきましても会員数の減少が目立っておりまして、これはやはり個人情報の方法の関係で出身者の住所が中々把握出来ないということでどんどん参加者が減っていることで心配されておりました。令和6年10月28日におきましては、百太郎溝水戸神社の秋季感謝祭に出席しております。令和6年11月3日白髪神社の奉納少年剣道大会がございましたけど、会場を深田高山総合グラウンドの体育館に移されましてそこで剣道大会が行われております。それから令和6年11月5日から6日にかけては、議員全員におきます研修会が初日が神奈川県葉山市において委員会中継についての研修、2日目が千葉県曾於市のソーラーシェアリングについての研修を行っております。飛びまして令和6年11月8日郡の定例議長会が行われております。これにつきましては議題1は、1番目が八代天草Cライン建設促進議員連盟の加入促進について。2が球磨川河川整備の道路をめぐる最近の動きについて。3 令和6年度議長会全国大会及び産業行政視察について。4 球磨郡町村議会と人吉市議会との合同研修会について。5 12月定例郡議長会及び正副議長会、議会事務局合同会会議の開催についてが協議されました。令和6年11月10日におきましては、あさぎり町あさぎり心道館創設50周年記念祝賀会に御案内を頂き出向いております。そこで教えていただいた言葉が勢力全容、自他共栄、継続は力なりということで講道館創始者の加納治五郎の教えをもとに50年間修練を積まれた心道館のお祝いでございます。令和6年11月13日から15日にかけて全国議長会と視察を行っております。初日は、全国議長会がNHKホールにおいて行われましてその内容を少し説明をさせていただきます。その中におきまして出席者は石破総理大臣はじめ各閣僚出席のもとで行われまして、全国町村議会議長会の大会におきます宣言を読ませていただきます。宣言 町村は食料やエネルギーの供給、水源涵養、国土保全といった国民生活を支える役割を果たすとともに地域資源を生かし産業を創出し、地域に根づいた伝統を継承しながら個性あふれる多様な地域づくりを進め豊かな文化を育んできた。しかしながら多くの町村においては、長期的な人口減少や東京1極集中により過疎化や少子高齢化が深刻な問題となっており、基幹産業である農林水産業が担い手不足による衰退など地域活力が減退している。また頻発する自然災害や原油価格・物価の高騰が国民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしている。加えて町村は総じて自主財源が乏しい中で、福祉、医療、教育、子育て、防災・減災事業など増大する役割に迅速、的確に対応しなければならない。このような状況において、持続可能な地域社会を確立するためには、地方交付税等の一般財源等の確保・充実により、人口減少・少子化対策及び子ども子育て政策、デジタル社会、脱炭素社会の推進など真の地方創生の次実現に向けた取組を強力に進めていく必要がある。またこうした取組を町村の実情に沿って展開していくために町村議会の活性化や住民の議会に対する関心理解を深めることを通じた議会の多様な人材参画や議会の機能強化が不可欠であ

る。よって全国町村議会議長会は、本日第68回町村議会議長全国大会を開催し、一致結束して果敢に行動していくことをここに誓うということで宣言がなされております。翌日は産業視察と致しまして、令和6年度より上下分離方式を採用しております滋賀県彦根市にあります近江鉄道の本社と実際に近江鉄道に乗った研修を行いました。やはりここでの問題は、上下分離の場合沿線自治体の費用負担の割合についてやはり問題があるようございまして、球磨郡内におきましてもこの問題がたまたま議長会において浮上しておりまして、やはり今後共通の悩みになるものと予想したところでございます。続きまして令和6年11月16日にあさぎり町戦没者追悼式が行われておりまして参加させていただいております。令和6年11月17日は、あさぎり町文化芸術祭が行われております。飛びまして令和6年11月27日に官民連携に関するセミナーが行われておりましてこれに参加させていただきましたけど、その中における講演がありまして社会課題解決のための官民連携という講演にですね、三井住友トラスト基礎研究所の岩間 隆司様ですかね、の講演でございました。PFIのもともと歴史があるものでありまして、江戸幕府の財政難において1868年に開業した築地ホテルはPFI方式であるということを聞かせていただきまして、やはりこの歴史の長さといいますか、新しいものと思ってたPFIがもう江戸末期からは導入されていることを知った研修でございました。続きまして令和6年11月29日におきましては、第1回の畜産振興ふれあい祭りに私と副議長と参加させていただいております。その中でも講演がありまして、ゲノミ活用と今後についてという家畜改良団のほうからそういう講演がございました。畜産物の生産効率に影響する要因は、主要会に代表される環境要因と両親から受け継いだ能力である遺伝要因の2つからなることをもとにして、ただいまの家畜改良が進められている現在の要素を語る講演でございました。大体、以上で議長の報告を終わります。少し長くなりましたがこれで終わります。本日まで受理した令和6年9月定例日以降の要望書については御手元に配付しました一覧表のとおりです。例月現金出納検査報告書は事務局に保管しておりますので閲覧していただきたいと思います。なお9月定例日以降の指摘事項の報告はありません。以上で議長の報告を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 次に総務建設経済常任委員会の報告を求めます。皆越総務建設経済常任委員長。

◎総務建設経済常任委員長（皆越 てる子 さん） 皆さん、おはようございます。それでは総務建設経済常任委員会の報告を致します。タブレットに掲載のとおりでございますが若干内容を含めて報告させていただきます。令和6年9月19日木曜ですけれども10時58分より陳情第1号 石田橋の架け替え工事着手に関する陳情書を受けまして、現地調査を実施いたしました。また同日総務建設経済常任委員会を開催致しまして、陳情書の表決、全会一致で趣旨採択といたしまして令和6年9月20日本会議において趣旨採択の報告を致しております。令和6年10月15日火曜日ですけれども10時30分より繁茂状況調査というようなことで、財政課、農林振興課、建設課同行頂きまして主な場所11か所を確認し、現地解散ということで終了いたしました。令和6年11月18日月曜日ですけれども13時30分より町道薬師道路 道路改良工事現地調査を建設課、商工観光課、教育課立会いのもと実施してまいりました。この件についてですが、町民の方より紅葉の時期に全面通行止めとなっているので土曜・日曜にでも道路の開放はできないものかとい

う問合せがありまして、現場を確認し請負業者の説明を伺おうということで実施したものでございます。工事の過程において、土曜・日曜の開放をすると工事に2日間以上の日数がかかるということ。また納期までには完了しないと繰越しができない事業であるということでしたので、委員会といたしましては町民の方が尋ねられました丁寧な説明をし、理解していただくということになりました。また麓地区の馬場通りを通り麓城祉へ登る遊歩道がありましたが、立入り禁止の立札があり麓城祉に登ることができないことを確認し、雑談でございましたが遊歩道の整備ができないか伺い、疑問が残りましたが現地解散で終了致しました。令和6年12月2日月曜日16時より雑草繁茂状況調査結果に伴う令和7年度予算要求について議論しております。令和6年10月15日火曜繁忙状況調査を実施いたしました結果令和7年度の当初予算に計上すべき事項をまとめる必要があるというようなことで委員会を開催いたしました。執行部同席のもと現状を踏まえ予算要求がいいのではないかとということで令和6年12月12日木曜ですけれども10時より開催することにしております。また町道・農道の区別が分からないため農林振興課にも同席して頂くようにしております。以上、総務建設経済常任委員会の報告といたします。

◎議長（小見田 和行 君） 次に厚生文教常任委員会の報告を求めます。厚生文教常任委員会委員長、加賀山委員長。

◎厚生文教常任委員長（加賀山 瑞津子 さん） おはようございます。厚生文教常任委員会の報告をいたします。9月19日から11月27日まで4回委員会を開催しております。9月19日 救護施設しらがね寮移譲先公募要項についてということで、これは9月の12日の委員会で委員会の中から指摘されたことについてまた執行部と協議した内容でございます。その中で食材の地元産利用をということで、譲渡先に決定の前ではなく先に申入れをしていくべきではないかというお話であったり、その件については決定時に地域貢献という項目で確認をしていきますという返事がっております。また選定する場合の評価の考え方や施設利用者の方に食べていただく方を考えながら進めていくべきではという執行部への提案もっております。10月1日 免田学童で使用中の免田小学校プレハブ教室の視察を行いました。このプレハブは町所有のものであるわけですが、耐震性がなくまた雨漏り等もあっているために子供たちの現状の確認ということもあり視察を行いました。図書室としての活用そして学童での利用状況について菱刈校長先生そして学童責任者の方と話を致しました。10月31日 所管事務の調査として3つ行っております。令和7年度住民健診の住民負担額等について。このことにつきましては10月の15日に全協を行いました際、物価高騰・住民負担額の増額という中で住民健診の住民負担額が増加しているけれど今までも項目ごとにその都度アップされているということで回答がっております。健診を受けることで健康づくりに心がけて頂き、そしてまた医療費の削減に心がけるということでまた委員会のほうもしっかりと確認をしながら関わっていくということで話がありました。コロナワクチン接種に関する現状等についてということで、今年からコストイベワクチンというのが使われるという話があったので確認をいたしましたら、あさぎり管内の病院での予防注射ではコストイベは使われていないということで報告がっております。3番目に国民健康保険特別会計の運営について説明がありました。町の国民健康保険の財政について今までの状況の報告があり、平成30年から新体制での県においての新国保が動き始めておりますけれど、あさぎり町の場合

は、今、平均税率よりも町のほうで補助をしていただいて安い金額で今運営が行われている状況です。引き続いて11月27日にも国民健康保険特別会計の運営について協議をいたしております。町独自の税率、これを極端なアップをすることは負担が大きくなるのではないかと。今払っていただいている方の未払い、料金が高くなることで払えない人が増えるのではないかとという心配も起きております。2,036世帯の中で国民健康保険の該当世帯が2,036世帯ですがそのうち所得が100万円以下のところが1,180世帯3,000人の方がいらっしゃいます。所得200万円が443世帯、300万円が177世帯と非常に税率が上がることで負担が大きくなる方も増えるのではないかとというのも心配はされているところであります。しかし令和12年に統一税率になることが決定しておりますのでそれまでの間にしっかりと町民の方に十分な周知を行っていく必要があるということが協議として出ております。ただ町の一般的な税収を原資とした場合に、社会保険の方との兼ね合いもあるために非常に難しい問題もありますので、今後も委員会としてきちんと関わっていくということで委員会のほう閉じております。次は12月12日に引き続き委員会のほうを計画しております。以上、厚生文教委員会の報告です。

◎議長（小見田 和行 君） 次に人吉球磨広域行政組合議員の報告を求めます。皆越議員。

○人吉球磨広域行政組合議員（皆越 てる子 さん） それでは令和6年第4回人吉球磨広域行政組合議会定例会の報告をいたします。令和6年第4回人吉球磨広域行政組合議会定例会が令和6年11月29日午前10時から人吉球磨クリーンプラザ大会議室で開催されました。日程第1といたしまして、議席の指定では湯前町議会議員の任期満了に伴う改選により新たに選出された議員の議席を10番遠坂道太議員、11番、田山幸平議員に指定されました。加えまして新ごみ処理施設建設に関する調査特別委員会の委員に指名されました。日程第2では、会議録署名議員の指名。日程3では、会期の決定。日程第4 議会運営委員会の委員会の選任では、湯前町議会の改選に伴いまして議会運営委員会の1名の欠員が生じたため、上球磨地区から1名を選出しなければなりませんでしたので私皆越が選出され議長から指名されました。日程第5 行政報告では、理事会代表理事から令和6年第3回議会定例会以降の定例議会・理事会における主な審議等について報告がありました。日程第6 認定第1号令和5年度人吉球磨広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定については、令和5年度決算特別委員会委員長の報告を受けまして質疑・採決の結果、全員異議なく委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。日程第7 議案第6号です。人吉球磨広域行政組合負担金条例の一部を改正する条例の制定について。日程第8では、議案第7号令和6年度人吉球磨広域行政組合一般会計補正予算について。日程第9 認定第8号熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について。この3件を一括して提案理由の説明を理事会代表理事から受けました。続けて議案第6号及び議案第7号の認定についての補足説明を受け、議案ごとに質疑・採決を行いました。議案第6号は、議決の特例に伴いまして起立採決を行った結果、全員が起立し原案のとおり可決いたしました。議案第7号は、簡易採決を行い全員異議なく原案のとおり可決いたしました。議案第8号は12月25日の閉会日に採決することになりました。以上で令和6年度第4回人吉球磨広域行政組合議会定例会の会議結果について報告といたします。

◎議長（小見田 和行 君） 次に公立多良木病院企業団議員の報告を求めます。小松議員。

○公立多良木病院企業団議員（小松 英一 君） それでは公立多良木病院企業団議会の報告をいたします。令和6年第3回の議会について御報告を申し上げます。会期は1日限りとし、一般質問に多良木町選出の2名の議員の一般質問が行われました。いずれも多良木町で猪原、久保田議員から病院の運営あるいはマイナ保険証等についての一般質問が主に行われたところでございます。議案審議でございます。個人情報保護法も初めとする上位法の改正議案。それから病院事業を初めとした特別会計まで含めたところの決算認定。さらには一般会計の補正予算等の審議が行われております。決算認定につきましては、病院事業、健診事業それから介護老人保健施設事業それぞれに純利益を上げているという報告がっております。病児病後児保育特別会計を初めとした特別会計につきましても、決算の認定が提案されいずれも可決をされております。最後に経営支援等に関する特別委員会の報告が行われております。このことは、従来設置されておりました公立病院内議会内の経営支援等に関する特別委員会ということで、あさぎり町選出の溝口委員長から活動実績等の報告が行われ、自主的に本委員会特別委員会を廃止するということが結論づけられております。以上が第3回の定例会の報告でございます。続きまして第4回 令和6年12月5日 会期を1日として定例会が行われております。この議会におきましては、湯前町議会の選出議員の変更がございましたので議席の指定が行われ、さらに副議長が空席となっておりますので議長の指名推選によりましてあさぎり町選出の豊永喜一議員が副議長に選出されております。会期1日として行われた会議の中では、県の市町村組合事務規約の一部変更。それから育児休業等に関する条例の改正。この2件がいずれも提案され可決をされております。ただ、育児休業等の条例の一部改正につきましては令和4年に遡っての遡及の改正ということで執行部になぜその遡及するのかということについての説明も求めたところでございます。病院会計それから介護保険、健診センターの事業会計補正予算、主なものは修繕料でありますとか人事院勧告に基づく人件費等もでございます。さらには、コンサルティング料いわゆる人材紹介のコンサルティング料などの経費の計上などがございまして、この補正予算については可決をされております。もうひとつの上球磨地域包括支援センターの特別会計補正予算につきましても主には人事院勧告による人件費の補正等ではございまして、これも原案どおりに可決をされております。以上で、公立多良木病院議会の報告を終わらせていただきます。

◎議長（小見田 和行 君） 次に上球磨消防組合議員の報告を求めます。岩本議員。

○上球磨消防組合議員（岩本 恭典 君） それでは上球磨消防組合議会の報告を致します。令和6年第2回上球磨消防組合議会定例会が12月3日火曜日午後2時より会期を1日として開催されました。日程第1議席の指定で今般行われました湯前町議員選挙により湯前町から選出されました倉本豊議員がこれまでの森山宏議員にかわり2番に指定されております。日程第4で中嶽組合長より行政報告が行われ、その後令和5年度一般会計歳入歳出決算の認定ほか4件の議案が上程され、いずれも全会一致で原案どおり可決されました。それでは、主なものを簡潔に報告します。議案第1号令和5年度上球磨消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について。歳入総額7億飛び185万9,000円、歳出総額6億7,573万3,000円、歳入歳出差引き額2,612万6,000円。翌年度へ繰り越すべき財源、継続費通次繰越額9万4,000円。繰越明許費繰越額594万円、実質収支額2千飛び飛び9万2,000円。うち基金繰入額は、千飛び飛び4万7,0

00円です。議案第8号熊本市町村総合事務組合の共同処理事務の変更及び規約の変更一部変更について。議案第9号上球磨消防組合の規約の変更に伴い条例中の位置の表記を変更するものです。議案第10号人事院及び熊本人事委員会の勧告により当組合給与に関する条例の一部を改正するものです。議案第11号上球磨消防組合構成町村が負担する負担金の割合について特例を定める条例を制定するものです。議案第12号上球磨消防組合一般会計補正予算歳入歳出総額1,938万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億4,938万5,000円とするもので、歳入で財政調整基金繰入金、前年度繰越金、預金利子を受入れ歳出で職員の給与、預金利子に充てるものです。日程第11、一般質問。今回一般質問はありませんでした。なお定例会終了後、議員懇談会が開かれ人吉下球磨消防組合と上球磨消防組合との共同分署建設の進捗状況について組合長から説明がありましたが、具体的な内容はタブレット中の議案の議案の中の議案審議の中の上球磨消防組合資料の中に入れておりますのでそれを掲載しておりますので御覧頂ければと思います。以上で上球磨消防組合議会の報告を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 次に熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を求めます。加賀山議員。

○熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員（加賀山 瑞津子 さん） 熊本県後期高齢者医療広域連合議会の報告をいたします。令和6年第2回熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会が、11月1日県内全域市町村出席のもと熊本市自治会館にて開催されました。主な内容は10の議案、1の報告、専決処分の報告及び承認が3つ、令和5年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定、特別会計の認定、令和6年度一般会計補正予算、令和6年度特別会計の補正予算となっております。主なものを申し上げます。令和5年度の一般会計決算及び後期高齢者医療特別会計決算は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定が必要となっております。一般会計については、組織運営に関する経費 歳入総額は2億7,034万5,736円。歳出総額が2億4,652万5,358円となり、歳入歳出差引き残高2,382万378円を令和6年度に繰越しとなりました。続いて後期高齢者医療特別会計は、主に約30万人の被保険者に対する保険給付等経費について支出したものであり、歳入総額は3,156億3,631万809円。歳出総額は3,061億2,721万9,816円となり、歳入歳出差引き残高は95億909万993円を令和6年度に繰越しとなっております。なお歳入の主な内容としては、国の療養給付費負担金等の国庫負担金が757億5,144万4,500円、後期高齢者交付金である支払基金交付金が1,199億1,184万円などとなっております。歳出の主な内容としては、保険給付費が総額の2,994億9,031万8,213円であり、歳出の97.82%を占めている状況です。補正予算については割愛いたします。後期高齢者医療制度は、令和20年4月の制度導入以来今年で17年度を迎えておりますがその間少子高齢化はさらに進展し、令和4年度から団塊の世代が後期高齢者に移行していることから今後も被保険者の増加が見込まれている状況です。広域連合としても引き続き医療費の適正化に努めなければなりません。このような中、国においては令和6年度から令和11年度までを計画期間として第4期医療費適正化基本方針を定め、新たな目標として複合的なニーズを有する高齢者への医療介護の効果的効率的な提供等を加えるとともに、既存の目標についてもデジタル等を活用した有効な取組を推進することとしております。

今年12月2日には現行の保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。後期高齢者医療制度は重要な制度改革を控えていることから、今後とも国県市町村とともに連携して適正な制度に取り組んでいく必要があるという報告で終了いたしました。以上、終わります。

◎議長（小見田 和行 君） これで諸般の報告を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。まず行政報告を行います。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 改めまして、どうも皆さんおはようございます。令和6年度あさぎり町議会第7回定例会の開催にあたり議員の皆様におかれましては、御多忙の中御出席賜り厚くお礼申し上げます。また商工女性部の皆様の心遣いにも感謝申し上げます。早いもので令和6年も残り僅かとなりました。11月末から12月初めにかけ住民座談会を開催し、出席者は5会場で延べ87人と少なかったわけですが、空き家対策そして学校規模適正化など町が直面する課題等について質問や意見がありました。今後において議員各位や町民の皆様はもとより、関係機関の御協力を頂きながら今後の町政に生かしていきたいと思っております。本定例議会に提出します議案は、議会運営委員長よりありました通り18案件となっておりますので御審議よろしくお願い申し上げます。それでは令和6年9月から令和6年11月までの行政報告について主なものを説明いたします。1ページ目最上段です。9月2日あさぎり町の収穫祭を開催しました。南陵高校の「球磨農林学」の授業に熊本市内でイタリアレストランを営む宮本健真氏を招へいし、生活経営課2年生18名を対象に地元食材を使った料理の試食や宮本氏の人生経験を踏まえた講義が行われました。3つ飛びまして9月8日から10月11日にかけて敬老会を開催しました。令和6年度末75歳以上の方を対象とし、各行政区へ業務委託し敬老会を実施しました。また町内の介護施設11か所入所者252名においても業務委託により実施しました。次のページ上から2段目です。9月12日金婚夫婦表彰式典が開催されました。昭和49年御成婚の40組の金婚夫婦表彰並びに記念品の贈呈を行いました。次の段です。9月12・13日、19・20日認知症サポーター養成講座を開催しました。認知症に対する正しい知識を持ってもらうことにより、住民が認知症を発症しても安心して暮らせるまちづくりの推進を目的に講演・グループワーク等により認知症サポーターの養成を行いました。次の段です。9月12日から南陵高校生による健幸運動教室指導体験を行いました。昨年度に引き続き、スポーツコースの2年生を対象として15名の生徒が3グループに分かれて健幸運動教室において運動指導体験を行いました。高校生はとても落ちついて堂々と大きな声で説明し、自信を持って指導することができました。次のページ下から2段目です。9月27日球磨畜産共進会が開催されました。あさぎり町からは9月5日の町家畜管理品評会で選考された8頭と飼料作物の2点が出品され、関係者多数の応援を頂きました。次のページ最上段です。10月5日笑祭が開催されました。実行委員会主催により午後2時から午後9時まで子供たちのダンスを中心に吹奏楽演奏等のイベントを旧東庁舎跡地で行われました。次の段です。10月8日あさぎり町と熊本県立南陵高校との包括連携協定締結式を行いました。町と南陵高校が包括的な連携のもと地域の特色を生かした取組を体系化し、深化・拡充させることで、生徒の学習活動と成長を促し、地域創生を担う人材の育成と高校の魅力向上を図り、活力

あふれる個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的とし協定を締結しました。次のページ上から3段目です。10月22日から28日にかけて銀座熊本館あさぎり町フェアを開催しました。東京銀座熊本館において、あさぎり町の特産品販売及びふるさと納税のPRを行いました。次の段です。10月26日第8回あさぎり町ふるさと会関東会の総会が開催されました。6年ぶりに開催され、その間の事業報告及び決算報告が審議、承認されました。総会后さらなる会員同士の交流と本町関係者との交流を深める懇親会が行われました。ひとつ飛びまして10月27日あさぎり町避難所開設運営・避難訓練を実施しました。免田校区を対象に実施し、体育館では避難所のベッドやパーティションの設営、感染予防講座、県警音楽隊による音楽演奏。グラウンドでは防災体験学習コーナーや自衛隊大型トラック避難支援の試乗、炊き出しなどを行い、町民の防災意識の向上を図りました。次のページ最上段です。10月28日あさぎり町ささえ愛福祉ネットワーク連絡代表者会議を開催しました。重層的支援体制整備事業の概要や本町の今後の取組を説明し、その後合志市などで事業を実施されている社会福祉法人三幸の原川太希志氏を講師に事業の効果や課題を講演頂くとともに同法人の内賀嶋忍のグループワークで、参加団体の役割等の協議を頂きました。次の段です。10月29日マスク de ハロウィン婚活を開催しました。ハロウィンの時期ということもあり参加者はマスクを着け、性格をみて婚活をしようというテーマで開催しました。次のページ最上段です。11月9日教育の質の向上のための研修会を開催しました。保育士の不安や悩みを軽減し、保育時業務に自信とやりがいを持って取り組むことを目的に不適切な保育の防止について研修会を実施しました。3つ飛びまして11月16日あさぎり町戦没者追悼式を開催しました。先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するため、町主催で開催しました。遺族会会員をはじめ来賓、小・中学校生、町職員合わせて約100名の方が出席されました。次ページの下から2段目です。11月25・26日区長会研修を行いました。宇城クリーンセンター、立野ダム、熊本地震震災ミュージアムの現地視察を行いました。以下、入札関係の資料を別紙に添付しておりますので後で御覧頂ければと思います。以上、行政報告といたします。

◎議長（小見田 和行 君） 次に教育行政報告を行います。教育長。はい、教育長。

●教育長（椎葉 勇二 君） おはようございます。それでは教育行政報告をさせていただきます。資料に沿いまして主なものを報告させていただきます。まず1ページ2段目です。9月14日・15日、翌週の20・22日の4日間にわたりまして第79回熊本県民体育祭天草大会が天草・上天草市周辺の会場で行われました。本町からも選手・監督として約100名の方々に御参加頂き、球磨郡は総合6位という結果を残しております。それから下から2段目です。9月25日第69回熊本県公民館大会・熊本県社会教育研究大会合同大会が、阿蘇西原村総合体育館で、「人が集う」「人に学ぶ」「人と人を結ぶ」社会を目指してという大会テーマで、講演並びに事例発表が行われました。本町からは、社会教育委員5名と公民館運営審議委員1名の方に御参加頂きました。最下段です。9月29日町内の4つの小学校の運動会が開催されました。この中で岡原小学校、須恵小学校においては、創立150周年を記念した運動会として開催していただきました。次のページです。9月29日、10月13日に町民体育祭が各支部で行われました。須恵支部においては小学校の運動会と合同開催で9月29日に、あと残りの4支部においては10月1

3日に行われました。コロナ並びに災害等もありましたので令和になって初めての久しぶりの大会となり、楽しみも大盛況に終わったということを知っているところです。続きまして下から3段目です。10月6日第3回奥球磨駅伝競走大会が、多良木町役場をスタートゴールとして湯前、水上、あさぎり町の4町村をコースとして全国高校のほうから57チーム、大学実業団が20チームの強豪チームが出場し熱線を繰り広げていただきました。高校では大牟田高校が第1位、大学実業団の部ではひらまつ病院が第1位という結果を残しております。続いてその下です。10月11日球磨人吉中体連駅伝競走大会があさぎり中学校をスタートゴールとして、上地区をコースとして開催されました。毎年上地区の方々には、コースを整備頂いて大変ありがた思っているところです。そのような中、男子は3連覇を優勝ということ、また女子は2位と健闘し県大会に出場いたしております。御承知のとおり男子は県大会で3位入賞し、先日29・30日に行われました九州大会においても18チームの中5位というすばらしい成績を残して、活躍をしていただいたところです。続いて次のページをお開けください。1段目です。10月20日須恵文化ホール自主文化事業「サンドアートパフォーマンス」公演を文化ホールで行っております。280名の方々に御来場頂き、小学生の体験プログラムもあり、来場者からは初めて目にする砂を使った鮮やかな演出を楽しんで頂きました。続いてひとつあけて10月27日あさぎり町文化財講座（座学）の第2回を一般社団法人球磨川N Pの一柳英隆氏を講師に迎え、「球磨川流域の自然とその変遷」をテーマに人吉球磨の森、川、湿地に生息する生物の営みと歴史に関する講話を実施いたしました。受講者は31名参加頂き、大変好評を頂いたところです。次のページをお開けください。続いて11月4日に同じように文化財講座（体験講座）として、曲げわっぱ作り体験を溝口衛氏を講師に迎えて実施いたしました。募集定員6名の中に20名を超える応募頂きましたが材料等また指導等の制限もありということで、6名の方に御参加頂き、大変好評を得たところです。続きまして4段目です。11月9日生涯学習センターにおいて、まるまる英語デイ・キャンプを小学校5年生を対象に実施いたしました。参加者12名で、英語活用に関する意欲と自信を高め、併せて参加者の親睦を図ることが出来ました。それから下から2段目です。11月17日第3回健幸駅伝大会を免田総合グラウンド周辺コースで行いました。町内の23チームに参加頂き、1位 八幡チーム、2位 竹野チーム、3位 石坂チームということで盛況に終わったところです。以上、教育行政報告を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 会議の途中ですがここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

◎議長（小見田 和行 君） では会議を再開いたします。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第5、一般質問を行います。順番に発言を許します。皆越議員。

（議長。）皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子 さん） はい。11番 皆越でございます。今回は一般質問といたしまして2項目を掲げております。ここで議長の許可を得まして、少しお話をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。（はい、許可致します。）今年も残すところ半月ほどとなりましたが、町ではあさぎり駅周辺でイルミネーションが輝き、今年の終わりを告げ、訪れる人を温かく包み、来る年も平年無事であるように願っているような感じがいたします。一方では、町の基幹産業である水田地帯では麦の作付も終わり、そば、大豆の収穫また来年のたばこの下準備という状況の中、今年のとばこの買入れ価格により個々の農家によっては、昨年よりも200万円から300万円の収入減であったというようなことを生の声を聞きまして、また来年頑張ってくださいという声を詰まらせております。一方ではトマト、畜産、ミシマサイコ栽培の農家の厳しい状況のお話も伺います。少しでも町でできる支援ができればなと思わずにはいられません。また商工業者においても事業継承の課題において、町ばかりではなく全国的なことのようですので、しっかりと支えていかなければと思った次第でございます。それでは1項目の日本遺産構成文化財を生かす取組についてお伺いいたしますが、その前に今年状況を私なりに話してみますと先ほど総務建設常任委員会で報告致しましたとおり、町道薬師堂の道路改良工事にしまして通行止めとなり車で行くことはできませんが、工事中にも関わらずどうしても紅葉の季節ということで麓城祉まで行きたいという方が来られるというようなことで工事を受注されました。永村ブルドーザーさんの御好意により少し歩道を作っていただきました。この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。誠にありがとうございました。局長、2番の資料をお願いします。②のとおりですね、こういうことで永村ブルドーザーさんがですね、歩く道をつくっていただきました。ここを歩いて麓城祉へと歩くことができるというようなことでございます。参考までにですがお知らせしておきます。私事ですが11月23日が毎年紅葉のピークですので、麓城祉へまで上がってみました。今年少し早くですね、例年よりも遅くというような感じでございました。で、12月1日とまた12月7日と再び登ってみたら紅葉が西日とともにマッチし、すばらしい紅葉を見ることができました。また上がるたびに人との触れ合いもあり、団体客で鹿児島から来たというお客さんがおられまして、あーこんなところがあったんですねというようなことを声をかけられました。また来年もお越しくださいと声を交わしたものです。また12月8日にも宮崎からという団体客もおられたような感じがいたします。局長、資料をお願いします。1番です。参考までにですね、この12月7日にですね、私が登って写真に納めましたので御参考のために御覧頂くと結構かと思えます。前置きが長くなりましたが①番として日本遺産を構成する文化財群、上村相良史関連遺跡、白髪神社、谷水薬師堂周辺等の日本遺産を活用したウォーキング大会の取組についてお伺いいたします。これは日本遺産の認定を受けまして作成されたものと思いますが、チラシとかですね、私はパンフレットとかリーフレットとか、ちょっと呼び名がちょっと混雑しておりますけれどもこの用紙ですけども、カラーでですね、紹介され片面は由来等が詳細に書かれております。片面はカラー印刷で表示されております。この1枚を見まして、この印刷代は幾らかかったのかな。印刷枚数はどのくらいされたのかな。ふと頭をかしげた次第でござ

います。これを活用した取組状況をまず伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。町道薬師堂の通行止めにつきましてはですね、大変地元の方には御迷惑をおかけしたと思っております。ただ今回、今年に限ってですね、稲刈り後の着工ということで非常に工期がとれなかったということで、今年の紅葉は断念して頂くということで地元の方々には説明してきたところでございます。日本遺産につきましてはですね、平成27年度に熊本県の第1号として人吉球磨が全国の17地域とともに選定されたわけですが、地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化伝統を語るストーリーの中で不可欠な有形無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより地域の活性化、観光の振興を図ることを目的としているということであります。ただ令和2年7月豪雨からですね、被災後、人吉球磨日本遺産活用協議会が活動が停止している状況であります。そういったこともありまして現在、日本遺産の認定更新のための再調査が実施されているところであります。ただ、これまでの取組につきましては、担当課より説明を申し上げたいと思います。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい。それでは議員のほうからございましたこちらの私も今ちょっと手元に持っておりますけれどもチラシについてでございますが、平成28年度日本遺産が人吉球磨が日本遺産に認定されました際にその後ですね、教育課のほうで今、文化財担当がおりますけれどもその前のですね、前任の文化財担当者の時代に作成しているものでございます。御紹介頂きましたように上村相良氏関連遺跡等、白髪神社、谷水薬師はこれA4の両面にですね、1面は写真等つきで非常に綺麗に出来ておりまして、その裏面にですね、それぞれの文化財の紹介をこちらにも非常に詳細に作っているものでございます。これにつきましてはその当時のですね、担当、前任のもう辞められておりますけれどもちょっと話を伺いましたところ、これ非常に綺麗に出来ておりますけれどもその担当者が作成しましたということでございました。もちろん印刷自体はですね、印刷自体はその業者のほうに発注をしておりますので業者がデザインから作ったものではありませんでしたので、もう金額等は定かではございませんが非常に印刷だけで安価で作成したということで把握をしているところでございます。以上でございます。それと活用でございますが、本当私も議員のほうからですね、チラシを最初見せていただきまして私も行きましたがちょっとこれを実際の目にしたことがございませんでした。そのあと調べましてそういったことが把握したところでございますが、今現在はですね、今現在はちょっとなかなかチラシは活用できていなかったのかなあといないのかなというふうに考えております。以前はですね、それなりに活用されておったものと思います。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越てる子議員。

○議員（11番 皆越 てる子 さん） はい。前任者が作成したというようなことでございますが、担当課の職員もですね、チラシを作っていただいてこの現地をですね、確認し歩いたという経験されたという職員さんはおられますでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい。私どもはですね、教育長、私とですね、また教育課の職員含めて現地も確認しておりますけども、担当のほうはですね、恐らくもう何度も現地のほうは出向きまして、状況のほうは把握をしているものと思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子 さん） はい。この図面をですねよくよく見るとですね、境内から登る上村城址までの時間15分。上村城址跡下り徒歩15分。石地藏麓武家屋敷群と記載されておりますが、現在はどのようになっていますかお尋ねいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

○議員（11番 皆越 てる子 さん） このチラシのほうにはですね、そういったコースのおおよその時間等までですね示しておりますで、非常に当時丁寧に作っておったなというふうに思っておりますけども、今現在ですね、馬場通りからその麓城のほうに上がる道につきましては、恐らくですね、豪雨災害等の影響によるものと思いますけども崩落等によりまして通行できない状況であるというふうに把握しております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子 さん） はい。局長、資料をお願いいたします。ありがとうございます。立入り禁止という札が立っておられますが、これはいつ頃、どなたが建てられたものでしょうか、お尋ねいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦 君） はい。この看板につきましては商工観光課のほうでお答えをさせていただきます。これは令和元年以前だったとこちらのほうで認識しておりますけれども、崩落があった後、通行が出来ないというところでこの看板を商工観光課のほうで立てさせていただいております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子 さん） この看板がですね、管理者の名前が書いてないものから、どなたがいつ頃立てられたのかと不思議に思いましたので質問させていただきました。で、11月18日ですね、この立入禁止があるところまで建設課、商工観光課、教育課と総務建設経済常任委員会と現場を確認いたしました。その時ですね、課長補佐より現状の報告があったかと思っておりますけども教育課長の見解をお伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） 当日私のほうはちょっと別の要件で出席ができませんでしたけども、今お話頂きましたとおり当日はですね、補佐のほうが常任委員会のほうには出席をさせていただいております。現地を調査いたしまして、ちょっと手前になりますでしょうか車ではですね、その付近までちょっと行ってUターンをしなければいけない状況だと思いますけども、どこにおいてもですね、もう先のほうには元々歩道といいますか、があったというところまでもですね、ちょっと行き着けないような状況であったと。その後、そのあと私どもも現地に行っておりますので、確認しましたところそういうような状況だったというふうに把握しております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） はい。課長が今現場まで行ったというようなお話でございました。このチラシを見てくださいとですね、谷水薬師駐車をスタート・ゴールするというコースを設定されておられるならばですね、担当課として修復工事をすべきと考えますがいかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい、確かにですね、このチラシ作成当時ここに挙げてありますように徒歩でですね、ぐるっとその一周できるような複数のコースを設定しておりますので、当時の担当者もですね、何度も現地のほうも歩いて確認した上で作成していたものと思っております。一方でその先ほど申し上げましたとおり現状が中々通行できないといったような状況でございます。この歩道につきまして、歩道といいますか通路につきましては、当時、当時と言いますが町のほうで整備をされた遊歩道とかいうものではないということでございまして、元々地元の方が通っていたものかとは思いますが正式な町整備のものではございませんでした。またそのこの一帯がですね、埋蔵文化財の包蔵地ということで指定をされておるようでございます。そういったことでちょっと大がかりとまでは言いませんけれども、機械を使った進入路だとかですね、作業のための機械の搬入であっても簡単にいかないと。具体的に申し上げますと県とかまた文化庁のほうに申請をしなければいけないというような地域であるということで把握をしております。また申請をしたらすぐできるかというものでもないようですね、もし申請をしたらそれなりの調査をしなければならないというふうに担当のほうからは聞いておるところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） 今教育課長の答弁を聞いていますと中々困難であるというようなことでございますけれども、このですね、文化財に指定されておるのもですね、この上りはですね麓城社まで谷水薬師から上りまでは、もう道が人が通る道が出来ていますがその下りのコースができていないっていうのに私どうも不思議でなりません。なぜ上りはできて下りはできないのか。どうもそこ辺のところを疑問に思いますがそこら辺のところの考えはいかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） 先ほどこの立入り禁止の看板につきましては令和元年と申し上げましたけれども実は私が担当課長でありまして、実はこちら麓城、馬場通り側からどうにか上れないだろうかと麓城に。中腹まで車いけないだろうかとということで森林組合等で伐採等も見積りを取ってですね、計画したことがあるんですが麓馬場通りからの麓城に行く通りに関しては山全体が文化財になっているということで大分当時教育委員会と交渉したんですけれども、もう断念せざるを得ないということで。山の神が祭られてるところがありますがそこに倒木がありまして、その倒木をどかさないとなかなか山道にはならないかなということで、その倒木除去すら中々大変だということもありましてですね、現在そのまんまだというふうになっていると思うんですが。今後その倒木がですね、除去できればですね、山道といいますか踏たて道路といいますか、そういった形には修復ができるかと思うんですけれども、掘削とか転圧とかそういうものは全く文化財で

すので叶わないところであります、現状ではですね。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） 町長もですね、前課長として答弁を頂きました。中々困難というようなことでございますけども、日本遺産のウォーキングをですね、これを掲げたのも教育委員会ですよ。これ私新しく道を作ってくださいということは決して言っておりません。復旧工事ですよ、元に戻す。復興・復旧という言葉があるように復旧工事をですねすべきだと思います。先ほど町長が倒木がありますっていうことを私も実際歩いてみて分かりました。ですけども区民の思いもですね、本当に熱い思いがあります。でですね再度見解をお尋ねいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい、地域の方々ですね、非常に切実な思いといいますか私どもも受け止めておるところでございますが、先ほども申しましたとおり教育長とも現場も見ておりますし、その中でですね、例えばここちょっとこうしたらいけるんじゃないかなとかですね、そういった話はですね、もう雑談でございますがしておったところでございます。そういったことも考えながらですね、今後また教育課であったりまた町長等々もですね、また担当商工観光のほうも担当になるかと思いますが、そういったとこでちょっと協議をするなどしてですね、また現場もしっかりとまた把握をしまして何らかの対応が可能であったらですね、考えて検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） はい。冗談でもいいですから話を何回も続けてですね、是非新しく作るのではなくて現況を確認頂き、このですねチラシに恥じないチラシにマッチした復旧です。未来へつなぐあざざり町のためにも明日への第一歩も大事ではないかな、そんな気が致します。話によりますと県の森林インストラクター協会の活動でですね、今年の１１月１７日は高山のほうに来られたようですが、来年度麓城趾跡が計画されているようなことでございましたのでそのことも申し上げておきます。で、熊本県森林インストラクターということで私もネットから印刷してまいりましたが、この熊本県森林インストラクター協会はですね、熊本県知事より熊本県森林インストラクターの認定を受けたもので入会の申込みをした人っていう１２２名の方が活動しておられるというようなことでございましたので、この熊本県森林インストラクターの活躍も私たちは見届けなければならない、そんな思いがしたわけでございます。商工観光課にお伺いいたしますが、今年の紅葉状況の情報発信についてお伺いいたします。いかがでしたでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦 君） はい、今年度の紅葉につきましてですが紅葉の時期よりも手前からですね、工事がなされて通行止めになるということでしたので当然その車とは行けないということでしたので、今年度につきましては紅葉の情報発信は行ってはおらず、通行ができませんということでお知らせをしているという状況でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） はい。今年は通行止めのため情報発信は必要ないというよ

うなことでございました。ですけれども来年のですね、期待感を持たせるためにわくわく感。皆さんの情報を伝えるためにもですね、このわくわく感を持たせるために間隔を置いてでも発信されてもよかったかな、そんな思いでお尋ねいたしました。またですね、現在売店が閉まっておりますが今後の方向性についてお伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦 君） はい。担当課としましてはですね、やはりその事故防止という観点からどうしても今回につきましては、そういった観光的な情報発信というところにはまずは出来ないだろうというところでの、そういうことで、今回は情報発信しておりません。今年度実施しております道路が、工事が完了すればですね、道の拡幅がなされれば、通行にですね、大変大型車も通行が容易になるのではないかというふうにもこちらは捉えておりますので、そうしたことを含めて紅葉に限らず薬師の大祭等も含めまして、情報発信を行っていききたいというふうに考えております。また売店の活用につきましても売店が地元の保存会の方々が中々高齢化になったということでその運営が難しいということになりましたので、本年度売店につきましては一旦閉めました。議会のほうに説明としましては、休憩所として自動販売機なりを置いた休憩所として活用していききたいというふうに御報告をしておりましたが、3社ほど自動販売機を設置する会社に見いただきました。その結果ですね、3社ともに活用状況が見込めないと。売店そこまでこれ来られる方がですね、時期的なものでたくさん来られるんですけれどもやはりその時点では中々その収入的には厳しいということでお断りをされておりますので、今回工事が終わった後につきましてはまたこちらのほうで活用については検討していききたいというふうに考えているところです。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子 さん） はい。3社の方も自動販売機の活用状況は見込めないというような課長の答弁でございました。ですけれども今売店をですね、少しでも役立てようというようなことでボランティアもですね、関わっていただくというようなお話と地区の方の熱い思いもあってですね、売店を開こうかなあというお話も出ているようですので、是非ですね地区の方と話し合いを持っていただきましてよりよい方向に進んで頂ければなと思った次第でございます。続きまして②番ですけど、谷水薬師、秋時観音、花牟礼城跡の遊歩道の整備について。これは以前説明して中々困難というお話も伺っておりますけれども、検証を含めてお伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦 君） はい、今言われた遊歩道につきましては、旧上村で整備しましたクマソ自然遊歩道のことかと思えますけれども今現在の状況としましては、まず麓城からビハ公園に尾根づたいに行くこの遊歩道でした。あと途中に秋時観音から木製の柵をつくった階段がありました。その階段につきましては、まずその豪雨災害であつたりとかというところでもうほぼほぼ崩落がひどい状態でとても登れる状況ではないと。また遊歩道につきまして、登り口の薬師からのですね、については先ほどからの話のとおりかと思えます。麓城から今度は秋田観音から登った先に通称湯流庵と呼ばれるところがあります。そこに東屋がありましてそこまでつづつてそこから先がビハ公園のほうに向かっていく遊歩道がございました。そこから花牟礼城のほう

に右に分かれて行く遊歩道と左に降りていく遊歩道がありまして左に降りていく遊歩道がビハ公園まで続いておりましたが、そこも一応現地を私たちも確認はしております。そこもやはり今までの豪雨災害であつたりとかですね、台風の被害によって倒木や元々あったその道路、遊歩道も木でしめてあった遊歩道につきましても今現在は崩壊している状況ということで、ちょっと登るにも登れなかったという状況でございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） はい。今、課長の答弁ではなかなか困難であるというようなことでありましたのでそこ辺のところですね、今後も見据えて御検討をされたらと思います。ここです、私提案させていただきますが町の職員の方もですね、町出身とは限らないと思いますのでどうかですね、初心者研修の内容を把握しておりませんが基幹産業の農・商・工業は言うまでもありませんが、町のです、貴重な文化財等も研修の中に取り入れられ研鑽を積んで頂くような提案を申し上げますが、いかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい、そうですね、文化・伝統というのを知るのも重要なことだと思っておりますので初任者研修等に生かしていければと思っておりますので今後検討していきたいと思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） はい。検討じゃなくてですね、実施していただきたいと思っております。次にですね。２つ目の質問に入ります。文部科学省より令和５年９月２７日発表によると、公立学校施設トイレ洋式化の状況調査によりますと洋便器化率は６８．３％、和便器率は３１．７％という令和５年９月１日現在の調査結果が出ています。町の現状について伺います。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） 公立学校のトイレ様式化の調査でございますが、この調査におけますあさぎり町の学校トイレの現状でございますが洋式化率７５．４％、和便器率２４．６％となっております。先ほど御説明頂きました全国平均よりも高くなっております。そのまた内訳としまして、校舎の校舎内の洋式化は１００％でございます。平成２９年度・３０年度に全校の整備を完了したところでございます。その他の体育館また屋外トイレまたプールも含みますけれども、小中学校合わせまして総大便器数９１基のうち洋式便器が２７基２９．７７％、和式便器が６４基７０．３％となっております。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） はい、ありがとうございました。これも全国平均よりも上回っているという課長の御説明でありました。私もですね、あるとき中学校に行きましたら見て下さい便所きれいになりましたよ、という言葉頂きトイレまで案内されました。で、それからですね、町内小学校のトイレもですね、洋便器化へと整備されており１００％ということでした。校舎内ですね。で、体育館のトイレはどうであろうかということで私も上小学校でちょっと体育館を使用しましたので覗いてみました。上小学校はさほど感じませんでした。で、ある機会でもたまたま免田小学校へ体育館を使用する機会がありましたので、免田

小学校の体育館のトイレを覗きました。したらですね、免田小学校の体育館のトイレはですね、まあ可哀想というような感じがしました。１・２年生の低学年はですね、段差があって早くこれは和便器から洋式にというような切ない思いがしたもんですからこの質問をせざるを得なくなって、須恵小学校の体育館のトイレも見させていただきましたが、もう免田小学校のですね、体育館のトイレの状況、課長把握されておられますでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい。御指摘頂きましたとおり体育館におきましては、上小学校の体育館あと岡原小学校の体育館こちらのほうはですね、様式化につきましても整備がなされております。全便器というわけでございせんが洋式化をしております。そのほかの免田小学校、須恵小学校、深田小学校におきましては、体育館につきましてはですね、まだちょっと整備ができていなかったところでございます。先ほども申し上げましたけどもここ数年間で、学校施設の整備の状況を申し上げますと、まずですね、各小学校の校舎内のトイレの改修というものをもう最優先に取り組んでまいりました。そういったことで１００％完了しているところでございます。そのあとにつきましては、計画に基づきまして現在中学校の大規模改修 長寿命化改修ということでこれを実施中でございます。令和３年度から５年度にかけまして普通教室棟・特別教室をですね、設計監理含めますと総事業費が９億４，０００万となっております。また本年度で屋内運動場の長寿命化改修工事で、こちらも諸々来年度ですね、来年度におきましては中学校の管理棟その他の長寿命化ということでは大体もう来年度で中学校のほうはできるんじゃないかなと思っておりますけども、こちらにまた１億５，０００万と非常に大がかりな改修となっております。その他にもですね、並行しましてそれぞれの小中学校の喫緊の小規模工事修繕等を随時実施しているところでございます。そういったことでですね、御指摘のとおり非常にやはりまだその洋式が出来ていない他の学校に比べますと利用しづらいところもあるようでございますので、まだその具体的な改修計画には至っておりませんが今後ですね、改修につきましても検討しまして、免田小学校のトイレを（録音なし）

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） はい。課長の答弁を聞いてみますと中学校の改築工事とか色々お金がかさんでいるというようなお話でございましたけども、これは日々使う体育館のトイレですよ。でですね、計画を持ってって言われますけども、現段階での体育館の洋式化への計画はお持ちでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） あくまでも現段階での話でございますが具体的にですね、何年度に実施するという計画はないとこでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） はい。ちょっと私ネットで見ましたが大規模改修、トイレ改修事業ということが掲載されておりました。趣旨といたしましてトイレ環境を改善するため全体的に改修を行う工事に対し国庫補助を行うというようなことで、ここに掲げておりましたのでちょっと印刷してきましたが、こういうですね、学校施設環境改善交付金というのが国から交付

されておりますのでこの活用をされてですね、トイレの改修に努めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい。ただいまあの御指摘頂きましたとおり学校施設環境改善交付金ということで、前回の平成29年度・30年度の改修の折にもこちらの交付金を一部活用しているということでございます。今後改修の際にはですね、是非この交付金を活用しまして改修に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子 さん） はい。この学校施設環境改善交付金というのがですね、その期限が決まってるかどうか分かりませんが、課としてもやはりこういう交付金があるうちに活用したら町民に迷惑、町民の税金とか使わなくてもこれ交付金ですので活用できると思いますので、そこら辺のですね、いつまで交付されるのか吟味していただいて使っていただければな、そんな思いで質問させていただきました。またですね、先生とお話ししているうちに屋外にあるトイレも古くなっているというような免田小学校とか須恵小学校から聞いておりますので、そこら辺のところもですね、先生たちとお話を持ちながら改善していただければな、そんな思いがしております。③といたしまして、町が管理してる公衆トイレの洋便器化率の現状を伺います。

◎議長（小見田 和行 君） 伊津野財政課課長。

●財政課長（伊津野 博子 さん） はい、町が管理している公衆トイレの洋便器率ということで伺いましたので町が管理している通学路や観光施設、町有地の公衆トイレにつきまして、教育課・財政課・商工観光課・農林振興課で合計44か所のトイレにつきまして調べましたので御報告をさせていただきます。合計167の便器のうち洋式のものが104うち多機能トイレが22ということで、洋式と多機能トイレの合わせた洋式便器の率は62%となっております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子 さん） はい。やはり多機能トイレがありますから洋便化率は高くなっているかな、そんな思いで質問させていただきました。続いて商工観光課長にお尋ねします。去年のですね、一般質問の折にですね、薬師寺にの駐車場にあるトイレの改修について質問されておりますが、トイレ改修については優先順位をつけてとの答弁でございましたが現在の優先順位の状況と谷水薬師駐車場トイレの改修の時期についてお伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 深水商工観光課課長。

●商工観光課長（深水 昌彦 君） はい。商工観光課で所管しておりますトイレの駐車場につきましては薬師とあと秋時観音が旧上村で整備をされております。平成2年からですね、谷水薬師については周辺整備を行っておりまして、その時に年次計画で平成4年ぐらいですかね、トイレが新築されたのが。今は秋時観音と薬師堂薬師駐車場のトイレを比較しますとやはり薬師さんのほうのトイレのほうはやはりちょっと老朽化が進んでいるのかなというところもございます。またそういったところを含めましてやはり薬師さん今回道路の拡幅も出来ますので、そういった先ほど申しましたようにそういったPR、PRっていうか周知も兼ねましてできるならば薬師さんのほうを手前で改修というよりも新築ができればいいのかなというふうには課内では考えておりま

す。今の薬師さんのトイレの状況っていうのももうかなりちょっと凝った造りであって外からもちょっと中がよく見えたりとかするもんですから、そういったところも含めたところであと老朽化も含めてできれば新年度において設計でもできればというところで課内では今考えているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） はい。ありがとうございます。やはりあそこのトイレもですね、やはり洋式化が１個しかないもんですからやはり不便というような声も聞きますので、昨年一般質問してる議員今伺いましたとおり優先順位というようなことでございましたが、やはり優先順位を早くしてというような課長の答弁でございましたので、いち早くですね、取り組んで頂ければ結構かと思しますのでその点も申し添えておきます。最後にですね、以前の議事録によりますと財政課長の答弁でトイレの洋式化などを行っているが、一部の公共施設では段差や和式便器等が残ると発言されておりますので財政課長の見解をお伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子 さん） はい、町では、公共施設の維持管理についての基本的な方針を示した公共施設個別施設計画の中間見直しを今年の３月に行っております。その見直しの中で公共施設の維持管理方針として、ユニバーサルデザインの推進ということで掲げております。施設の維持・補修・更新に当たっては、高齢の方ですとか障害を持った方などに配慮して、段差や狭い通路を解消するということで誰もが円滑に利用できる建築物の整備を図るということにしております。今回、御指摘頂きました和式トイレの洋式化もユニバーサルデザインの一環となりますために、今後もこの方針に基づきまして改修のタイミングでの洋式化の整備を図ってまいりたいと思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） はい、皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子 さん） はい、ありがとうございました。担当課とですね、共に年次計画を立てて早い時期に洋式化へいていただきたいと思います。以上をもって私の質問は終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 会議の途中ですがここで休憩いたします。再開は１３時３０分といたします。

休憩 午前１２時００分

再開 午後 １時３０分

◎議長（小見田 和行 君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議長（小見田 和行 君） 次に６番 加賀山瑞津子議員の一般質問です。加賀山議員。（議長６

番。)加賀山議員。

○議員(6番 加賀山 瑞津子 さん) はい。6番 加賀山瑞津子です。通告に従い3点お伺いしていきます。まず1つ目です。町の史跡名勝天然記念物の維持管理について。2008年に町は29の史跡名勝天然記念物を町の指定といたしました。しかし老木となり台風等により倒木があったりと指定の取消しが行われる状況も起きております。樹木に対しましては、今後老朽化または他の記念物については、環境の変化等が進む中で管理に細心の注意が必要とされるものも多いと思われます。指定されたそれぞれの史跡名勝天然記念物の維持管理と将来に向けての町民への周知についてお伺いいたします。

◎議長(小見田 和行 君) 町長。

●町長(北口 俊朗 君) 町にもですね史跡名勝天然記念物につきましては、地域の貴重な財産であると認識しております。町管理・個人管理とも今後維持管理につきましては、適切な指導・周知等を図っていく必要があると思っておりますので現状につきましては担当課より説明申し上げます。

◎議長(小見田 和行 君) 加賀山議員。

○議員(6番 加賀山 瑞津子 さん) お伺いしてまいります。指定についての御質問ですが旧町村時代からの指定のものは幾つぐらいあるのでしょうか。また位置図、地図への落とし込みはあるのでしょうか、お伺いします。

◎議長(小見田 和行 君) 林教育課長。

●教育課長(林 敬一 君) はい、指定につきましては今、指定文化財の台帳ということでお送りしておりますけども、ここに上のほうからですね、史跡それから中ほど名勝、下のほうが天然記念物というふうになっております。この右のほうに指定年月日ということで書いております。これを見る限りはですね、合併前の指定ということになっておるかと思えます。以上でございます。

◎議長(小見田 和行 君) 加賀山議員。

○議員(6番 加賀山 瑞津子 さん) はい。今、台帳のほうは見せていただきましたけれど、どこにどれがあるかっていうのを町のほうは把握されてるのでしょうか。

◎議長(小見田 和行 君) 林教育課長。

●教育課長(林 敬一 君) はい、これだけの指定がございますけどもこれをですね場所を落とし込んだものがすいません私もちょっと目にしておりませんので、はっきりした確認が出来ておりませんでした。申し訳ございません。

◎議長(小見田 和行 君) 加賀山議員。

○議員(6番 加賀山 瑞津子 さん) はい、午前中の11番議員が日本遺産の資料を皆さんにお見せした際に実はこの該当しているものも入っているところもあると。入っていないところもあると。非常に町として把握がきちんとできてないのではないかと、そういう心配があって今回の質問に至っております。それぞれの史跡名勝天然記念物のメンテナンスの状況はどのようにされているのでしょうか。

◎議長(小見田 和行 君) 林教育課長。

●教育課長(林 敬一 君) はい、先ほどお送りしました資料の中で名勝の欄のですね、色網かけ

をしております色つきのところ部分が町の管理また町の所有ということになっております。これらの文化財につきましては、町のほうでももちろん町のほうでですね、維持管理していく責務がございますので主にですね、現時点ではシルバー人材センターのほうに委託をいたしまして適切に管理を行っているところでございます。その他の文化財につきましては、個人の方の管理・所有管理となっているところでございますので、こういったところにつきましては、個人の方ですね、適切に管理を頂くようお願いしているものと考えております。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。これ色分けをしていただいておりますので町の所有そして個人所有というのが分かりやすくはなっておりますけれど、例えば個人所有の方の場合、メンテナンス、木が枯れたりして樹医さんに見ていただいたりとか木が倒れた時の伐倒費用とかいう、費用の負担はどうなっているのでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい、個人の方の所有であったり管理である文化財につきましては、原則的にですね、文化財というものはもう原則的に所有者の方の負担となっております。一方でですね、町のほうで文化財保存事業ということで補助事業も規定しておりますのでその規定に従いましてですね、補助の申請をしていただきますと補助金を交付して適切な維持管理を行っていただくということにしているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。今、補助申請を指定を受けた方が出さないと中々していただけない。実は今回私もどこにどういうものがあるのかなということで管内を回ってみました。実は一つだけ、指定の取消しということで、旧 J A 中球磨さん、上支所の大木が倒木した倒れたということで指定の取消しがあっておりますが、あと個人所有の方で今解除手続をされてらっしゃるところ、または中々樹木が元気に復活していないところ。このまま町の指定のままでよいのだろうか心配になるような木が沢山ございます。と申しますのもこの指定の中に小学校、上小学校・深田小学校にも大きな木があります。子供たちが運動場で遊ぶ際にこの木がもし倒れてきたら、この木がもし道路側に倒れてきたら、そう考えると非常に事故の可能性もあると考えますがその辺りの危機管理については、町長今までの話を聞かれてどう思いでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） 学校管理に関しましてはですね当然作業員さんの方がいらっしゃいまして、そういった方が確認出来ればいいんですけれども、中々木が枯れてるという判断についてはですね非常に難しいところだと思いますけれども、ただやっぱりもう樹齢として非常にもう厳しい木というものは当然撤去していかなければならないと思うわけなんですけれども、今後の管理につきましてはですね、そういった危険性があるものに関しましてはやはり学校と連携しながら点検作業等も行っていかなければならないと思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 教育長。

●教育長（椎葉 勇二 君） はい。学校につきましてはですが、学校は月に1度全職員で担当場所を決めて安全点検を行うようにしております。そのような中あの外回りの施設もですね、もう御承

知のとおり一昨年だったですかね、鹿児島で老木が落ちてきて校長先生が亡くなるという事件も起こっております。そういった関係上、教育委員会としても倒木とかあるいは大きな枝の落下について非常に懸念してて、台風前とかですね大きな風が復旧の時には再度通知をしながら、確認・安全管理を行うように指導をしているところです。また町長も申しましたとおり定期的に作業員が回っておりますので気づきを随時報告頂いて対応しているという状況です。また上小学校のムクノキについてはですね、今ワイヤーで2本固定して引っ張っているという状況です。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。町所有の部分で、学校については月1の確認をいただいている。安心できた部分と、では他の町所有の分に関してはどれぐらいのスパンで誰が確認しているのでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい。まず先ほどの指定分のですね、上小のムクノキそれから深田小が楠でございますが、こちらにつきましては令和5年度に熊本県の樹木医会に樹木診断業務を委託しております。その診断結果に基づきまして本年度必要な保全業務を今あの委託しているところでございます。また今御質問頂いておりますその他にもですね、非常に各小学校・中学校それぞれにですね、非常に多くの樹木高木をですね、保有している状況でございます。各学校の樹木につきましては、毎年1回専門業者の剪定を行っているところでございまして、その剪定の中でですね、樹木の専門の業者の方々でございますので、簡易な点検を行っていただきまして必要な維持管理の必要なものにつきましてはですね、個別に教育課のほうに連絡頂くようにしておるところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。先ほど椎葉教育長もおっしゃいましたがまさかまさか木が倒れてきて、校長先生がお亡くなりになると。本当にこうこの教育課のほうで資料のほうを載せていただいてて実際の大木の写真のほうも入れていただいているようでございますが、樹齢400年であったりとかですね、450年また幹の太さも8メートル9メートルという本当に年月がかかった大木が沢山ございます。町が指定をしているというやっぱ大義名分がありますし、それぞれきちんとやっぱ私はしていくべきだなというふうに考えております。是非今後は、きちんとした確認マニュアルっていうですかね、そういうのも作っていただいてそして木の健康状態のチェックもしていただきたいと思いますと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい。御指摘のとおりですね、それぞれ非常に一応今の町指定の天然記念物の写真のをつけておりますけども、今お送りしたのは1番2番としておりますがその後ろにですね、天然記念物の10本の、樹木ばかりじゃございませんね。樹木とその他の天然記念物の写真も上げておりますので御覧頂けばと思いますけども、確かにですね、今個人所有の方の個人所有のですね、天然記念物等につきましては、中々町のほうの確認といいますか点検といいますか、しっかりしているとは中々ちょっと言えない状況もあるかと思っておりますので今後ですね、

また所有者の方々とも出来る限り情報を頂きながらですね、情報を共有しながら、適切な維持管理が出来ますように努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい、指定の標識・案内版っていうのは、統一したもので標識表示されているのでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい。私も指定の天然記念物につきましては、まわれる分につきましては回って確認をしておりますけどもちょっと看板のほうはですね、私も今ありましたがちょっと気づかないところもございました。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。町が指定してするのに余りにも何かある意味横着っていうか、指定をしたのであればきちんとしたやっぱ表示ぐらいはあるべきだと思います。前回の9月議会の時にも私は国指定になりましたがまだ県指定のままですよということも申し上げておりますが、併せてその辺りもですねきちんと考えていただきたいと思います。実は先ほどの11番議員と一緒に、私もウォーキングであったりフットパスであったり、そういう方たちとの連携をする中でやはりこのあさぎり町にある名勝をきちんとかうPRしていくことも大事ではないかなと思っております。回った中で谷水薬師も該当しておりますし、実は谷水薬師の紙つぶての仁王像2体は、稲富家の大銀杏から作られていると。そういうストーリーの話を聞いたり、塚脇のイチョウの木のところは、明治時代までは実は須恵村の飛び地であったと非常に面白い話がいっぱいあるんですよね。ですから、私も申し訳ないんですがこんなにあさぎり管内にたくさんの天然記念物名勝があるっていうのを知りませんでした。もしかすると今日の資料を見ながら、こういうのがあったんだというふうに気づかれた方も多いのではないかなと思っております。今後、地元の人たち子供たちへの周知方法を進めるべきだと思いますがそれについて教育長何かお考えありますか。

◎議長（小見田 和行 君） 椎葉教育長。

●教育長（椎葉 勇二 君） すいません、御指摘頂いたように町指定でありながらですね看板等がないというのも、もう御指摘受けて改めてこう思ったところです。皆越議員のほうからもありましたけども町の文化財とてもすばらしいものが沢山あるということで学校のほうにおいてはですね、故郷を愛しっていうことをどの学校も目標にしている中、ふるさと理解ということで初任の先生の地域学習の研修あるいは子供たちの文化財等の研修を行っているところです。ただ私自身も本当あさぎりに住みながら知らないところが沢山あって子供たちも知らないところも沢山あるというふうに思っておるところです。ましてや町民も自分の地区から離れると中々知らない部分も沢山あられるんじゃないかなというふうなことは思っているところです。そういったことから周知に関してですね、しっかり出来るように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。執行部から出していただいた資料の中にコシジロヤマドリという鳥が写っております。コシジロヤマドリなんかこう舌を噛むような感じですけど、

腰の部分に白い模様がある山鳥ということでこれは雉化の鳥、旧上村の村のシンボルであった村鳥だそうです。日本の固有種であり九州南部山間部に生息をしているということで、あさぎりでは白髪岳であったり上地区の森林にまだ生息している。環境省のレッドリストでは絶滅危惧種になっているそうです。改めてそういうすばらしいものがあさぎりにまだ生息しているというのを、あとどうしても見たい方は鹿児島県の平川動物園に行くというそうですけれど、天然のものを見つという機会があるこのあさぎりというすばらしさはですね、この鳥にも象徴されているのではないかなと思います。私も須恵が何か所か指定がありましたので、須恵の浜の上横穴墓群、お墓ですね、を探しに行ってきました。何回通ってもないんですよ。で、前の教育委員の教育課の前担当の方に聞きましたら、実はもう道より下のほうに穴になっているがために落ち葉とかだと本当に見えづらい状況になってます。しかしその中から、須恵器の高盃、高い盃ですね、それも見つかっていると。もう気づかなかったら本当に何かこうごみがポイポイ捨てられそうなところがありました。やはり今気づかないと今管理しないとそこも4基あったうちの2基はもう崩れてしまってるそうです。この学校の木に関しましても先ほど子供たちには大事さを伝えていきたいということで教育長言っていただきましたけど、今、子供たちの給食、食育っていうので学校としても力を入れて頂いておりますが、この第二庁舎をつくる時に地元産材の利用ということでプロモーションビデオまで作っていただいております。是非、木育、木についての勉強も今後は行っていけないかなと思っております。子供たちに身近なところにある木が本当にこう大切な宝物である。須恵小学校の校歌にはですね、ときわの緑大王のって、魔神ブーの大王じゃなくて大王松っていうのがきちんとやはりついております。ということはそれだけやっぱ子供たちにとっても身近な自分のところの大切な木であるっていう教育も必要だと思います。11本のクスノキがある深田小学校、明治36年に校舎新築の時に子供たちが植えた11本の木、クスノキだそうです。その話を聞くだけでももう来年の150周年のイベントがですね、とてもまた華やかなものになるのではないかなと思いますが、子供たちに関心を持ってもらう工夫として執行部のほうとして考えられる点はありますでしょうか、お伺いします。

◎議長（小見田 和行 君） 椎葉教育長。

●教育長（椎葉 勇二 君） 今また深田小のクスノキについては何かすてきな話大変ありがとうございます。本当文化財でもありますし、本当のどかな田園風景も含めて食をたくさん育む生産する町でもあるし、文化財とかほんとここで安らぐような風景そして木ということで、木育等も含めて大切に学校のほうでも木育等も進めてまいりたいというふうに思います。今お話頂きましたようにそういった学校にまつわるすてきな歴史についてもですね、ちょうど50周年っていう節目を迎えている年でもありますので、再度学校のほうでも掘り起こし温めながら今1度こう郷土に向けての思いを募らせていくような教育に生かしていきたいというふうに思ってます。ありがとうございます。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。指定されておりますリュウキンカについては、もう皆さん御存じのように株の激減が著しいために今専門の方にも入っていただいて保存・繁殖に取り組んで頂いております。なんげんとしてのリュウキンカ、これもう非常にプレミアのある丸池

のリュウキンカです。本当にひとつひとつがストーリーがあります。町長も午前中の答弁の時に日本遺産のときにストーリーを、というキーワードが出ましたが是非これは皆さんが生まれ育った私が生まれ育ったところにずっとある木・池・地名でありますので、一人一人の方が広めていくことが大事ではないかなと思っております。もう1点免田地区下乙に本目遺跡がございます。遺跡のところに免田式土器と模したモニュメントがありますが、劣化して破損している状態です。来年は記念式典も計画されると思いますが前回の記念式典で作成した冊子、有効活用が出来ていないと思いますが併せてご活用されるお考えはないでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい。申し訳ないんですけども前回のですね、パンフレットというのがちょっと私もよく把握はしておりませんでしたので確認しましてですね、是非来年度に向けて活用していければと思います。また御指摘のとおりですね、現地のほうの看板でございすがかなりですね、やはり老朽化が見られております。相当大きなものでですね、特殊な土器の形状でかなり費用もかけて製作されていたのかなというふうに思っておりますけども、その点につきましてもですね、今後また検討させていただければと思います。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。その本目遺跡から出土した免田式土器、土器にその地名が入っているというのも非常に珍しいそうです。今、九州国立博物館において球磨人吉の宝箱という展示がっておりますが、そこに凛とした姿で免田式土器も展示をされております。非常に他のところからこられた方そして修学旅行旅行の子供たちもすごくこうスタイリッシュな免田式土器を見てうわっかけーとか言ってるのでこれおばちゃん達のところで出たんだよと鼻高々に龍金獣帯鏡と一緒にですね、PRをしたところでございます。今、専門員や外部講師の活用ということで文化財に関しても力を入れていただいております。あさぎり町は、先ほど言いました古墳・土器・弥生時代そして仏像仏閣、そして最近では戦争遺産、掩体壕軍用機を敵の空襲から守るための施設、これもあさぎり管内には点在しております。本当にこう知らなかったらもうただのコンクリートのごみ置場に見えてしまうものですが、私はこの文化財の整理っていうのはひいては地元に誇りを持つ子供たちの育成につながるものだと思います。1番の質問を最後にお伺いいたします。町長、私は非常に学芸員1人では負担が大きいのではないかなとも思いますが、今後増員の考えというのの御検討の余地はありませんでしょうか、お伺いします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。確かに現在1人体制で行っておりますが非常に仕事をたくさん抱えているようです。ただ今の段階ではですね、学芸員2人体制というのはちょっとまだ考えていないところではありますがやはり文化財の整理等もですね今からしていかなくちゃならないというふうには思っておりますが、何かひとつこれというものが町の強みということでPRしていくということになったらですね、当然もう1人の学芸員を抱えて専門的に掘り下げていくという必要は出てくるかもしれませんので今後ちょっとまだ検討してみたいというところでもあります。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。2008年に29の指定がありましたが、2009

年、2019年、2020、20年近く中々何も進んでいない。このままで朽ちてしまうのはもったいないと思います。ぜひ御検討頂ければと思います。では2番目の質問に移らせていただきます。デマンド交通の今後の在り方について。町民の使いやすい交通手段としてデマンド交通が取り入れられていますが現在の利用状況と今後の課題についてお伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸 君） はい。デマンド交通のまずは利用状況ということでございますが、まず令和4年度からの利用件数を述べさせていただきますが、令和4年度には登録者数が970人ほのぼの号の延べ稼働件数が7,509件でございました。令和5年度には、登録者数が1,072人延べ稼働件数が8,398件。令和6年度につきましては、ひと月の稼働件数が7月に初めて800件を超えまして10月には900件を超えております。令和6年度の稼働件数につきましては、現デマンド交通移行後最高の9,000件を超える数になると見込んでいるところでございます。それから今後の課題ということでございますが、月に1回事業所と生活福祉課とデマンド交通について協議をさせていただいておりますが、その中でいろいろとですね課題ということで挙げられるものがございますけども、その中でもやはり全地区からの公立多良木病院への乗り入れっていうものは、その中でも大きな課題だというふうに思っているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。私が今回これを考えるきっかけとなりましたのは、夏場炎天下の中でデマンド交通を待ってらっしゃる方がいらっしゃいました。汗びっしょりになって。どうされるんですかって言ったら早く受診が終わったのでここで待っていると。何時ですか、あと1時間待たんといかん。本当に行きはですね自宅から乗せて来てもらう時は予定が立てやすいんですけど、帰りってというのが非常に難しいんだなあとこの感じました。局長、資料をお願いいたします。今、ほのぼの号の駐車場所の写真を何枚か送らせていただきました。屋根つきの場所そして2番目3番目のページには屋根がない場所、皆さん年金が入る時にはやはり郵便局の前でお待ちになってらっしゃるなりということも今後もあると思うんですが、ないんですよ、待ってる場所が。ただ郵便局の方は非常に皆さんお優しいので待ってらっしゃる方の時はどうぞ中で待つといってください暑いですから寒いですからっていうお声かけをさせていただいているわけですけど、今後やはりこうの方も使いやすい場所っていう時に私とすればどうしても気になる1点であります。またここで私が町長に聞くと私に聞くより担当のほうからとおっしゃると思いますが、もし町長がこの3番目4番目5番目のところでお待ちの時に大雨が降ってきたら、雪が降りだしたらと想定された時、どう感じになるでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） 自分の持ち物でしたらですね、屋根でもつけますしテーブルも椅子も置きます。ただやっぱり個人のといいますか、他人の土地・他人の家に対してですね、屋根をつけてくださとか椅子を置いてくださっていうのは、ちょっと厚かましいかなという感じは致します。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） 確かにですね、自分の家でもないのに軒下を貸してくれてというのは非常に言いにくいですがそれが利用者さん、高齢者の方のある1部分ではないかなと思います。やはり駐車場所の改善であったり、もうひとつの提案といたしましては、現在電話予約のみになっておりますが今後IT活用と教育っていう意味でデジタル技術の活用として利用方法の多様化が必要だと思いますが、デジタル政策審議監いかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 長沼デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（長沼 宏季 君） はい。今デマンド交通の関連でIT、電話での予約っていうところに関してIT技術の取り入れが可能かというような御質問というふうに受け止めたんですが、やっぱりですね、実際に各地域でコミュニティー交通というところの中に特に予約システムっていうところを導入しているところは実際にありますので、そういったところは技術的には当然可能であり、かつやはり先ほどの説明にもありましたとおり利用者っていうところはどんどん増えていってるところもありますので、この交通に関する利便性向上のためのIT技術の活用っていうところ予約システムも視野の中に含めてですね、この地域DX推進計画の中にも利便性の向上というところは位置づけておりますので、その中でできるところを考えていきたいというふうに思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。もうせっかく来ていただいておりますのでこの宝物を生かさない手はないと私思っております。実際に新潟県の三条市ひめさゆり、これは市内615か所の停留所を設置されてどこからでも利用できる。ここ場合には、アプリやLINE予約の導入をされたことで若者層やまだうちは登録してからとなっておりますけれども、観光客の方の利用も増加している。あと愛媛県松山市のぐるっと松山、これは利用頻度に基づいて駐車場所を柔軟に調整されている。もうひとつが先日私たち行った時に早く分かったらよかったんですけど、千葉県の本更津市ここもきさポンドデマンドというのは、LINEの予約を取り入れられている。今後、ターゲットの絞り込みで免許証返納された高齢者の方はもちろんなんですが、例えば若者層であったりとか障害をお持ちの方に対しても交通弱者の方に向けたデマンドの改善というのは私は必要だと思っております。例えば高齢者の対応として高齢者やITに不慣れな方のために高齢者向けスマホ教室や予約方法の説明会をすとか、具体的に取り入れられるところから御検討いただけないかなと思ったりもします。先ほど課長のほうが月1タクシーの業者さんのほうと協議を行ってらっしゃるっていうお話でしたので、その中で相手方があることですので可能かどうかというのも含めてですね、御提案頂ければ何か一步前進できる部分があるのではないかなというふうに思います。いかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸 君） はい。運行のされる業者さんとは月1で先ほど協議を行ってまうということで申し上げましたがその中でもですね、予約の仕方についてはですね、何か今後もっとこう利用しやすいようなですね、予約の仕方があるんじゃないかということでの協議もですね、毎回そのようなお話も出ますのでその中でいろいろと検討をさせていただければと思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。一步、協議の中にその項目が入っていて課長のほうも検討していきたいというふうに言っていたのはありがたいなと思っております。実は免許証の返納に関してはこれは警察署のほうに返納するということですが、返納者の把握というのは町はできているのでしょうか。またその方たちにもし把握ができていたとすれば、デマンド交通の紹介ができると思うのですがいかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 尾方高齢福祉課課長。

●高齢福祉課長（尾方 圭 君） 現時点、今年度の免許証返納者数の把握はできておりません。今年度から始めました免許返納者のデマンド交通1年間無料につきましては、現在では35名の方が申請されている状況であります。その中で利用されてる回数としましては、合計で247回利用されているという現状の把握しかできておりません。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。1番最初に私が今回の質問のきっかけとなりました炎天下の中汗をかいてタクシーが来るのを待ってらっしゃる方、その方のことをちょっと考えた時にやはりこういう方法でかその返納者の方の把握、または病気入院されたり障害をお持ちになった方の対応であったり、出来ていくとよりあさぎり町は町民に優しいデマンド交通になるのではないかというふうに感じております。利用者の方へのアンケート・聞き取りっていうのは、利用の状況についてどうお感じになってるかっていうアンケート等または聞き取りっていうのは実施されていらっしゃいますか。

◎議長（小見田 和行 君） 蓑田生活福祉課課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸 君） はい。デマンド交通に特化したアンケート調査っていうものは行っておりませんが、いろいろな周りから利用者の方からですね、いろいろな御意見が事業所さんのほうが拾い上げて生活福祉課のほうにいろいろと伝えていただけてるっていう状況でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。利用者の声が執行部のほうに届いているっていうのはひとつ安心した課題ではありますが、はじめデマンドがスタートしてちょっと期間も経っておりますので、今後の利用者ターゲットを高齢者だけに考えていくのか、また広げていくのかっていう部分で一度アンケートをお願いできればと思います。ただ本当に財政の問題が必ず必要なものですので、さあさあやれやれどんどんやれやれ屋根を作ってくれだけはいけないという部分も私たちも思っておりますので、今から私たちもほのぼの号の停車場にどこにどういうふうにあるのか。そこでまた気づいた時には、担当のほうにつなぐというやり方も今後は行わなければならないかなというふうには思っております。是非あさぎりのデマンド交通は町民に優しいなあというスタイルが広がっていければと思います。3番目の質問に移ります。ドローン活用における民間との連携について。現在災害時にも活用されているドローンですが今後の民間との連携についてお伺いいたします。1点目です。災害対応時に今後警察や自衛隊または民間が所有するドローンやオペレーターを活用するために、災害協定を結び緊急時の運用体制を作ることはできない

かお伺いします。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。町はですね、ドローンにつきましては総務課で防災用として2機、それから建設課・農林振興課あと企画のほうでそれぞれ1機所有しております、建設課・農林振興課につきましては、災害の土砂崩壊か所等の工程の撮影また企画のほうでは広報ですね、空のほうから上のほうから撮影するといった使い方をしております。総務課でっております防災用ドローンにつきましては、過去にはですね、捜索等で利用したこともございます。ただ今のところあんまりこう総務部での活用の頻度は多くないということです、建設課・農林振興課・企画それぞれのところは活用されております。ただ防災用としてはなかなか活用がございませんので、今後、民間のですね会社等のほうとも連携をして必要な時に協定等を結んで使えるようにしていければということで、これにつきましては今後の検討事項というふうに思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。令和6年1月1日能登で地震が起きた時は、南海トラフで太平洋側ばかりみんな注意しておりましたら思わぬ日本海側での災害でした。協定に関しましては、災害が起きてからではなく前もって連携できる部分は前向きに考えていただいてもいいんじゃないかなというふうに思います。また11月の19日に県10年後の県立高校の在り方検討会、地域意見交換会というのに参加いたしました、これは2番の質問に関係してまいりますけど教育人材育成として、学生を含めた地域住民向けドローン操作の講習会はできないかという話が出ておりますけれど実は南陵高校も特色ある学校 資格が取れるというキーワードが多くあったんですけど、町として学校にこういう課を作ってくれとかこういう資格が取れるようにしてくれっていうのは無理だと思うんですけど、町として高校生を巻き込んだそういう講習会っていうのが出来ないかお伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 長沼デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（長沼 宏季 君） はい。南陵高校との取組というところで本年10月8日にですね、まさに熊本県立南陵高等学校と包括連携協定を結びましてそこで地域の活力を育む人材の育成に関することというところについても連携協力をしていくというところで締結したところであります。先ほどまさにお話のあったとおりですね、全国の高校の中にはドローンの授業、教育課程の中に含めて試験の資格の取得まで目指す専門のコースというところを持っているところもあるんですが、中々やはりその実現のためにはですね、ドローンの本体の設備の導入ですとか、それから当然専門の国の認定を受けた講師の委託ですとか、そういった中々いろんな準備が必要になるというところがあります。ので、どちらかというと可能性があるものとして、まさに民間連携という意味でも実際の体験会のようなものであれば実現可能性はあるかと思うんですが一方でですね、この連携協定の中でこういった取組ができるかというところで必ず考えなければならない部分としては、この南陵高校側で対応する際の事務処理ですとか、今現在あるカリキュラムとの中にどうやってその取組を入れ込んでいくかという調整がですね、必ず必要になるというところでやはり出来ることと出来ないこととかあるというところが今の状態というふうに

企画政策課のほう私も携わらせてもらってますが感じているところです。まさにですね竹炭づくりですとか今取り組んでるところはあるんですが、今後さらにこの人材育成ですとかこの地域高校の魅力化のための連携して取り組める事項がないかというところは、高校側と協議して決めていきたいというふうに考えております。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。今回3点通告をいたしまして文化財そしてデマンド交通そしてドローンの活用、地域を巻き込んだというところで質問をいたしました。本日遺跡は来年また記念の式典を行う予定となっております。ただ帳面消しで終わらないように、それぞれの文化財にそれぞれのストーリーがある。ひとつひとつ大切なものを私たちが忘れないようにしていく分は大事だと思います。最後に町長の御意見を聞いて終わりたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。デマンド交通についてですけどバス停じゃないんですね。要するに予約してこの場所に来るということで、例えば時刻表があってここに何時に行きますということで20分30分前から待たれるというのはあるかもしれないんですけど、デマンド交通については、その待ってらしても何分だとは思うんですけども、中々その停留場を個人の所有地に置かせてくれてこちらから頼んどいてそこにまた屋根をつけてくれ椅子を置いてくれていうのもちょっと何か厳しいような状況も分かります。ですが皆さん活用しやすいようにですね、今後改善できるところは改善していきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） これで6番 加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 会議の途中ですが10分間休憩をいたします。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時32分

◎議長（小見田 和行 君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に8番 森岡勉議員の一般質問です。（議長。）森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉 君） 8番 森岡でございます。本日3番目となりましたがよろしくお願いいたします。ただいま以降一般質問を行いますけれども、その前にもう早いものですね、能登半島地震が起きてから1年という月日を迎えております。加えまして9月の豪雨ということで不安等で亡くられる方が熊本地震を超えたということで非常にもう心痛いニュースを聞いておるところでございます。被災された方々皆様方ですね、お見舞いを申し上げたいと思います。また国に対してもですね現在国会行われておりますけれども非常に支援が遅いかいことで、非常に厳しい冬を迎える能登地方の皆様方につきましてはですね、早いこう1日の日常

を取り戻すためにきめ細やかな要望をお願い申し上げたいと、私どもからもお願いしたいところでございます。さて今回は、第3次となる町の総合計画に関することとそれから基幹産業である畜産関係についてということで久しぶりでございます4年ぶりかと思えますけれども、一般質問になるかと思えます。中々うまくしゃべれない点がございまして、ご容赦願ひまして、よろしくお願い申し上げます。本地域はですね、豊かな自然と生活環境を守っていくということが我々だけじゃなくて子々孫々までにですね、重要なことだと思っております。20世紀になりましたからね、人権理念が自由権から社会権、国家理念は夜警国家から福祉国家、そう移り変わる中で行政の基本理念もですね、警察行政時代から給付行政というところであれがなっております。さて1点目の質問に入りたいと思います。今年はですね、今の12月という時期は次年度の予算編成時期と重なりまして同僚議員からも関連する質問が通告がなされておりますので、できるだけこう重複しないように私の場合は簡単でございまして、質問させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。さて本町もですね、平成の大合併の第1号から20年の月日が流れております。北口町政になりまして2年目において、先月から今月にかけて各地区ごとに5会場におきまして町政座談会が行われたところでございます。第1次・第2次のまちづくりを経て、今回10年後を見据えた第3次ですね、人が集う・支え合う・未来へつなぐあさぎり町を基本とした構想の御報告がございました。現在国においてはですね、特別国会の補正予算の開催中ではございますけれども国のほうにおきましても経済財政の改革等を議論する中で、特に今、皆様ご興味の税制改革等においても議論が行われており、現行を改正すると国と地方合わせて約7兆6千億円の税減収となるということが報道等でなされております。本町の令和6年度からスタートしました第3次総合計画がですね、町政運営に今後どのような影響もしくは考えられる対策についてお尋ねをしたいと思えます。まずですね、あさぎり町の未来づくりについてということで、町民の意識を高め町として取り組む姿勢を明確にすることが目的として重要と考えておりますが、これに対しまして町長はどのような所信を持ちか、お尋ねを致したいところでございます。お願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） 現在国会では103万を178万に引き上げる国民民主党の案を採用するということになりますと、国と地方合わせて7兆円から8兆円程度の税収減を見込んでおります。地方自治体にとっても個人住民税や地方交付税で約5兆円の収入減になるとみられております。103万円の壁の先にも様々な壁が立ち上がっていると言われております。税と年金、医療などの社会保険の全体を見て改革を進めていく必要があるように思います。今現代では共働き世帯の増加であつたり深刻な人手不足など、社会経済の環境が変わる中、従来の枠組みが現状に合わなくなっている側面があるということで非常に難しい改革だと思われまふ。今年度、町の最上位計画であります第3次総合計画を策定しまして概要版を各家庭に配付させていただきました。この計画は、町政運営に総合的な指針となり、まちづくりの方向性や施策の基礎となるものであります。町民一人一人の主体的な動きが持続可能なまちを作る原動力になると思っているところであります。3次総合計画の中身につきましてはですね、担当課より再度説明させていただきます。

◎議長（小見田 和行 君） はい、森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉 君） 説明頂く前に先ほど私の話の中でですね、税制改正の件がちょっとございましたのでその前に今後そういったことを改革が進められると本町においてですね、どのくらいの税収減になるのか税務課長からちょっとそれをお願い申し上げます。

◎議長（小見田 和行 君） 高田税務課長。

●税務課長（高田 真之 君） はい。それではお答えいたします。地方財源の確保に関する御懸念はもっともなことだと認識しております。報道等もあるようにですね、先ほど話がありましたとおり所得税と住民税の基礎控除が75万円引上げられた場合に国全体で7兆円から8兆円の税収減になる可能性が示されております。具体的にはあさぎり町におきましては、県の試算によりますと個人住民税所得割の減収見込額につきましては、県分で1億4,500万円、町分で2億1,800万円 合計で3億6,400万円ということで見込んでおります。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉 君） はい。そういった減収が見込まれるということでこれにつきましては国のほうもですね、手当てはするんだと思いますけれども、ただ目前に迫った第3次計画の中で進める中においてはですね、若干の考慮がなされていかないと今年の2月だったですかね、財政課のほうから総合計画の見通しということで立ていただきましたが、実質収支では毎年赤字でございます。ただ取崩しを行いながら運営をやっていくというような令和9年までの計画だったと思いますけれども、そういった計画でございますのでこれが入りますとですね、国の施策がいつになるか分かりませんが大変な影響を与えるかと思っておりますので、そういったこともございますので私も12月2日に参加いたしましたあさぎりの未来づくり、これについて再度企画政策課長のほうからお話を願いたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい。それではお答えいたします。本町においては先ほどもありましたとおり令和5年度末に第3次総合計画を策定しております。この総合計画につきましては、町の将来ビジョンを掲げるデジタル田園都市構想総合戦略も一体となった計画で策定しております。先ほどありましたとおり、この計画では人が集い・支え合う・未来へつなぐあさぎり町の将来像の実現に向けて、基本構想の部分を町民の皆様が主体的にそして基本計画に掲げる部分を行政が主体となりまして、持続可能なまちづくりを目指すこととしているところであります。その中で具体的に4つの取組を行うということで先の町政座談会でも御説明をしておりますが、魅力ある就業・産業の構築を図るということで、こちらでは、賑わいの持続可能な産業の町と掲げて取り組むこととしておりますし、また魅力ある健康福祉の構築を図るという項目においては、いろんな人々が取り残されず生きがいを持って活躍するまちを掲げております。そして3つ目が魅力ある生活基盤の構築を図るということで、エコで安全安心な町を掲げて取り組むこととしております。最後に教育文化の構築を図るという項目では、地域で人を育てる町を掲げて、この基本的な目標や考え方に基づいて、各分野において持続可能なまちづくりを進めていくということをしているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 森岡議員。

○議員（８番 森岡 勉 君） はい。そういった内容です。先月末から今月にかけて住民座談会というところで説明がなされております。先ほども申し上げましたとおり、国のほうも補正でございますけれども来年度に向けてのいろんな予算等の審議がなされております。御存じのとおり日本の経済もですね、もう３０年来からのデフレ脱却ということで経済成長につなげる時期ということで物価高も含めましてですね、町も総合計画に今のようにのっとり図りながら町政を進めていこうということでもあります。今回ですね、この質問をするときに財政課長が１０月末に発しました令和７年度の予算の進め方について文書を見させていただきましたけれども、その中で気になったのが気になったというのが本当そうかなと思います。今の時期に選択と集中でやるということでございます。そういったことで今から私のほうもですね、この総合計画を見た中で私から見たなりのこの４つの観点をですね、どのような形で進めるのか。これをどの所管課がやるのか分かりませんので、そこはそこで判断頂いてお答え願いたいと思います。まず１点目のですね、魅力ある就業産業の構築についてということでございます。この中に５つほどのボツがございますけれども特に私が見たいのが町長もそうかもしれませんけれども、若者の定住への環境整備移住ということで載せてございます。これについては所管課のほうでどのような７年度以降の取組をなされるのか。分かっている範囲で回答でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦 君） はい、若者の定住ということでございますので商工観光課のほうで少しだけはい。はい、御答弁させていただきますと現在若者については、確かに流出という部分でいくと高校卒業した学生、学生と卒業した若者たちがですね、県外へ流出している状況というのはもうずっと継続しております。また出生してくる子供につきましてももう１年間に１００人を切っているという状況でございます。まさに少子高齢化がますます進んでいる状況というふうに認識をしております。商工観光課としてはそういった中でですね、少しでも就業の機会を設けるという意味では現在取り組んでおりますところでいきますと各町内にあります事業所等につきましても後継者問題であったり、事業主の高齢化であったりところで、昨年度ですけれどもその事業承継につく第三者承継の協定を結んだところで、そういったところもオープンネームにより今進めているところでございます。また新たな取組としまして、商工業振興補助金等の拡充を図るということもやってきておりました。また起業する者に対して、またその事業を新規に継続をする近親の承継であったりという部分につきましても今後そういった補助といいますか支援という部分についても取り組んでいきたいというふうに考えておるところです。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 森岡議員。

○議員（８番 森岡 勉 君） はい。題目が多ございますので次に行きたいと思います。次に健康福祉の中でですね、魅力ある健康福祉の構築についてということの中で児童福祉の案件について、非常に子供の未来等については本当こう支援の拡充が必要でありますし、あとは子供さんはもちろん女性の方の活躍も必要じゃないかと思っております。教育１人当たりの水準は欧米並みに近づいてはおりますけれども、教材費教育費につきましては純粋の学費等で今言われとる年間８００万ぐらいかかると言われておりますがこれらの対応についてはどうでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 椎葉教育長。

●教育長（椎葉 勇二 君） はい。年々物価高騰に伴うと同時にですね、教育にかかる経費は今お話し頂いたとおり高くなっているところです。そういった中で町のほうでも、4月に遡っての給食費の補助また医療費等の補助もあさぎり町では行っているところです。また教科書等はまだ無償化にはなっておりますけれども、夏休みの基礎学力の向上とかそういった町独自で行うものについては、教材等の補助等も行いながら教育の充実を図っているところです。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉 君） はい、他の生活等もございますけれども時間の関係上、次に移らせていただきます。次の3番目のですね、生活基盤の構築についてというところでございますけれども、特に近年の自然災害、地震もございますけれどもそういったところで地区のですね、自主防災組織ですね、このあたりももうそろそろ危機管理監が来てもう最終年度で迎えようとしておりますので、この自主防災組織の充実というかこれに向けての取組が今後以降どのような取組をなされるのか、お尋ねしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。自主防災組織につきましては各地区で今作っていただいておりますけれども、そのリーダーの方につきましては役員ということで1年もしくは2年で交代されるところも多いということを聞いております。この防災への地区の防災リーダーの育成については、この危機管理監の下ですね、またあと防災士会とも連携をとりながら進めていきたいということと、それにつなげて地区での防災訓練のほうにもつなげていけたらというふうに思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉 君） 続きまして大きな4番のところになるわけでございますけれども、教育文化の分野でございますけれども、魅力ある教育文化の構築という4つ目の項目がございます。この中で特に私が住民の方から御相談受けますのが文化芸能・芸術等の振興にということでございます。特に和太鼓につきましては、相当昔から本地区は特に旧免田地区時代からは和太鼓の取組が進んでおりますし、今御存じのとおりいろんな祭り・公演等でもいろんな披露をなされております。まして管内11保育園ですかね、の中でも和太鼓に取り組まれています保育園もございます。非常に聞きますと非常に人口的には週3回と言われましたけれども、練習もされておると。保育園は別ですけれども一般の方々学生を含めてですね、なされています。そういった関係で相当前でございましたけれども免田の畜産センターでなされたのがその後高山に移り、現在は旧議場のところですかね、をお願いしたいという話がございましたけれども財政課の計画では令和7年度におきましては取壊しも今のところの段階でございすけどなっとなるということでございます。そういった場所の問題で非常にそういった会員の方がですね、頭が痛いということでございます。やっぱり練習等が夜になりますし音が出ますので、近隣住民の方でそれに対する敏感に反応する方もございますので前教育課長の時にですね、それではせっかく、まだその当時は須恵の文化ホールは改修中でございましたので文化ホールの改修が終わったらですね、須恵の文化ホールでやったんじゃないの。防音装置があるじゃないのということで納得は頂きました、担当者の方もそれもいいなという話を頂きましたが、ただ課題が道具ですので、道具の保管・場

所そういった問題がございまして、やっぱしゼロよんでは出来ないと。何らかのこう措置をしてそういった伝統文化を続けなきゃならないとございましたので、そこんところはですね、せっかく文化ホールという面もあるんならそういったところで思い切りやっていただければいいんじゃないかと。特に和太鼓につきましては、元々のはですね始まった佐渡、新潟県のはですね、からも来る話を聞きましたので、そういった方々も含めてですね、今後そういった文化芸能の一環として取り組んでいけるんじゃないかと私には思いましたので、教育長並び町長の考えをお聞かせ頂ければと思いますが。

◎議長（小見田 和行 君） 椎葉教育長。

●教育長（椎葉 勇二 君） はい。まずもって和太鼓、議員がおっしゃいましたとおり保育園からですね、それからまたあさぎり和太鼓保存会は全国大会にも出場されるというぐらい青少年育成にもとても尽力頂いて大変感謝しているところです。練習場所については今お話がありましたとおり中々音の関係等もあって移動移動されて本当にこちらとしては本当物心ともに応援支えたいっていう気持ちでおりますけども、中々思うようにできていないのが現状です。須恵文化ホールにつきましては、教育課の中でも一応文化ホールではどうだろうかということで話を合いました、お話の中にありましたとおり道具がとても大きくて多数あるのでその保管場所とかですね、っていうのにも検討する必要があるんじゃないかということでそのまままだ結論を出していない状況で、現在のところ公民館としてまだ残っております耐震的な非常に条件を状況としては満たしておりませんが、上公民館のほうで練習をしていただいているのが現状であります。ただ今後練習場所についてはですね、検討を重ねていきたいというふうには考えているところです。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。今、教育長が言われたとおり私も非常に今悩んでいるところではございますけれども、その太鼓お世話される方と一度協議をしたことがありまして、練習場は自分たちでも確保したいというような話はされたものの、その土地、場所がないという相談は受けた経緯があります。現在、議場後場所を使用されておりますけれども、あの場所ですら、以前は上の龍神太鼓があった頃もあの地区で練習されていたと思うんですけれども、やはり家の環境とかも変わってですね、やはり数軒苦情が出てるように伺っております。ですから今後そういった防音対策等も考えてですね、また再度関係者と協議していい方向性が見いだせればと思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉 君） はい、是非ともですねそういうふうに長く続いている組織といえますかあれでございまして是非ともこう将来子供たちが伸び伸びと出来るような場所をですね、町として提供出来るようになったらいいんじゃないかと思っておりますので是非ともこう前向きにできるだけ早くそういうことが実現できるように取り組んで頂ければと思います。それから最後にあさぎり町のデジタル田園都市構想の戦略について審議監おいででございまして現在取り組んで頂くところでございますが私のほうではですね、こないだですかね全国のeスポーツ大会がございましたですね。本県からも出席されて予選は勝ち抜いて決勝トーナメント、優勝はされませんでしたと思っておりますけども進んでおります。せっかくこうeスポーツに取り組んだ昨年は3月はあ

あいった状況で開催されておりますけれども、長沼審議監になりましたからですね、このeスポーツをどのように進められていくのか、お考えをお持ちでございましたらお願い申し上げます。

◎議長（小見田 和行 君） 長沼デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（長沼 宏季 君） はい、eスポーツですね、先日の9月の議会の際にも御説明をしたところでありますが今、社会福祉協議会と連携をして健康サロン等でeスポーツの取組を行えないかというところの協議を進めていくというふうに先日申し上げたところでありまして、そのあと実際にですね、協議を重ねて何とか来年度ですね、希望の各区の健康サロンの希望の状況を見ながらではあるんですが、実際にeスポーツの設備というところを用意し、それから著作権等の処理ってのもあるんですがそこも実際に手続を進めてみてですね、試験的に数か所でeスポーツの取組を実施するというところで今調整を行っているところです。今実際その計画を立てています。そこの反応を見ながらその取組を複数の地区でのとこに広げていきたいなというふうに考えているところです。

◎議長（小見田 和行 君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉 君） はい特にですね、我々もそうeスポーツに該当する年代でございますので是非ともそういったところでこのeスポーツがですね拡大普及すればと思っておりますので、御助言なりそういった指導をお願い申し上げたいと思います。この第3次総合計画になりますのはですね、まとめは財政課長のほうにですね、新たなトータルシステムに基づき選択と集中を含めて、財政規律に基づきこの計画の実現をお願い申し上げますけれども、それについてのお話を伺いたいと思いますが、まとめをお願いを申し上げます。

◎議長（小見田 和行 君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子 さん） はい、10月の31日に予算編成のほうの方針ということで各課長宛てに数字を出しております。こちらなんですけれども、国の骨太の方針ですとか、県の予算編成方針などを見ましても今年度は何かデフレから完全に脱却するですとか、県のほうでは半導体関連産業の集積促進による波及効果の最大化ということで非常に威勢がいいと申しますか、非常に成長を感じさせるような文言が並んでおります。この流れに是非ですねあさぎり町も乗ってきたいということで、という思いを持ちまして編成方針を策定しております。ただしですね、先ほどから議員からもおっしゃいましたように選択と集中という言葉がありましたけれども、そうは言ってもですね、公共施設の適正化による起債残高の増加ですとか、物価の高騰とか人件費の高騰とか、様々な要因がございまして今後、経常収支比率の上昇、実質公債費比率の上昇ということでやっぱり引き続き引締めていかなければならないというふうには認識しております。そのような中で選択と集中ということで、どのような部分にフォーカスをしていくのかというところでございますけれども、町長が前期基本計画の中で積極的に取組たい施策ということで先ほどからも議論がっております若者の定住に向けた環境整備、移住定住、いきいきすこやか、児童福祉の推進とそれから未来につながる健全な行財政運営ということで、こういったものにつまましてはですね、財政課としましても積極的に予算要求をしていただきまして予算の査定の中で議論をしていきたいということで考えておりますので、このような考えで令和7年度予算編成して、また3月議会で具体的なものを議論できればと考えております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉 君） はい、今財政課長から申されましたとおりですねちょうど第1次の予算の課内のまとめがあったところということで聞いておりますし、また本格的なセッションにつきましては議会後18日以降になるというようなことだそうでございますので是非ともそのまとめをですね、毎年ですけれども1月の下旬から2月の上旬にかけましては、議会のほうで議論できるように準備頂くようにするんだろうと思いますのでその折にですね、またよろしく願い申し上げたいと思います。あと他のことにつきましてですね、また私の後に3名いらっしゃいますのでそのエキスパート議員のほうから十分に御審議をお願い申し上げたいと思います。次に2番目の質問をさせていただきます。私はこれがしたかったわけで前段作ったわけでございますけれども、畜産関係についても質問準備させていただいております。これは本当に本当に本町の旧合併前も含めましてほんとの基幹産業でございますので、これがなくてやっぱし農業の当地域にはなくてはならないものでございますので是非ともこうこれにつきましての御協議をお願い申し上げたいと思います。ここに通知しておりますとおりですね、海外においての紛争や円安によりこう輸入飼料・肥料・燃油等の高騰が長期化しておりますし、3年前よりも5割以上高くなっております。加えまして令和元年のコロナ禍より市場価格の暴落とかによりまして、畜産農家の営農と生活基盤を非常に揺るがすような状況になっております。そこでですね、12月の議会におきまして補正予算で畜産の経営継続事業ということで補正ということで緊急性があるということで提案されると聞いておりますので、まずはこれについての説明をお願い申し上げます。

◎議長（小見田 和行 君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎 君） はい、お答えを申し上げます。まず議員から御指摘ございました、今回の12月の補正予算として畜産農家に対する経営継続支援金というものをですね、前回もやりましたがそれをまたやらせていただきたいということで全協等も通してですね、御説明を行ったところです。予算規模といたしましてはですね、前回実施したところの半額というところでおおむね3,500万程度というところでですね、実施をしたいということで予算の計上をさせていただいているところです。背景といたしましては、前回も実施した時とですね、比べましてももちろん肥料価格の高騰であったりですね、それから特に今回は子牛価格の下落というものがすさまじいものがございます、そういったものを勘案してですね、総合的に勘案をいたしまして今回の補正につながったというところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉 君） はい、そういった内容で今回補正をなされるということでございます。もう皆さん御存じかと思いますが本県並びにあさぎり町におきましても畜産というものにつきましては、酪農家、肉用牛農家含めまして酪農家で22戸、肉用肥育牛を合わせまして104戸ということで10年前から比べますと数的には減ってきておるわけでございますけれども、ただ頭数等におきましては横ばいの状態で数は減りましても1戸当たりの頭数が増えて維持している状況でございます、そういった関係で今、畜産部門では全国で218位1,700戸ありますからですね。して県では9位ということで45市町村のうち9位になっておるということです。そして農業産出額の半分近くを畜産で占めるという数字になつとります。そういったことで

本当にこう本地域の基幹産業でございます。顧みますとですね、昭和48年の話なんですけども私が仕事に就いた時に親も酪農やっておりました。その時に昭和48年が第一次オイルショックだったんですよ。ガソリンが50円から100円になりました。洗剤はなくなるし、トイレットペーパーはなくなりました。そして、その時も暴落がおきました。その時の地域は赤牛でございましたので、今のような黒牛はございませんでしたので特に阿蘇とか球磨地域については大打撃な被害を受けた1回目のオイルショックがございましたので、非常に畜産に対する考えは思慮深いものがございまして、私も家が酪農家でございましたのでそういったやりたいというようなことでこう見えても人工授精師の免許持っております。県の改良普及員の資格も取りましたということではまった時期がございましたけれども、規模が小さくなりますとやっぱその後非常に経営続行が難しくなって来てる現状でございます。そういったことがございますんで、是非ともこの農林振興課長はもう長くやっておられるとおりの耕畜連携がですね、このあさぎり町を本当にこう畜産以外の農家を含めて支えてるんだと思います。そういったことでこれからですね、この畜産を踏まえたところで今町長が会長ですかね、再生協議会の。その中では、これに対する畜産の話も含めてですけれども今後の耕畜連携を含めたところで畜産に対する話はなされておるところでございましょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎 君） はい。町ですね、農業の方向性を決めるというところで再生協議会でございます。再生協議会において確かに今ありました耕畜連携事業に対する取組ですね。それへのお話もちろん出てきます。と申しますのが、最近お話があったのがですね、町内におきましてはWC Sの作付というものがかなり広がってきて、主食用水稻ですね、水稻の面積よりももうそれを超える1,000町を超えるような勢いで増え続けているという現状があります。それはどこに行くのかということで町内ばかりではございませんが、畜産農家の供与というところでされてそれを牛が食べてですね、牛等が食べて、そしてその排せつ物となる堆肥ですね、それをまた町内の圃場に還元して行う取組というところでそういった流れになっておりますので、自然とですね、そういったお話にもなるわけですが中々そのWC Sが最近話題になってますが実はイタリアンとかですね、その他の青刈りトウモロコシであったり他に作物はございますがその辺以上にWC Sが増えておりまして、特にたばこ農家のWC Sの後作のたばこ収穫後のですね、作付というものが期限が中々間に合うか間に合わないかというところで議論がなされております。それにつきまして一昨年はですね、その期限を3日程度延ばしたところです。ただ本年度につきましては、また元に戻すというところで耕種農家それからたばこ農家それから畜産農家、双方合意頂いてですね、その調整を図りながら今進めているような状況でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉 君） WC Sの話が出ましたけれども先ですね財政審議会ではですね、農業予算を減らせとかいったことで非常に生産者側についてはそう何言ってんだというようなことで私も含めて思ってるところであります。今のいろいろな方針を見ますと消費者の方が優先で作る側、どちらかというとおいてけぼりにされてる状況じゃないかと私も思っております。国会答弁聞いたことございますけども、農水大臣も消費者さんより作る側が大変だよということを話

しておりました。もう本当そうなんです。今話しましたとおり昔は米も2万円はしよったんですよ。それが1回5,000円ぐらいまで下がってやっと上向いたという状況でございますので、財政審議会で行われた答弁につきましてはですね、我々も議会としても反対するような声を上げていいんじゃないかというぐらい思ってるところでございます。そこで今後ですね、畜産を守るために町としてはどうあるべきなのか、特に1番私にも言われる方も酪農家もなんです。ほんと酪農家もきつくてですね、もう濡れ子牛もとってくれない。もうくれると言ってもらわないという状況で昔みたいな感じが戻ってきております。特に酪農につきましてはもう海外輸入に頼っておりますので中々WCSが当地区で多くても全額が上向かない状態でございますので、そのところを含めてですね、地方レベルではちょっと難しいかもしれませんが球磨郡の町村会のほうですね、もうまとまっていたいて県に持ち上げていただいて、どうにかこう畜産県なり、そういった形で畜産を守っていくための方策をお願い申し上げたいと思いますし、またそれぞれ組織があるんじゃないかという考え方があるかもしれませんが、あと2年後にはそういった農業団体の改編といいますか、宮崎・鹿児島みたいに一元化される可能性もあるかと思っています。そういったところで一枚岩に上がっていかないと本当に畜産農家も無念じゃないかと思っていますので、最後に町長のほうから今後の思いを聞きまして質問を終わらせていただきます。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。確かに畜産農家につきましてはですね、非常に今厳しい状況が続いていると。ただ県北はですね、まだ厳しい状況が。要するにもう飼料を作る畑、田んぼがないという状況で牛が飼えないというような状況もあるみたいであります。例えば農業、牛を飼いたいという人がこちらの県南のほうに例えば移住したいという人があればですね、そういう人を受け入れるような体制をつくったり、そういったものを人吉球磨で受入れ体制を充実していくというような方向は考えられるかもしれませんがまだ現時点ではですね、そういった考えはまだ県のほうには出してないところでありますけれども、やはりほんと競りの市場もあちら益城のほうに移りましたので、非常に畜産業のそういった輸送面に関しましてもですね、非常に不自由さを味わわれているんじゃないかなというところがありますのでそういった点もですね今後助成の対象としてですね、考えていかなければならないのかなというふうには考えているところです。以上です。

○議員（8番 森岡 勉 君） これで終わります。ありがとうございました。

◎議長（小見田 和行 君） これで8番 森岡勉議員の一般質問を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 会議の途中ですが10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時27分

◎議長（小見田 和行 君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長（小見田 和行 君） 次に2番 加藤弘議員の一般質問です。加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。本日のラストバッターです。どうぞよろしくお願いいたします。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。9月の一般質問で、人口減少に歯止めまたは緩やかに抑えるための対策をとらせていただきました。私の時間の都合で具体的な対策まで問うことができませんでしたので、今回はその具体的な対策について問わせていただきます。前回、次の4つの方向性を定めているということでございました。1つ目が出生率や健康寿命の向上、2つ目が町外転出の抑制やU I Jターンによる社会動態の改善、3つ目が地域の魅力向上、4つ目が関係人口・交流人口の創出ということでございました。方向性としてはその時十分に理解をしましたが、対策として具体的に何をどうして人口減少対策を実施するのが分かりませんでしたのでこの辺りをお尋ねをいたします。できればですね来年度の当初予算で検討されておられる事項が今の時期でちょっと言えないかもしれませんが、もしあれば併せてお願いできればと思います。まず町長にお伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） 地方自治体が抱える人口減少そして少子高齢化の進行といたしますのは、やはり社会保障そしてインフラの維持そして地域経済の活性化、地域コミュニティの担い手確保などに深刻な影響を及ぼしていて持続可能な未来に向け避けることの出来ない課題だと認識しております。地方への移住の希望に応え地方への新しい人の流れを作ること。そして若者の雇用機会の創出そして子育て支援などが充実すれば、人口減少の抑制に一定の効果が期待できるのではないかと考えているところであります。具体的な内容につきましては、担当課より説明申し上げます。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員に申し上げます。通告に従いましてですね、順番で質問願えかと思います。1番のところから、はい。1番のほうから順番的にお願いします。加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。それではまず1番目に担当課長にお尋ねいたします。まず1つ目の出生率や健康寿命の向上について具体的な対策をお尋ねをいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 申しわけございません。すいません1番は第3次あさぎり総合計画で13年度目標人口1万2,480人になっているが根拠を問う、となっておりますので（これからです、分かりました。）また説明願います。別に順番を変えられると何か関連性とか何かあります。

○議員（2番 加藤 弘 君） です。関連性がありますのでもしよければ順番を変えさせていただければと思いますけど。（順番を変えられるということですね。）はい、すいません順番を変えさせていただきます。それでは、大変失礼しました。まず1つ目のですね、出生率や健康寿命の向上について担当課長にお尋ねをいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい、大変失礼いたしました。まず議員から御質問がありました出生率や健康寿命の向上を挙げている件についてですけれども、まずですね出生率につきましては総合戦略の基本目標の1の人が集うまちにおいて合計特殊出生率の数値が根拠となるものであ

ります。令和6年度においては1.80の数値を令和9年度において2.0に増加させることとしており、基本的方向の安心して結婚・出産・子育てができる環境の整備の中で、具体的には出会いの場の創出といたしまして婚活イベントの開催や結婚新生活の支援、安心して産み育てることができる支援体制の充実としてこども家庭センターの新設や保育サービスの充実、学校給食費無償化による子育て世代の負担軽減等を実施しているところであります。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。すいません順番を入替えまして。今1つ目のですね出生率や健康寿命の向上についてでございますが、こども家庭センターの設立とか各項目挙げていただきました。この中でですね具体的に来年度から実施できそうな項目がありましたらお尋ねいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい、まだ積み上げ途中ですけれども一応財政課と協議してですね、保育料の無償化でどのくらいの影響額があるかという調査は進めているところであります。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。まだ予算査定前の時期ですので具体的なものはまだ出てこないかなというふうに思っておりましたが、どれくらいこうですね、早めに考えておられるかなというのを考えをお伺いしたかったものですから質問してみました。次に2つ目にですね、町外転出の抑制やU I Jターンによる社会動態の改善ということで、これのですね、社会動態の改善とか非常に難しい言葉ですがじゃ具体的にはどのような政策なのかというのをお尋ねいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい、お答えいたします。2つ目の町外転出の抑制やU I Jターンによる社会動態の間改善についてですけども、こちらも総合戦略の基本目標の1の人が集うまちにおいて社会増減の指標を根拠となるものでございます。令和6年度の転入転出の差となる増減数が56人から令和9年度においては社会減をですね51人まで減らすこととしており、具体的には若い世代の希望に沿った働く場の確保として職業紹介所運営や創業支援の事業を行い、目標数値を達成することとしているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。分かりました。人が集うまちということでですね社会増減についてU I Jターンによる動態の改善ということでこれも具体的にどのようなことをされるのが前回よりも分かりました。次に3つ目の地域の魅力向上、3つ目ですがこの点についてまた具体的に教えていただければと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい。3つ目の地域の魅力向上についてですけどもこの地域の魅力向上につきましては、やはり魅力的なまちづくりの全ての事業に関連する取組となりますので幅広い分野における多数の事業実施に伴い、町内外に向けた情報発信等によりまして町の魅力アップにつなげ、本町への誘客またさらには定住促進が図られていくものと思っているところで

ございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（２番 加藤 弘 君） はい。魅力的なまちづくりで多数の事業を実施をされるということですが、そこまでは分かるんですが具体的なものはまだ出てこないというわけですね。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい。この魅力的なっていうところがですね非常に幅広い捉え方をできる事業かなと思います。特に町民の方から見てもあさぎり町に住んでよかったと思える魅力的な事業であったり、あるいは町が取り組む観光事業も含めて町外に向けた情報発信ですね、これをして魅力的なまちだということであさぎり町に誘客としてつながっていく、そういったことをやるいろんな事業をやった取組の結果、移住定住、誘客促進につながればということを今イメージして事業に掲げているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（２番 加藤 弘 君） はい。段々とですね狭まってきてですね、こういう方向で行くんだなというのは分かりましたが、本来であればですね、当初予算に盛り込みたいとか次年度盛り込みたいとかっていう分かればですね、その具体的なものが欲しかったんですが前回よりも大分こう狭まって深まってきたと思っております。次に４つ目関係人口・交流人口の創出について具体的な事業があれば教えてください。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい、４つ目の関係人口交流人口の創出についてですけども、こちらも総合戦略の基本目標１の人が集うまちにおいて社会増減の指標根拠となるものでございますが、先ほどの２つ目の社会動態の改善の説明内容と重複いたしますので割愛いたしますが、具体的には活力のあるコミュニティの再構築として現在未来共創イベントの開催等を行っておりますが、この取組により町内外の関係人口の増加を図るとともにその他交流人口の増加を図ることで目標数値を達成することとしているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（２番 加藤 弘 君） はい。コミュニティのですね再構築を図るということですが、そのためには何をされるのか、もし分かればお尋ねをいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい、実は今ですね、ＡＬＯＴというテレワーク施設を拠点としまして様々な事業を展開しております。これはあさぎり商社が委託を受けて協力隊と連携しながら町の魅力的な発信事業であったり、あるいはいろんな人材育成をするための学びの場の提供であったり、様々な事業を展開しております。特に最近ではですね、空き家対策事業という取組を行いながら柳別府地区の方々とも意見交換をしながらですね、空き家対策等についても検討を重ね、またそのコミュニティの再構築に向けて取り組んでいらっしゃるという情報を受けております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（２番 加藤 弘 君） はい。ＡＬＯＴの事業あたりを今聞かせていただきましたが今ＡＬ

OTのその活動というかですね、活躍については十分に理解をしております。今のようにですね、どのようにしたいというのを本来は聞きたかったわけですがALOTにつきましてもですね、ますますその応援とか支援をしてやってですね、成果が残せるようによろしくお願いいたします。今のような4つの事業をですね、方向性を定めて対策を打って第3次あさぎり町総合計画で令和13年度の目標人口が1万2,480人と定めてあります。これは7年後ですね、統計資料はそれぞれ異なると思いますが今年の11月1日の人口が1万4,096人でありましたが目標人口が1万2,000ですから単純に差し引くと7年間で1,616人が減少するということになります。7年ですと単純に7年で割ると1年に230人ずつ減少していく計算になります。従来どおりですね、これまでの政策で進めてきた場合と今4つの対策を打たれましたがこの4つの対策を打たないで従来どおりの政策できた場合は、この1万2,480人がどれくらいの人口だったと見込まれているのかお尋ねをいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい。ただいまの加藤議員の御質問にお答えいたします。ちょっと資料をお送りいたしますので届きましたでしょうか。こちらがですね総合計画にも資料として提示しております令和13年度の目標人口についてでございます。ただいま御質問がありました、これまでの事業をそのまま継続して行った場合の人口数値というのがいわゆるここに書いてあります令和13年の社人研推計という数値がございますが、1万2,301人というのがこれまでの事業をそのまま事業を継続して行った場合に想定される将来人口数値となります。一方、総合計画に掲げております先ほど言いました4つの取組等を柱とした取組を実施することによって人口減少のカーブをですね、緩やかにするために令和13年度の目標として1万2,480人という目標数値を掲げて各種事業を展開していくということで今計画をしているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。179人ですか200人弱はですね、歯止めをかけているという計算になります。本当にこの4つの事業はですね、漏らすことなくですね、対策を続けて緩やかにしていきたいというふうにお願いしたいというふうに思っております。それからですね人口の変動につきましては、先ほどおっしゃいました死亡数と出生数の差による自然増減。それから流出と流入の差による社会増減、それから3つ目に政策による増減。この3つがほとんどだと思います。今お尋ねしたのは政策による増減部分がどういう事業でどれくらいの効果があるのかというのをお尋ねしたわけでございます。それでは、ただいま目標人口を1万2,480人と3次計画に定めてありますが、この根拠をですね、お尋ねを致したいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい。それでは、加藤議員の御質問にお答えをいたします。資料を準備しておりますのでお送りいたします。届きましたでしょうか。まず自然増減については、結婚出産子育ての支援により合計特殊出生率が2045年 令和27年度までには、段階的に2.30まで上昇すると仮定をしております。また健康づくり教室やデジタル健康ポイントなどの取組により健康寿命が2050年 令和32年における70歳以上の生存率を1%上昇すると仮定を

しております。一方社会増減につきましては、若者の働く場を創出し、20代から30代の転出が抑制されると仮定し、また移住促進により転出超過が解消されると仮定をしております。以上の仮定に基づく転出抑制及び転出超過解消によりまして、2035年 令和17年度までには、段階的に社会減を現在の3割に抑制し、2040年 令和22年までには20代から30代までの転出が段階的に4割減少すると仮定し、そして2025年 令和7年に20代から30代の両親と子2人の家族の移住を3組とし、その後継続し2030年 令和12年以降は5組が継続して移住すると仮定して算出をしているところです。以上の自然増減社会増減の仮定値に基づき2060年 令和42年の将来目標人口を8,867人としておりまして、最終的には2060年 令和42年の将来推計人口を7,018人より1,849人増加させたいと最終的に考えておるところでございます。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。綿密に計算をしていただいております想定人口ということで計算上については安心したところでございますが、将来的にあさぎりの人口がですね合併した時に1万8,000人いらっしゃったのが今聞きますと8,000人とかですね7,000人とかいう人口にゆくゆくは行政当局としても見込んでおられるなということでもちょっと寂しい気持ちがしますが、その時にはどうなるんだろうなという気持ちも持っているところでございます。今4つの対策を教えてくださいました。大変こう面倒だったかと思います。これだけの対策を講じられてもですね、約7年後に1割強の人口が減少することになります。町の財政それから町の地域活動、この財政と地域活動が人口が減少することによって大きく阻害をされて活動ができなくなって生活に大きく影響することが予想されます。ですから人口が減ると町の財政と地域活動この2つに今後2つの手を考えなければならないと私は思います。まずはですねその中で人口が減少した場合に町の財政ですが、総合計画の予想通り1万2,480人になった場合の財政状況はどのように試算をされているのか財政課長にお尋ねをいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子 さん） はい。目標年次の予想される財政への影響ということで地方交付税と住民税の2点をお答えしたいと思います。総合計画は令和13年度が計画最終年というふうにしておりますけれども、総合計画策定時に作成して今年の2月に財政見通しというのをお示ししておりますので、そちらを資料をお送りさせていただきます。はい、こちらが第3次総合計画財政見通しということで作成した資料でございます。全員協議会で説明済みの資料です。こちらがなぜ令和13年度ではなく9年度までとしているのかというようなことをまず御説明したいと思いますけれども、長期的な見通しということになりますと基本計画ですとか各種計画の見直しが反映されず実態と乖離したような数字に数値になっておりますため、現時点では令和9年度までのものをお示ししております。こちらに基づいて説明いたしますとまず決算規模の見通しですけれども、令和9年度に歳入が113億円、歳出が110億円を見込んでおります。なお決算規模につきましては、災害の発生ですとか国の経済対策などに補正予算などによります追加事業により今後大きく変動するようなこともございますので、その点は御理解頂ければと思います。影響ということでまず地方交付税につきまして御説明をさせていただきます。この表の2歳入の

年度別推移ということで、この（４）普通交付税と（５）特別交付税の欄を御覧ください。普通交付税は、令和９年度に４７億円と増加傾向になっておりますけれども、こちらの主な要因は、個別施設計画事業ですとか第二庁舎建設に伴う元利償還金の増加など公債費の増によるものです。特別交付税は毎年一定額を見込んでおります。次に地方税についてお答えいたしますとこの（１）地方税、見通しでは令和９年度に１１億円と減少傾向を見込んでおります。こちらの主な要因につきましては、人口減少による住民税等の減それから固定資産税の評価替えによる減などによるものです。財政への影響につきましては以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（２番 加藤 弘 君） はい。少し安心をいたしました。特に歳入でですね、人口に１番大きく影響する本町のはずね歳入の約４割弱を占める地方交付税、それから人口が減りますから歳入の約１割弱を占める住民税、この２つについては大きく影響すると思っておりました。地方交付税につきましては、人口が減っても余りこう逆に増えている感じですね、別の項目で。税についてやっぱり人口が減るから税収も減るみたいですが影響は思ったほど数字が出てきておりませんので、ある程度は安心をしたところでございます。次にですね、人口減少で次に大きく影響する財政につきましては、水道事業特別会計と下水道事業特別会計に人口減少が大きく影響すると思います。人口が減ると水も使わないし下水も流しませんので、これももちろんですね７年後に１万２、０００の人口になった場合にどのように特別会計が影響するのかを上下水道課長にお伺いをいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫 君） はい。それでは、ただいまの質問ですが令和１３年度に１万２、４８０人ということで上下水道共にですね人口減少に伴いまして料金収入がですね少なくなるということはもう確実なんです、現在ですねうちで持っている数値としましては経営戦略を令和３年度末に策定しておりまして、その中で言いますと令和５年度末での比較になります。上水道で使用料が２、０００万ほど減少します。下水道については１、３００万円ほど減少する見込みとなっております。ただしこの数値といいますのがこれが令和１４年までの計画でありまして、中間年度であります。令和８年度に、社会情勢に合わせまして、経営戦略の見直しということで計画をしておりますのでそれについては御了承頂きたいと思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（２番 加藤 弘 君） 私はですね、この人口減少は約１割ですので水道事業の場合収益的収支が１割の場合に４億６、６４３が５年度の決算でしたので１割の４、６００万円、それから下水道が１割で６、６００万で１年間に約１億ぐらい減少するのではないかなという計算を立てておりましたが今の話では両方合わせて３、３００万の減と見込まれているということで、これも少し安心を致したところでございます。人口減少がですね、このように町の運営に大きく影響を及ぼしますが戦中戦後からずーっとですね減少が続いて１００年弱使って、現在の人口になっているわけですので国も県もしっかりと今対策を打ってはいますが、活発な対策を打って効果がすぐ出るものではないということは十分分かっております。９月の一般質問でも述べさせていただきましたが、全国の中には今の時代でも政策によって人口が着実に増加している自治体があるのも事

実です。財政調整基金を活用して、将来の財源不足に対応するのも非常に大切なことだと思います。しかし角度を変えてですね、今人口減少対策を実施しておけばそして人口が減少しなければ、基金を準備しておくなどの財政面や地域活動面からも安心することができるんじゃないかなろうかと思います。そういうことで今も人口減少対策に取り組んでおられますが、さらに緊急事態として捉えていただきましてですね、人口減少対策にさらに取り組んで頂ければなというふうに思います。先ほど申し上げましたように人口が減少した場合は、町の財政と地域活動に2つ、地域活動に影響を及ぼすと申し上げさせていただきましたが、この地域活動の減少について紹介をさせていただきたいと思います。ひとつはですね、今年の春田植前でございましたが山の麓から沢があってですね、地域内の集落を通して農地に出ていく溝があります。その溝さらいを溝さらいの時にですね、地域の方と下流の農地を耕作されている方が来て溝さらいをされておりましたが地域の方はですね、もう高齢者の方がほとんどでございました。若い方は下流で農業されている農家の方でございました。上流のほうはですね、もう大きな大木が倒れて根こそぎ倒れてですね、下のほうに水が流れるだけで梅雨前でしたのでそのままほっとくとそれが詰まってその集落は全部水浸しになるという状況でありました。農業振興課のほうにお願いされてその大きな木はすぐに除去してもらってですね、その地域内を通る用水路・排水路はきれいに一杯溜まっている砂利をですね、みんなで上げてきれいに水が流れるようになりました。そういう集落はですね、農家の方々の助けとそれと集落の方が一緒になってその沢があるもんですから何か所もそういう集落があるんですね。ですから人口が減ってしまうとその溝の溝さらえもできなくなるとという形で、農家の方がいらっしゃるからこそできると。人口がなくなるともう溝さらいそのものも出来なくなるというふうな状況でございました。それからですねもうひとつの地域、人口減少のための地域活動が阻害されるということがありましたが、これもひとつ紹介をさせていただきます。道路の法面ですが非常に今年はですね、雑草が生えているのが目立ちました。これは町道だけでなく国道・県道・町道・農道全てに見受けられました。もちろん本町だけではございません。この雑草繁茂の件は9月の一般質問の中でも同僚議員のほうからありましたが、今年の夏は観測史上最高気温の更新とかですね、猛暑日の日数の更新があつて異常気象ではあったからかもしれません。去る10月15日にですね町内この状況、繁茂状況現況調査を委員会のほうで実施をいたしました。今年は法面の雑草を刈ってもですね、2週間ぐらいで延びてきてしまうと。建設課のほう管理だと思いますが、建設課ではですね、町道のU字溝の蓋が割れてそれから舗装がかんばつしたりしてですね、非常に危険な場合は連絡をしますと本当にその日のうちに駆けつけていただきまして対応をしていただいております。地域の方も非常にですね役場の対応に感謝しておりますが、しかしですね、この道路の法面の草刈りだけとはにかく見渡す限りいっぱいあると。農業集落のほうはですね。もう役場にはこぎゃんえろあれば頼みきらん気のどくうしてという方もいらっしゃいました。以前は農家の方々がですね、牛を飼っておられたり草払いの機械をいっぱい持っておられましたので相当数この草を刈って農家の方に刈っていただいていたのだなあとということ言っておられました。今はですね、農家の方はひとつの区に2軒とか3軒とかですね5軒ぐらいですとも話しておられました。このことはもちろん町道ばかりじゃありませんし国道の畦畔も県道も農道も同じです。そこで建設課長にお尋ねをいたしますが、今建設課でですね

管理しておられる延長・距離はどれくらいあるんでしょうかね。お尋ねいたします。

◎議長（小見田 和行 君） ちょっと通告からずれてるみたいなので答弁可能なところで結構でございますのでいいですか。酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次 君） はい人口減少ということで地域活動の影響があつてのお尋ねというふうに思っておりますが、現在町で管理しております町道の延長がですね、約476キロメートルでございます。これらにつきまして日常的に維持管理に努めているところでございまして先ほど御紹介がありましたとおりですね、舗装だとかU字溝の蓋だとか危険を伴う場合はですね、できるだけ早めに対応するというところで努めております。しかしながら除草についてはですね、いろいろ御指摘があると思いますが特に最近の暑い時には中々対応が難しいという状況でございます。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。今、人口減少に対する地域活動の影響を2つ御報告させて頂きましたがこの事例のようにですね、人口減少が及ぼす影響が町の財政と地域活動に大きく影響致しております。民生委員さんたちをはじめですね、いろんな支援をしてくださる役員さんも成り手不足の状況です。このように人口が減少して発展した国や地域はないと言われております。もちろん人口減少対策は当然国が行う対策。それから県が行う対策そして市町村が行う対策があると思います。それぞれに役割があると思います。財源として国には国税、県には県税、町村には町村税がありますので、国は国が行う事業、県は県が行う事業、町村は町村でですね、国や県に頼ることなく人口減少対策は必要があると思っております。これもちょっと趣旨から外れるかもしれませんが私の私見的な考えですがこれはいいなという町ของですね、人口減少対策が感じましたのでひとつこれも紹介をさせていただきます。それは農業収入保険です。全ての農産物を対象に自然災害による収量減少や価格低下をはじめ農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する制度ですね。こういう制度を今年から農業振興課の方取り入れていただいておりますが、これがあると農家の方は担い手の方も後継者もですね、安心して農業ができてですね、人口減少にならずにずっと続けていくことができると思いますので、人口減少対策としてはいい政策だなあというふうに考えましたのでひとつ紹介をさせていただきます。この事業に取り組んでおられるその農業振興課長にお尋ねしますが、この農業収入保険がですね人口減少にストップをかけるために効果について何かこうありましたらお聞かせ頂ければと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎 君） はい、人口減少対策とその効果というところですが、収入保険制度の目的といたしましてはですね、といいますか農業経営の継続安定化を考えた時に第1番に重要となるというのが収入の確保であるというふうに考えております。またこの収入保険制度はですね、町単独の支援財源のみでは限界がありますことからあらゆるリスクに対応できるものとして本年度より加入推進事業を実施しておりますが、これがあることで農家の方、議員もおっしゃいました安心して仕事に取り組めるのではなかろうかというところで感じているところです。また人口の減少、将来の農業の維持に向けてということに関してはですね、課題はいろいろあると思いますがいずれ担い手における農地の集積にも限界が出てくるということを考えております。

しかしながら軌道に乗るのはこれからになりますが幸いにもですね、須恵地区でかちゃあの設立を見ておるところです。また現在目標地図 地域計画の策定中でありますので、これらをもとに今後ですね、法人化の検討等もなされるものではと期待をしているところです。その他直ぐには結果が出るものではありませんが既存の支援制度の拡充、また新たな支援の制度設計などを図っていく必要があるものと感じているところです。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい、ありがとうございます。先ほどからですね、将来の人口が8,000とか7,000とかという数字が出ておりますので今ですね、人口減少対策に取り組んで欲しいと思って横道にもそれで大変申し訳なく思っております。次に町長にお尋ねをいたします。ただいま国・県・市町村のですね、喫緊の課題であります人口減少対策として2つ申し上げさせていただきました。財政面と地域活動面、この2つですね。しかし両方大事なんですけど財政面をクリアしても地域活動が阻害されると思いますので、極端な言い方をしますと人口減少は地域活動に与える影響は財政面とは意味合いが違う形でまちづくりに大きな影響を与えるかと思います。つまり資金はあるが人がいない状態ではまちづくりができないと思います。つまり先ほど申しあげました人口が減少すると土地は荒れ、企業も働き手が減少し全てに影響があります。これは農業面だけではなくてですね、林業・商工業にも言えます。今後の人口減少対策について町長に全体的なことでお伺いをいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。人口の減少緩和策としてですね、やはり私1番目に挙げているのが子育て支援の充実ということで上げておりますが、今日は愚痴として聞いていただければいいですけれども、やはり出生率がこんなに低下しているということはやはり国が大きな施策を打って出ないと全体の出生率は上がってこない。今の状況で地方が子育て充実策を競い合ってやっても出生率はなかなか上がらない。やはり全ての子供の出産・育児に関しては、国が全面的に支援していかなければ出生率は上がってこないと私は思います。これはやはりヨーロッパの先進国ではそういった政策で何年後10年かけて出生率を上げてきたという経緯があると聞いています。ですから、ただ今の段階で私たちが出来る子育てしやすい環境づくりというものは、当然できる限りのことはやっていかなければならないと思いますけれども、やはり根本的な部分に関しては本当はもうちょっと国に本腰を入れてほしいという思いはあります。これはちょっと愚痴として聞いていただければと思いますが。それとですね、やはり定住対策支援としてですね、やはり雇用を場を確保するというのも当然ですけれども今空き家対策も一生懸命力を入れようとしております。そういった部分で今、地域づくり協同組合というものが非常に面白い活動をされておりまして例えばワーケーションとかで農業をしたい人を期間限定で雇い入れて、こちらの地方のいいところを勉強してもらうと。そして農業のやり方を勉強していただくと。興味を持たればこちらに定住していただくような、そういったワーケーション。そういった活動もされておりますし、そして例えば農業大学校に面談に行って農業をやりたい方をこちらに受け入れる。そして南陵高校もそうですけれども農業したい生徒がいれば、その就労支援を行っていくというような活動も行っております。そういったこともそういった活動の積み重ねが定住につながっていく

のではないかと。地道な活動ではありますけれども、そういったことも含めて定住対策支援を充実させるということも必要かと思えます。それと健康寿命を延ばすと。やはり平均寿命と健康寿命が今10歳10年の差があると。これをどれだけ縮めるかということで、これ高齢者が増えるということになるかもしれませんが元気な高齢者も増えるということでこれもひとつの人口減少の緩和策になるのではないかなと思っております。ですから今、健康教室であったりサロンであったり一生懸命こう活動されておりますが、こういったものの充実というものも必要かなというふうに感じているところであります。やはり人口減少の時代であってもですね、やはり活力を維持していけるまち 地域づくりを続けていければというふうに思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。ありがとうございました。将来ですねあさぎり町が7,000人とか8,000人にならないようにですね、予想を立ててありますがならないようにしてもちろんあさぎり町でどうなる問題でもないしですね。国も大変です、県も3つそれぞれの役割の中で少しでもですね、人口減少を抑えられるような対策でどうぞよろしくお願いをいたします。次の質問に移らせていただきます。提案箱についてですが、今回町長初めて行政座談会を開催されましたがいかがだったでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい、こういった質問が出るか非常に緊張感を持って出席したわけですが丁度寒波が強い時期になりまして出席者が少なかったというのはちょっと今後の検討事項として残りましたけれども、ただやはり身近な問題を質問・御意見を頂いてですね、非常に私たちも参考になる話も聞きましたのでまた今度はやり方でも変えてですね、違った意見も聞いてみたいというふうには思いました。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。町民の皆様方のね意見を結構聞かれてこられたなというふうに思っております。そこで現在別の手法で町民の皆様方の思い等を聞くことができる提案箱の制度がございますがこの提案箱のですね、設置か所を総務課長お尋ねいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい、提案箱の設置か所につきましては、あさぎり町役場の本庁舎の玄関前に1か所とあとそれから上・岡原・須恵・深田の支所4支所ですね、合計5か所に設置しておるところでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。利用状況はどうでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい、利用状況実績というところでございますが提案箱につきまして6月に1件それから7月に1件の提案がございました。令和5年度につきましては、この提案箱を活用された提案投稿というものはございませんでした。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。提案があった事項を直接的にでも間接的にでも結構ですので、

活用された事例があれば教えていただければと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい、提案の内容でございますが要望ということでございましたのでまず1件目は生活応援券のですね、再交付といいますか生活応援券をまたこう出していただけないかという要望が1件、それから税金等のコンビニでの収納ができないかそのお願いということでのお願い、提案ということでしたので、この2件につきましては令和6年度現在ではまだ要望には応えられていないといいますか、財政措置等も必要になりますので実際活用・実績はないということでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。今後ですね、多くの町民の方々の思いや意見を聞いて行政執行やまちづくりに役立てるためにポッポー館等に人が集まりやすいところにですね、増設してはという意見がありますがこの件についてお尋ねをいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい、町としましてはですねこの提案は今5か所置いてますけども町への意見・提言につきましては、町のホームページからでもこう提案投稿ができるようになっております。その数につきましては、この提案箱の数よりもはるかに多い提案・要望等があります。この提案箱をですね、町中のポッポー館に置くということについては、現在のところ各校区ごとにひとつずつございますのでいけるかどうかまたそこは検討していくということになるかと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 弘 君） はい。もし許せばですねポッポー館とか町民の方が行きやすいところに設置をお願いできればというふうに思います。ありがとうございます。次にですね、共同投票所、選挙の投票ですね、の改善についてお尋ねをいたします。現在上地区の堀角の投票所は、今井地区にあるJA支所ですがポッポー館の投票所は堀角地区の一部からは見えるところの近距離にあります。有権者方々の一部は高齢化し運転免許証返納それから足腰を痛がられたり手押し車を利用しなければならない人が増えてきていますので、できれば近いところや家族の買物の際、一緒に行けるようなポッポー館等で投票ができないか希望が多いのでお尋ねを致します。以前からこの堀角地区は上地区でありながら距離の関係でも免田の小中学校に通学してもよいということから、免田の小中学校で学ばれています。従来からもこのような環境の中でしたので今合併していますので、共同投票場として希望されています。ポッポー館でも投票できないのかお尋ねをいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい、町の投票場につきましては、現在上地区が5か所、免田地区が3か所、岡原地区が2か所と須恵地区・深田地区に1か所ずつということで12か所での今投票、選挙の投票ということにしております。ただ期日前の投票につきましては、役場の本庁舎の2階まだ1か所でやっておるといことです。今議員言われました共通投票場ですが、これにつきましてはメリットにつきましては有権者がどこでも投票できるということがメリットとなると思い

ます。ただデメリットとしましては二重投票の防止といいますか、投票情報・投票者の管理をリアルタイムでする必要がございます。それから各投票所にそれを行うには各投票所にインターネット回線と機械設備等を整備するということで、今の現状の投票よりもコスト高になる可能性もあるということ。それからそのシステムを設置する場合には、停電とかですね、システムのトラブルそういうことも懸念されますので共通投票場が可能でなっていくかどうかというのは投票場の再編等も含めて、これは選挙管理委員会のほうで十分議論していく必要があるというふうに思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 加藤議員。はい。もし許せばですね、私もその話をしたこともありますが、不在者投票はどこからでも、5地区全部からも1か所に行きたいと言われた方もいらっしゃるんですが、もし許せるものであればですね、できる可能性があるのであれば、近くのほうに投票に行けるようにもお願いできればと思います。最後になりますが、人口減少対策につきましては内的要件と外的要件があります。内的要件につきましては、町長の政策として町長の公約を実現していただければと思います。それから外的要件がございますが、球磨指定地域が共同事務もそうですが一緒になって対策することが必要かと思います。例えば球磨人吉地域から熊本方面への災害に強い安定した幹線道路の整備。それから新幹線のルートも話がありますが、この球磨指定地域に新幹線の駅を設置することもお話が出ておりますがあさぎり町は人吉市に次いで人口規模それから財政規模も2番目に大きな自治体です。北口町長には2番目の大きな自治体ということでリーダーシップを取られ、本町のだすね人口減少対策に内面的も外面的にもですね、しっかりと奮闘していただきますようお願いと期待をいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（答弁はいりませんか。）はい、答弁は結構です。

◎議長（小見田 和行 君） これで2番 加藤弘議員の一般質問を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会いたします。

●議会事務局長（山本 祐二 君） 御起立ください。礼。

午後 4時26分 散会

令和6年度 あさぎり町議会第7回会議会議録（第15号）						
招 集 年 月 日	令和6年12月10日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和6年12月11日 午前10時00分		議 長	小見田 和行	
	散 会	令和6年12月11日 午後 4時09分		議 長	小見田 和行	
応（不応）招議員 及び出席並びに欠 席議員 出 席 14名 欠 席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	小 松 英 一	○	8	森 岡 勉	○
	2	加 藤 弘	○	9	豊 永 喜 一	○
	3	小 谷 節 雄	○	10	山 口 和 幸	○
	4	岩 本 恭 典	○	11	皆 越 てる子	○
	5	難 波 文 美	○	12	溝 口 峰 男	○
	6	加賀山 瑞津子	○	13	永 井 英 治	○
	7	橋 本 誠	○	14	小見田 和 行	○
議事録署名議員	13番 永井 英治 1番 小松 英一					
出席した議会書記	事務局長 山 本 祐 二 事務局書記 溝 口 久 志					
地方自治法第12 1条により説明の ため出席した者の 職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	北 口 俊 朗	○	教 育 長	椎 葉 勇 二	○
	副 町 長	土 肥 克 也	○	教育課長	林 敬 一	○
	デジタル政 策 審 議 監	長 沼 宏 季	○	高 齢 福 祉 課 長	尾 方 圭	○
	総 務 課 長	山 内 悟	○	健 康 推 進 課 長	荒 川 誠 一	○
	会 計 管 理 者	上 田 日 和	○	農 林 振 興 課 長	万 江 幸 一 朗	○
	企 画 政 策 課 長	沖 松 勝 彦	○	商 工 観 光 課 長	深 水 昌 彦	○
	財 政 課 長	伊 津 野 博 子	○	建 設 課 長	酒 井 裕 次	○
	税 務 課 長	高 田 真 之	○	上 下 水 道 課 長	鬼 塚 拓 夫	○
	町 民 課 長	中 竹 健 次	○	農 業 委 員 会 事 務 局 長	橋 本 英 樹	○
	生 活 福 祉 課 長	蓑 田 輝 幸	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第15号）

日程第 1 一般質問（5人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（5人）

午前10時00分 開会

●議会事務局長（山本 祐二 君） 御起立ください。礼。着席ください。

◎議長（小見田 和行 君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますのでこれから本日の会議を開きます。

◎議長（小見田 和行 君） 本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず1番小松英一議員の一般質問です。小松英一議員。小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） おはようございます。本日の一般質問、私は今日2つのテーマに沿ってお尋ねをさせていただきますのでどうぞよろしくお願いを申し上げます。最初の一般質問の内容でございますが、令和7年度の当初予算編成についてまずは町長ですね、今お感じになっておられること。それから新年度の予算に向けて町長自身がどのような政策を進めようとしておられるのか。そのことにつきましてお答えを頂ければと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。令和7年度当初予算編成についてお尋ねですけれども、昨日もですね2番議員の質問に対して財政課長のほうから答弁した内容で一端がありましたけれども、国の令和7年度予算につきましては令和6年度補正予算と一体として賃上げ投資が牽引する成長型経済の実現への移行へと実現することを目指すとされております。そして熊本県の7年度予算編成方針においても、半導体関連産業の集積促進による波及効果の最大化を初めとした健全発展に向けた必要な取組を着実に推進していく事とされております。これらを踏まえましてですね、町におきましては昨年度第3次総合計画を基本計画を策定しております。その基本計画に基づきまして実現のための予算ということで現在策定中でございます。あと詳細につきましては担当課より説明申し上げます。

◎議長（小見田 和行 君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子 さん） はい、令和7年度の予算編成方針におきまして町長がどのような政策を進めたいかということを記載しておりますのでその中身について御説明を申し上げます。町におきましても町長が前期基本計画の中で積極的に取組たい基本施策といたしまして、総合計画の中の若者の定住に向けた環境整備と移住定住、いきいきすこやか児童福祉の推進、未来につながる健全な行財政運営の実現に向けて積極的な取組を行うべく予算編成方針を策定をして

おります。先ほど町長からもありましたとおり、国県の経済の流れの中で町の成長機会を逃さず、総合計画に基づく基本目標の達成を推進しているということで記載をしているところです。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい。当然のごとくですね、国県の動きというものはベースにあるわけですのでしっかりとそのところを見て頂くということは基本中の基本であろうと私も理解をしております。ここでですね、今日お見えの執行部の皆さん方に1つ2つ私のですね考えをお伝えをしたいと思います。今現在はパナソニック 従来の松下電器産業の創業者松下幸之助さんの言葉にですね、経営とはあるいは仕事は熱意であるという言葉がありました。私はこの方の著書の中から非常に感銘を受けた言葉でありましたので皆さん方にお伝えしたいと思ったわけです。具体的に申し上げますとですね、松下幸之助さんの言葉を借りると2階建ての家があると。しかし、もちろん梯子も階段もない。どうしても2階に上がりたい人は、一生懸命考えて2階に上がろうと上がろうという頭を働かせる。その熱意が梯子を思いつかせるんだと。これは商売の極秘でもあったんだろうと思います。そし梯子を思いつかせて今度は階段を作りあげる。上がったも上がらなくてもいい、私は1階で平平凡凡と暮らしたいと思う人は、そういう人の頭の中からは梯子は生まれないよという言葉をも具体的に述べてこの著書の中に書いておられましたので、やっぱり1%の閃きと99%の努力・汗と同じようなことをいろんな方が感じておられるんだなというふうに思いました。さらにですね、衆議院議員を務められて三重県の知事も務められた北川正恭様、この方は現在早稲田大学のですね、今、研究所におられるわけですが三重県の知事の時代に予算編成を当初はやはりあさざりと同じで財政当局がトップにいて、関係の部局長がその中で編成をしていった時代に改めてですね、最初から部局長がそれぞれの会議の中で自分の意見を出し合う。それによって予算を作り上げていくという、いわゆる改革派知事であったというふうに研修でお聞きしたことがありました。この方はマニフェストを提唱された方なんですよ、およそ20年前。だからこれをやります、あれをやりますだけではなくて、いつまでにどのようにしてどのような財源を持って私は選挙に出ますということを提唱された方でございます。要は今日おいでの執行部の皆さん方にですね、そのような私の町はそして私の部署は、何を今後進めていくべきかということを常に頭に入れておいて自分事として予算編成に携わっていただければありがたいというふうに感じているところです。私の意見だけを申し上げましたけれども早速内容に入っていきますが、先ほど財政課長がおっしゃった当初予算編成方針の中で課長が感じておられる重要施策あるいはポイント、そういうものがありましたらお聞かせを頂きたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 伊津野財政課課長。

●財政課長（伊津野 博子 さん） はい。私が思う重要施策というところでありましてけれども、予算編成方針は先ほど申し上げたとおりですけれども要領の中にもうちょっとかみ砕いて重点的に取り組むべき事業ということで掲載をさせていただいております。その中で読み上げますけれども、水道施設の再編それから防災減災、子ども子育て支援、産業の活性化、公共施設等総合管理計画と物価原油価格高騰対策とDXの推進、GXの推進。こちらにつきましては、重点施策ということで積極的に取り組んでいきたいというふうに位置づけておりますので、中々財源的にも厳

しい状況ではございますけれども、こちらにつきましては年間の所要見込額を要求できるというふうに位置づけているものでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1 番 小松 英一 君） はい。非常に財政部局としては沢山のですね重要テーマをお持ちでございますので、そのための財源の裏づけ大変な御苦労なさってると思います。資料の 2 番目を局長お願い致します。はい資料の 2 番目ではですね、いわゆる国の骨太の方針の中にあります地方の一般財源の総額これが明記されております。そのことを令和元年度から財政部局のほうで調べていただいて、さらにはあさぎり町の交付税の総額、この推移を直近 5 年間で出していただいております。一目瞭然でございますけれども、国の地方総額、地方税の一般財源の総額というのは、非常に浮き沈みありますけれども、安定した地方の一般財源総額は確保されてきている、ここ 5 年はですね。それによってあさぎり町においても交付税というのが安定して収入されているというふうに私は理解をしております。で、2024 今年度の骨太の方針においても、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について 2024 地方財政計画の水準を下回らないようにする。これは来年度の地方の一般財源の総額は、今年度を下回らないようにするという表現をなされてあります。ということは、地方交付税の総額がおよそ今年度をベースにして維持確保できるのではないかという想定で予算編成を進めていかれるのかなというふうに期待をしております。そこでですね、財政課長、非常に課長にばかり振って申し訳ないですけどこの予算をです、実効性を高めるというために歳入面では例えば基金の活用でありますとか歳出面でめり張りをつけるということはもう基本中の基本だと思うんですけど、課長が考えておられるその具体的な内容というものがございましたら教えていただければと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 伊津野財政課課長。

●財政課長（伊津野 博子 さん） はい。歳入と歳出の両面の対策ということでございますけれども、予算編成方針にも記載しております通り令和 7 年度におきましては、物価高騰による維持管理費の上昇。それから子ども子育て支援の拡充に伴う扶助費などの義務的経費が増加傾向にあるなど収支不足の拡大が懸念されておまして、収支均衡を図るための財政調整基金の取崩し。それから特定目的基金の取崩しが避けられない見通しとなっております。現在のところ本町の財政状況を示す財政 4 指標につきましてはいずれの指標も堅調に推移をしているところですが、実質公債費比率につきましては第二庁舎建設それから公共施設個別施設計画、水道施設再編事業などへの取組で中期的には上昇することが確実な状況となっております。そのため計画の着実な推進ということで、国県の補助金それから財源的に有利な地方債の活用など特定財源の確保に努めるとともに先ほど議員からもありました通り、歳出につきましては施策の選択と集中により政策的な経費に活用出来る一般財源の確保に努めることとしております。また基金の活用ということでございますけれども、第 3 次総合計画の中で財政調整基金は適正な水準を確保した上で、新たな財政需要を見据えた特定目的基金への積み替えを計画的に実施するというふうにしております。これまで同様に産業活性化基金をはじめとした特定目的基金への計画的な繰入れにより、重要施策の推進に必要な財源を縮小させることなく事業ができるように努めてまいります。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい。今お聞きしたところでは、基金の活用当然のごとく今後は必要性に応じて活用していただきたいと思いますし、当然ですね、経済対策あるいは少子高齢化などの喫緊の課題というのは当初予算に編成をされるものというふうに期待をしております。ただそうは言ってもですね、何でもかんでも増やしていくばかりだと職員の負担というのはますます大きくなっていきます。それによって、働き方改革に逆行するようなことがないようにひとつのですね考え方としては、やはり今までやっていただけれどもこれはもう見直したほうがいいという分切りをつけるということもひとつの考え方だろうと思うんですよ。私はこれひとつのテーマとして申し上げますけれども、ヘルシーランドで実施をされている健幸教室、これは果たして公的に実施しなければならないものなのか民間でもできるものなのか。これは1例です。あくまでもですね。そういうこともやはり民活民活とおっしゃいますけど具体的にですね、考えていくことによって職員の負担というものも減らしていく。そうしないと予算を増やす、職員の仕事量は増えるとなれば当然のごとく職員数も増やしていかなければならない。人件費の抑制には繋がらないということもありますのでですね。そのように民間で出来ることは何なのかということもひとつのサブテーマでもいいんですけれども、考えていただければありがたいなと思います。次にですね、町長にお尋ねをいたしますけれども先ほど言いましたマニフェスト、町長の選挙公約ですね。こちらの進捗の状況はいかがでしょうか。どうお考えなのか、お伝えを頂ければと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。選挙に出るときに公約をいくつか掲げて出馬したわけですがけれども、その進捗状況といいましてですね、まだ継続中なものもかなり多いということで現時点ではですね、継続中の事業につきましての早期竣工なり前進というものを考えております。例えば光基盤整備が令和7年度までで完了すると。そういった事業もありますし国土強靱化絡みでですね、伊賀川の拡幅かさ上げそして鍋塚放水路の改修工事こういったものもございます。ただ現実的に実現したものといいますとやはり給食費の無償化、そして子供医療の現物支給、このぐらいだと思います。ただそうですね、高齢者が元気になるまちづくりという観点から免許証返還をされた方へのデマンド交通の無料券の配布。こういったものはあると思いますけれども、まだまだ当然ですけれども道半ばという状況であります。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい相当頑張っておられますけれども非常に遠慮なされた答弁じゃなかったかなと思います。ご自分でも頑張っておられるということは自負されておられると思いますけれども、やはりもうそろそろ任期の折り返しということになりますので町長の政策を実現するということもいよいよ大事な時期かなと思っております。今町長がおっしゃったように様々な課題を抱えておられるという中にあってやはり当然のごとくですね、防災も含めての国土強靱化。ここら辺では普通建設事業費も嵩むでしょうし、あるいは燃料費や資材費、人件費の上昇などで非常に産業が打撃を受けている。特に農業あるいは町内の商工業事業者さんですね。そういった経済対策も今後はですね、手厚くというか出来るだけの対策をしていただきたいと思

ます。それと同時にですね、人口減少に対する昨日も同僚議員の発言がありましたけれども移住定住に向けてですね、これは非常に大事なことだろうと思うんですよ。総合計画にもありましたけれども例えば3世帯の新規の移住を計画しているとかですね。ということであればですね、空き家対策あるいはふるさと納税、そういったものも含めた移住定住の対策室といいますか、専門のセクションを置くということもやっぱり大きなこのきっかけになってくるんだらうと思うんですよ。そういったところについては町長、町政座談会などで住民の方の提言・発言をお聞きになって、今申し上げたような政策についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。昨日の人口減少の件につきまして非常に質問がありましたけれども、やはり人口減少緩和策のひとつとして定住促進対策というものは非常に重要だと考えております。現時点では、定住移住補助金という形で40歳未満の方は50万そしてそれ以上の方は30万という形で助成をしておりますけれども、年間まだ1桁という状況がずっと続いていると思います。ですから、そういったところでもでしょうけれどもそれプラス空き家対策に関してもですね、非常に空き家バンクっていう制度がありながら中々活用が出来ていないという状況で、現在地域おこし協力隊を中心にそういった動きが今見え始めているということもありまして、私たちもその活動に関しては全面的に協力をしていきたいと思っております。空き家対策に関してはですね、非常に難しい面もございまして年を明けてからですねまた地域おこし協力隊の採用を考えておりますけれども、何日か前に面接をされたということでその方々が宅建の資格をお持ちということで、そういうことも今後の空き家対策に対して非常に有効な人材になるのではないかなというふうに感じているところであります。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい。中々ですね、全ての課題をとということになれば人的な配置等も出てきますでしょうし、地域おこし協力隊の方が今活動なさってる内容を充実させていくということ。さらには地域おこし協力隊員さんの定住ですね、これが1番期待されるところではないかなというふうに私も考えておりますので今後そのような推進もやっていただければというふうに考えております。続いてですね、政策を今後展開する中で必要な財源についてお尋ねをしていきます。局長資料3をお願いいたします。すいません資料1で結構ですね。はい、すいません。申し訳ありません。資料1でございます。最下段に町債の残高と償還財源の見込額というものが財政課で一覧表を作っていただいております。あ、そうですね。資料2・3ですね、すいません。はい。3番目の町債残高と償還財源 最下段にあります表でございます。現在113億ほどの町債の残高がございますが、その中で交付税措置によって国が償還財源を交付税で見込んで措置するという額が92億ほどございます。ということは、町が準備すべき償還財源の総額というのは21億強であるというふうにこの表を見ると読み解けると思うんですよ。しかも全体の交付税措置率が81%ということであれば、およそ2割の元金利子を町が純粋に準備するということをひとつ頭に置くべきだと思うんですよ。単純にこの頭の113億を町債というふうに見るところもありますけれども、財政課長が言われた実質公債費比率を見る時にもこの交付税措置の額が大きく左右しますので、そのところを見ながらですね、地方債の発行についても検討して、そして必

要なものについては借入れをするという積極性も大事ではないかなというふうに感じるわけです。それとともにですね、今後財政課長がおっしゃった特定目的基金や財政調整基金の利活用計画というものが示されておりますけれども、財政調整基金はさっきおっしゃったところによればですね、特目基金に移し替えをしたいんだというふうに財政としては考えておられる。当然無秩序に取崩しをして、そして予算をばらまくということはこれは控えるべきだと思うんですけど、必要なものにはやはり基金の移替えだけではなくて、その年度における財源として利活用するものこれもやはり町民への努めじゃないかなと私は思うんですけども、このことについては副町長いかがでしょうか。お願いします。

◎議長（小見田 和行 君） 土肥副町長。

●副町長（土肥 克也 君） はい、この基金の活用といいますか今後の計画については、議員の皆様方に説明をしてきたところでございます。今後もその方針では進めてまいります、今議員おっしゃられたその年必要な施策についての財源として充てることも財政調整基金は可能と。そこはしっかりと認識しているところでございます。ですから、冒頭申し上げました通り今後選択と集中で予算を編成してまいりますので、その中で特にこれを当該年度に必要であるというものについては、財政調整基金を充てることも念頭に編成をしていかなければならない、ここは私たちも承知しているところでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい今の答弁しっかりと私も確認をさせていただきたいと思います。隣で町長もうなずいておられると思いますので、必要なものはですね是非予算化をしていただきたい。そのためにはやはり町長査定・副町長査定です、課長さん方が一生懸命練り上げられた予算・事業このことについて真剣にですね、検討をしていただきたい。そして何も予算を膨らますことだけを私は言っているわけではございませんけれども、必要なものには必要な手当てをしていただきたいというふうなことをお願いしておきたいと思います。本町においてはですね、非常に財調基金の残高も大きいなおかつ特定目的基金もそれぞれにですね、確保されている。それは何のためにあるのかってことはやはり大事だと思うんですよ。残高が大きいから安泰ということではないんじゃないかなと思うんですよ。それを利活用して経済対策に回す。そして税収が増えていくあるいは定住人口が増えていく。そのことが町を活性化させていくというふうに理解すればですよ、何も使い切るんじゃないですけども、基金がある。あるいは地方債においても国の交付税措置が十分見込める。そういう有利な活用というものはあってしかるべきだと思うんですね。そのところは財政課長がきちんと集約をされると思いますので、新年度予算の編成に向けて期待を申し上げたいと思います。政策につきまして町長がさっきおっしゃった選挙公約、あるいは今後必要なもの。そういったものについて今後ですね1・2か月の間に予算の形をなしていくんだらうと思います。是非そういった政策的な予算の組立てといいますか、そういったものについて積極性をぜひ発揮して頂きたいというふうに期待を申し上げます。それでは次の質問に移らせていただきます。町内におけるまず空き家の現状と今後の対策についてということで、特定空き家または危険空き家の現状。これはどう理解すればいいのかも含めて総務課長にお尋ねをしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。空き家につきましては令和４年度にですね、直近では調査をしています。外観目視等により老朽程度、また破損状況等の現地調査をしているということです。その結果、空き家と判断された物件が６７４件という事でございました。その中で倒壊または倒壊の恐れがあるランクの空き家 Ｄランクというふうにしておりますがそれが４６件ということで、倒壊または倒壊の恐れがあるものをというのを定義づけでしておるところでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（１番 小松 英一 君） はい。表を見ますとですね、平成１５年から若干空き家の数が減ってその後令和４年では逆にまた６７４と最大数になっているということですが、このことに何か感じておられることってというのはございますか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい、平成１５年から５年ごとに調査をしておって最近直近があれば４年ということですが、平成１５年から５年ごとということで平成１５年、平成２０年、平成２５年、平成３０年の調査につきましては、消防団が調査したという事で外の見た目から判断したということで概数という形で上がってきている数値ということで認識しております。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（１番 小松 英一 君） はい、消防団の方もですね非常にいろんな業務でお忙しいのにありがたいことだと思います。そこでですね、空き家の中でも非常に危険な空き家が倒壊の恐れがあるというふうにおっしゃいましたけれども、そのような空き家に仮にですね事故が起きた場合、人的あるいは物的損害が発生した際にですね、責任の所在というのはどのようになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。空き家っていうことでありますけれども、そこには所有者の方もしくは固定資産税等もかかっておりますので管理人の方がございますので、そこで発生した事故等については、基本的に所有者の方等が責任を負うべきではないかというふうに思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（１番 小松 英一 君） はい。具体的に町内においてそのような案件がございましたでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。現在のところそういう事案等はこちらのほうでは把握はしていません。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（１番 小松 英一 君） それではですね建設課長にお尋ねをいたしますけど、あるいは農業振興課長にですね。町道とか農道、ここの利用者ですね、通行されてる歩行者・車輛の。に、空き屋の損壊によって損害を与えた場合の町の責任というのはどのように捉えられているのか、お尋ねをしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次 君） はい。町道を管理する立場ということでお答えしたいと思いますが、空き家も含めてですね、私有地からの立木等がかなり覆いかぶさってる場所等もあると思いますが仮に個人所有のですね、樹木が原因として通行者に被害等あった場合は、町も多少はですね道路管理上は責任はあると思いますが、当然所有者にも責任を負うものとしまして、こちらの対応をお願いとしましてですね、度々ですね広報紙で道路に面している樹木の伐採ということでお願いをしているところでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい。空き家の所有者の方が直接ではなく道路利用者の方がその空き家の倒壊等によって事故に遭ったという場合には、道路管理者の責任というのが問われると思うんですね。そうした場合には、いわゆる今損害賠償の保険に加入されておりますけれども、その活用というのは出来るものなのか、お尋ねをしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井建設課課長。

●建設課長（酒井 裕次 君） はい。道路の維持管理上ですね生じた問題につきましては、議員おっしゃいました通り保険対応ということでこれまでも対応させていただいておりますが、おっしゃる空き家のですね、を原因としたそういう被害というか、そういうのがこれまでちょっと事例がございませんですね。今の状況としてはそれがどうなるかちゅうのはちょっと分からないというところでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい。いわゆる2次被害ということかもしれませんけれども、やはり町道あるいは農道の管理者としてはそここのところも押さえて頂いたほうがありがたいなというふうに感じております。昨日も同僚議員がお話をされておりましたけれども、もう地域の人々の共同作業ですね、これに頼るという従来の雑草対策あるいは空き家の敷地の管理対策というのは、望んでいくところではございません。はっきり言って、もう地域の方々も高齢化しあるいは空き家の存在が大きくなっている現代においては、やはり行政が積極的な関与をして頂く場面が増えてくると思いますので、是非そのところはですね、今後も管理上の問題等も含めて総務課あるいは建設課、農業振興課それぞれに担当される部署についての業務を遂行していただきたいというふうに思います。一方ですね、この空き家で先ほど総務課長がおっしゃったランクづけがしてございますけれども、特にAランクとかそういうすぐにでも住めるよというふうな空き家について、町では空き家バンクの登録もなさっておられます。その推移を見て何か特出すべきところがあるのか、局長資料の6をお願いいたします。担当の商工観光課長にお尋ねをしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦 君） はい。空き家バンクについてお答えさせていただきます。今お示ししてあります資料の通り、現在令和2年度以降空き家バンクの登録はございません。ただ空き家を利用したいという方もいらっしゃるしまして、令和4年度までは1人登録が、これは利用主体側のほうの登録になりますけどこれについては1件ありました。今現在の登録についてはも

うございません。今はもう空き家バンク自体の登録がゼロという状況でございます。こうした状況といたしますのもですね、やはり中々その空き家は増えていってるけれどもその空き家を手放すことにやはりためらっている方がいらっしゃるというような状況もあるというふうには聞いております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい、従前はですね空き家バンクで出来るだけ利活用をというところでの発足だったと思うんですけれども、実際に空き家をお持ちの方への働きかけというのは現在も続けておられるところでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 深水商工観光課課長。

●商工観光課長（深水 昌彦 君） はい、令和4年度に実施総務課で実施しました空き家調査の結果・アンケートの結果等も踏まえまして、そういった意向も少しお聞きをしました。また先ほど町長からもありましたように今協力隊のほうで空き家の相談会をやっております。そういったところも通じて空き家バンクへの登録というところも促した経験もありますが現在も広報等によって空き家バンクの登録について周知を行っているところでございますけれども、やはり中々登録まで至らない。やはり仏壇であったり位牌であったり家具であったりというそういったところの中々手放せないというか処分に困っているというか、そういった意見もお伺いしているという状況でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい。中々やはり一朝一夕にはいかないと思うんですけれども、実は私先月、先々月だったかもしれませんが、ふるさと会の会員の方からですね、空き家をどうかしたいんだけどという御相談を頂きました。空き家バンクのことも中々御存じなかったんですけれども、その方は年に何回数回かですね、帰ってこられて中部の方ですけど車で帰ってきて敷地内の草払いをしたり家の掃除をしたりというふうなことをおっしゃっておられました。で、その時におっしゃったのがもう自分の手ではどうしようもないので不動産の会社をお願いしたいんだけどっていうこともおっしゃっておられました。私もその時に思ったのがですね、ふるさと会の方たちもひょっとしたらこのことを御存じない方もおられるかもしれません。これは分かりませんが、そういったところでですねできるだけ広く空き家をどういうふうに町としても活用あるいは倒壊の恐れがあるものは早めの対策をしてくださいというふうなこと。そういったところも実施をしていただきたいと思うんですが。今あの話しました例えば雑草の草払いとか、そういったものを作業をシルバー人材にお願いをするっていうケースはございますですか。

◎議長（小見田 和行 君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦 君） はい。今の御質問ですけれどもシルバー人材にその空き家自体の管理というところでの委託っていうのは、社協のほうと確認はしたんですけれども実際それで管理をしているところはないと。ただ空き家からの草木が本当に隣家に伸びてきていたりとかそういうことの苦情等が環境等であったりとか空き家からの情報であったりとかした場合にですね、そこの持ち主・所有者の方に通知を差し上げまして現状の管理をよろしく願いますと。そうした時にシルバー人材のほうにそれをお願いをされるっていうケースはあるというふうに伺

っております。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1 番 小松 英一 君） はい、実はさっき申し上げた方もですね、わざわざその車で帰ってきてですよ、自分で1週間ほど泊まりこんでその作業されるというふうにおっしゃってましたけど、私がシルバー人材に頼んだらっていうふうなお話をしたら、いやそういうことは自分も全然知らなかったのと考えてみたいと思いますというふうにおっしゃっておられました。ですからですね、全てが出来るとは思いませんけれどもシルバーの方たちの仕事としてお願いできるものであれば、そのような御案内もしていただきたいと思いますし、あるいはふるさと寄附金の返礼としてですね、このような業務を組み入れるということについてはいかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦 君） はい、実は後ほどお答えしようと思ってましたがふるさと納税の返礼品には墓の掃除であったりとかっていうそういう物理的なものもございまして、実際商工観光課の中でもそういった話をしておりました。空き家についてもその受皿がきちんとしっかりできるのであれば、そういった空き家の先ほどの草木のですね管理などもその返礼品として加えられるよねっていう話は内々ではしていたところでございます。あとまたこれ少し1回提案というか話を伺った中で地区の中ですね、空き家があってその空き家自体の所有者っていうのは地区でも把握をされてますので、その所有者の方に連絡を取って地区で管理をするっていうこともひとつの手としてどうだろうかという話も伺っておりました。そこについてはもう今後またちょっとその提案をされた方とですね、話をしていきたいなというふうには考えているところでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1 番 小松 英一 君） はい。今それぞれのですね、考え方っていうのを申し述べていただいたので私もできるだけですね、空き家の活用それから倒壊の恐れのある空き家に対する指導といいますか、そういったものについてこれまでもなさっておられると思いますけれども是非今1度、振り返っていただければというふうに思っております。今日は2つの質問をさせて頂きました。令和7年度に向けて町長自ら新しい年度の政策の実現に向けてこれから御奮闘して頂くことをご祈念申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（小見田 和行 君） これで1 番 小松英一議員の一般質問を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 会議の途中ですがここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時59分

◎議長（小見田 和行 君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

◎議長（小見田 和行 君） 次に3番 小谷節雄議員の一般質問です。小谷議員。小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） おはようございます。本日2番目の一般質問をさせていただきます昨日からの一般質問中でかなりの比率で新年度予算の件等々はですね、出ておりまして私が通告いたしております令和7年度予算編成方針と執行体制について。ほぼほぼですね、重複する部分があるかと思いますがその部分は極力避けまして選択をしていただいから一般質問させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。それで早速でございますが北口町政としての3年目をいよいよ迎えるわけでございますが、先ほどからも出ておる通り真価が問われる今後の具体的な施策実現へ向けた新年度予算。それを迎えるわけでございますがその編成方針とそれに付随しますところの執行体制の現状についてですね、お尋ねをしたいと思います。まず基本姿勢それから現時点での検討状況、予算についてでございますがをお願いをしたいと思います。なぜこのタイミングかと申しますともう皆さん方もそれぞれこれまでもあっておりますが、3月議会では具体的にもう予算案が提出されるわけでございましてそこではですね、いろんな確認や議論はできますが実務的には中々私どもの考えとかそういうのをお伝えする場面というのはですね、タイミング的に中々難しいんじゃないかというような、そういった認識を私持っております関係で今回この場という形にさせていただいております。いよいよ査定作業へ進まれる時期というふうに認識しておりますが、その基本スタンスをお尋ねしするとあわせまして、その執行の実務の執行体制。職員の皆さん方のですね、体制がどうなってるかといったそういった部分につきましてもちょっと触れさせていただきたいと思っております。もちろん町長の予算編成権あるいは予算提案権。そういったものを侵害するようなそういったつもりはもちろんございませんのでお答えをいただけない出来ない範囲のものでありましたらですね、お答えを頂かなくても結構というようなそういう前提でございますのでよろしくお願いいたします。併せて個別事案を幾つかですね上げて出させていただきますが、それはあくまでも例という形でございますのでその点も含みおきをお願いしたいと思います。併せて積極的な姿勢をお願いするアクセルを踏むような面と一方ではですね、財政的な規律を重視すべきだという面ブレーキを踏むような面、両面性を入り混ぜてですねお話をするような形になると思いますが、それは矛盾するんじゃないかというようなことになるとは思いますけれども、それぞれの視点から確認をさせていただきたいということでございますのでそういうお受け止めをお願いしたいと思います。昨日からずっと出ておりますが今回の予算編成は特にそれだけの注目と申しますか大きな期待を私は持って今回のこういう案件を出したつもりでございますのでよろしくお願いいたします。まず具体的な話でございますが、財政的見地からの基本的な考え方はということでお出しをしております。もうこれも昨日から先ほどの小松議員の御答弁も含めまして、いろいろ出ておりますので確認の意味で例年とは異なる点など特徴的な要素がありましたら、そこにまず触れていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） 昨日から予算編成そして人口減少問題について質問等が多く上がっておりますけれども、人口減少、少子高齢化これらの進行によって社会保障費の増加そして地域経済

の衰退により、雇用機会の減少が懸念されています。これにより税収は減少し、公共サービスやインフラ整備の維持が困難になることが想定され人口減少問題は町における重要な行政課題であると認識しているところであります。ただまだ令和7年度の予算編成におきましては、予算要求書が出来上がったという段階です、まだ査定にも入っていないという状況ですが予算編成の前に釘を刺されるのは非常に私たちも予算編成がやりにくいという感じは受けておりますが、編成方針につきましてはですね、詳細につきまして財政課長より答弁をさせていただきます。

◎議長（小見田 和行 君） 伊津野財政課課長。

●財政課長（伊津野 博子 さん） はい、査定の基本的なスタンスということでお答えをさせていただきます。先ほどから何度も出ております通りやはり歳出全般にわたり施策の優先度を精査しまして、真に必要な事業への選択と集中ということでこちらを徹底して行う必要があると認識しております。具体的には、予算編成要領において昨年度当初予算の一般財源の範囲を上回らない範囲で予算要求することを原則ということにしておりますけれども、先ほどの質問でもございました通り重点事業、水道の再編ですとか防災減災等につきましては、年間所要見込額を要求できるというふうにしておりまして、めり張りを利かせた予算編成ということで行ってまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） はい。昨日からの御答弁ただいまの御答弁を踏まえてそのそういった基本的な姿勢の中で今後予算査定をされていくということですが、これも昨日出た案件でございますが年収の壁という言葉がこのこの前の選挙の総選挙の後ですね急に、急にと申しますかマスコミ等を賑わしております。その是非あるいは内容の議論というのはこの場すべき、べきというかもんじゃなくて国会の議論されておりますのでここでさておきまして、実際にその年収の壁と言われているその103万円を何段階か分かりませんが上げた場合の試算の結果が昨日ちょっと税務課長のほうから御答弁頂いております。確認でございますが、178万円の場合だろうという想定しますが、個人町民税所得割分として2億1,800万ほどの町税の減収が見込まれると。結果そういうことに御報告を昨日ありました。その場合に交付税の補填等があるに致しましてですね、地財計画そのものが縮小されるケースも想定されるわけですが。ということでその影響は2億円がそのままかどうかは別といたしまして、単年度ではなくそれが続くわけですね、もしそれが実施されますと。その場合の対処方針と申しますか、これは簡単じゃないんですけども基本的な考えとして現在どのようなお考えがあるか、あるいはまだそこまでの検討はなされてないかその点についてお答えをお願いしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子 さん） はい。税制改正の影響ということでこちらにつきましては今議員から御指摘ありました通り国において議論がなされておりますので、現時点では代替財源が確保されておりませんが、現時点での影響ということはちょっと確定的なことは申し上げられないというふうに思っております。先日、全国町村会を初め全国知事会ですとか全国市長会などで、住民サービスに支障を来すことがないように税財源への配慮を求めるという意見も出されているところでございます。一般論としましては、自治体が財源不足になると財源の不均衡を調

整して全ての自治体が一定の水準を維持しうる財源を保障するという制度が交付税の制度でございますので、一般論としては財源の不足額については普通交付税が交付されるということが考えられます。あるいはこれは私見になりますけれども、税制改正の影響というのが例えば東京都などの不交付団体にも及ぶことになりますので、交付税の交付不交付に関わらず全自治体が交付対象となる地方特例交付金での補填も考えられるのではないかなと思うんですけれども、ちょっといづれにしても推察ということになりますのでちょっと現時点で確定的なところが申し上げられないところです。ただしですね、今年の骨太の方針におきましては、一般財源の総額について地財計画の水準を下回らないように実質的にどう水準を確保されていると。確保するというふうにされていることから現時点での税制の影響というのは把握できませんけれども、来年度の当初予算編成においては総合計画それから各事業計画を根拠とした予算要求を各課にお願いしているというところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） はい。現時点で中々明確なものがあるわけでありませんので、そういうような御答弁になることは理解できます。最悪のことを想定した場合は地財計画等の縮小が仮にあったりした場合ですね、これが恒久減税になった場合には町の一般財源への影響というのはですね、当然あるというようなことはちょっと心の片隅には置いておくべきかなというふうな認識を私個人は今持っているところでございます。そういった状況の中でですね、昨日これも昨日からちょっと出ておりますがいろんな住民からの期待あるいは議会からの期待の中でいろんなことをやらなければならないというかそれが選択と集中の中の選択でどういう選択されるかとも思いますが、そういった状況の中で最近の決算状況あるいは財調基金の在り方の議論など、いろいろこの数年私なりに見た中でですね、財政規律堅持という前提は私としては当然持っておるわけですがその上での一定の積極施策。そういったもの当然必要であろうというふうな基本的なスタンスを私思っております。そういう前提で町長の新年度予算への期待も持っているわけですが。その時に今回の方針の中に、収支の均衡を図るためには財調基金や特目基金の取崩しは避けられないという表現がなされております。これはその言葉をそのまま受け止めますがそういった場合にですね、それを超えてでもですよ、場合によっては単年度実質赤字。そういったことを想定した積極策への考えなのか、この表現がですね。先ほどの選択と集中にも関わってまいります、そのタイミング的に今そのタイミングなのかな。私肯定するほうのですねそういうタイミングなのかなというような意識を持っておりますが、この収支の均衡を図るために云々というこの表現ですね。単年度実質収支赤字も覚悟ぐらいの予算編成をしたいというような意思なのかどうかの確認だけさせていただければと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 伊津野財政課課長。

●財政課長（伊津野 博子 さん） はい、単年度実質赤字も想定するような積極策があるのかというようなことかと思っておりますけれども、まず大原則としましてはその年の歳出はその年の歳入で賄うということが基本というふうに考えております。また今後の財政見通しにつきまして昨日も御説明を申し上げました通り、中期的には一般財源の総額は確保されておりますけれどももっと長いスパンで見た時に長期的にはやはり人口減少による一般財源の縮小は避けられないというふう

に認識をしております。政策の選択と集中により歳入に見合った歳出にしていかなければ、財源不足により基金が減り続けていくというような事態になるというふうに想定をしております。ただし議員がおっしゃいます通り地方自治体の目的ということで考えますと、住民の福祉の増進ということになろうかと思いますので積立金も必要に応じて取崩して、住民のために真に緊急かつ必要な事業の財源として活用する時が活用すべきであるというふうに考えております。その事業がですね、長期的に継続して経常経費となる場合は、安定した財源の確保が必要となりますので国や県からの特定財源の確保、それから選択と集中による歳出全体の見直し。ふるさと寄附金のさらなる確保などにより、安定した自主財源の確保に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） はい、中々財政課長のお立場では明確には言えないところがあるかと思います。そこは理解をさせていただきます。同様の質問もしお答えが可能であればお願いしたいと思うんですが、町長いかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい、当然まだ積み上げが終わってないわけですけどもやはりやりたい事業をやらなければいけない事業に対しましてはですね、当然単年度赤字もありうるかなと思っております。ただまだ先ほど財政課長よりありましたけれどもやっぱり基本的には単年度の支出は単年度の収入で賄うというのは原則というのは私も思っておりますので。ただ事業の積み上げによっては、そのことも十分承知しているところであります。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） はい。私も単年度赤字を出せというふうなことを申し上げるつもりございませんので、今の御答弁を頂いたところで次に参ります。予算要求あるいは説明等の前提としましてですね議会基本条例というのがございますが、その中での第7条第8条に沿ったですね、そういった具体的な事務作業でございますが予算編成、そういったものの流れがですね今どのようになっているか。そういった条例に基づいた対応をされているのか。あるいはですね予算編成の予算編成をされる立場からですね、この基本条例の中に何かそういう町部局の中ではそれについて何か課題等はですね持っておられないか。そういった点についてお尋ねをしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 伊津野財政課課長。

●財政課長（伊津野 博子 さん） はい、議会基本条例につきましの質問でございますけれども、議会基本条例第7条では、議会に政策等を提案する時は政策等の水準を定めるため、総合計画における根拠や財源措置、コスト計算などの政策等の決定過程を説明するよう努めなければならないとされております。こちらにつきまして現在町では高い成果を生産性高く実現するための仕組みづくりということで総合計画、予算、人事評価などの様々な行政の仕組みが連携し、全体で機能する仕組みづくりを進めているところでございます。総合計画と連携した予算要求を行うことで事業の目的、活動指標、中長期的な見通し、総合計画及び総合戦略との関連性が明確となり、これがひいては議会に対しても説明できるようになるというふうに考えております。次に議会基

本条例第8条では、分かりやすい施策別または事業別の政策説明資料を作成するよう努めるものとされております。こちらにつきましては、令和6年度の当初予算から議会に説明する主要な事務事業説明書の様式を変更し、一目で分かりやすい説明資料となるようパワーポイントによる図やグラフなどを活用した様式としました。今年度も引き続き分かりやすい政策資料作りに努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） はい。今の御答弁を受け止めたのは、予算編成の立場からこの条例についての内容の課題はないというふうに受け止めましたがそれでよろしゅうございますか。

◎議長（小見田 和行 君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子 さん） はい、課題ということですがけれども総合計画と連携した予算要求というのがこれまでですね、ちょっと不明確であったといいますか。より総合計画とその予算が連携して説明ができるようになるというふうな仕組みづくりに今あの導入を進めているところでございますので、これまでそこに課題があったところを今解決できるように、予算要求にもそういう仕組みを組み込むということで対応しているところというふうに認識しております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） はい、今の案件ちょっと私的には絡んでいるというふうに思っておるんですが、今回の方針の中にもうたわれておりますトータルシステムの活用と申しますかそのシステムによる予算要求の体系が今実施されております。併せてですね、E B P Mシステムの導入というか検討も昨年度から言われております。私もE B P Mに関しましてですねもう数年前から興味を持っております、あさぎり町の中で具体的にどうやっていく方向に進むのかなあとというなそういうぐらいそのぐらいのですね認識を持っておりましたが、具体的に町が対応されるということで今回そのトータルシステムの話は具体的に出ておりますがこのE B P Mシステムも含めてですね、どういった現在の事務を執行というか予算編成作業の中で活用と申しますか、をされているのかをお願いをしたいと思います。これを申し上げますが先ほど言いました議会基本条例が言ってることとですね、本質的には同様のものだというふうに私は理解をしてるものですからそういうものが具体的にどうされるのか、これ私自身がまだよく理解できておりませんのでですね、その付近の御説明を頂ければと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい、議員から御質問がありました内容について2つのキーワードに沿って御説明したいと思います。まず一つ目のE B P Mについてですが、日本語に訳しますと証拠に基づく政策と訳されます。政策を立案したり効果を検証したりする時に客観的なデータや研究成果を活用する考え方でございます。このE B P Mを活用することで次の3つのメリットが期待されると言われております。まず1つ目が政策の成果が上がる可能性が高まること。2つ目が政策の透明性や説明責任が向上すること。そして3つ目が資源の無駄をなくせることが期待される、期待できることとあります。次にこのE B P Mを効果的に進めるに当たりましては、ロジックモデルを活用することが重要でと。特にこのロジックモデルといいますのは、政策の

目的や目標・手段・成果などを図示化したものとなります。本町におきましては、第3次総合計画の策定段階からこのEBPMの考え方を取り入れておりまして、まず令和4年度に本町の現状を把握するための基礎調査を実施しております。その主なものとしましては、人口や各産業、医療、介護等の項目において、RESASのデータをはじめ各課で把握しておりますデータを活用しているところであります。また同じく令和4年度に町民を対象としたアンケートも調査を実施しておりまして、まちづくりに関する町民の皆様の評価もこのデータとして活用をしているところであります。この基礎調査結果及びアンケート結果を踏まえてですね、客観的なデータとして活用し今回の基本構想及び基本計画を策定しているところであります。次にEBPMシステムの具体的な活用方法についてですが、現在の財務会計システムのみでは困難な総合計画、予算、行政評価などを連携強化し、PDCAのサイクルを回しながら精度を高めるために本年度新たに事務事業評価等の電算システムを導入しております。本年度の導入完了は今年度末ということで設定しておりまして、現在は事務事業評価などの一部は導入はしておりますが導入完了に向けてシステム業者と現在協議を重ねているところであります。この電算システムでは、各種指標で指標データ、統計データ等を一元管理することや参照が可能になることから来年度以降、統計情報等の客観的データを参照しながら事務事業評価や予算編成可能となるため電算システムの有効活用を期待しているところであります。次に2つ目です。トータルシステムの件についてなんですが、総合計画を確認、予算、事務事業評価や施策評価となる行政評価さらには人事評価や各分野個別計画などの様々な行政の仕組みの連携を図り、全体として機能させることにより効率よく高い成果が実現できるよう取組を進めているところであります。具体的な方法としましては、事務事業評価の再構築におきましては昨年度予算の款項目の下位の単位である事業につきまして、実施計画と予算事務事業評価を同じ事業の単位へ整理を完了させております。次に本年度におきましては事務事業評価の再構築の第2段階としまして、実施計画兼予算要求書を導入をしております。この実施計画書兼予算要求書の導入によりまして、基本計画及び実施計画に基づいた予算編成が円滑になるとともに事務事業評価の結果をもとに予算に反映しやすくなっております。これまで職員等が作っておりました調書等が統合されることにより、各課の作業負担の軽減も期待されているところであります。次に予算編成の活用につきましては、先ほど説明いたしましたEBPMシステム及びトータルシステムにおきましては新たな取組と連動させる取組となりますので、職員の理解を浸透させていく必要があると思っているところであります。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） はい詳しく御説明頂きました。この今出しました、これそちらから出していただいた資料ですが、この実施計画県予算要求書これが現在使われているというふうに理解をさせていただいたんですが、今課長が最後のほうでおっしゃった職員の皆さん方への理解を深めていく必要があるというようなそういう表現されましたが、逆に言いますと職員の皆さん方あの担当課ですね。企画政策課あるいは財政課のほうではもう十分これまで検討の中ですね御理解頂いてると思いますが、職員の皆さん方もこれを理解されて今回の予算要求に出されているという前提でございますので、これに基づいた説明等が今後議会等に対してもなされているというそういうような解釈を理解をさせていただいてよろしいでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい。先ほどのですね今回の新たなE B P Mシステムとトータルシステムの運用に当たりましては、まだまだ職員も今年度は最初のチャレンジの年ということになりますし、また着手に当たりましては事前に説明会も行っております。一応9月末にこのE B P M及びトータルシステムの説明会を開催しておりますし、また各課単位における個別のヒアリング等でもですね実施をしながら、職員の理解度を高めるために企画政策課としても取組をしているところでございます。またこの予算の要求等のこの様式に基づいた方法をですね、今後運用していくわけですが、この内容についても議員の皆様方からまた要望等がございましたら運用の方法についてもですね、御説明する機会も検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） ありがとうございます。議会基本条例の話とトータルシステム・E B P Mシステムの話をお場で出しましたのは、要するに私、私個人かもしれませんが、これまでの議会に対する予算説明事業説明の中でこういった要素がある、もちろんある場合もありますが、中々私自身が見えづらいというようなことがあったものですから、今回こういったシステムを導入されることに関しましてはですね、かなりの年数と労力と業務委託料を使っただけでこの取組を今こうするようされておられました。それを是非ですね具体的な形として見せていただきたいというのはそういう希望があったものですから今回取上げさせていただきました。是非今後今年度全てとはいかないようでございますがよろしくお願ひしたいと思います。ちょっと個別の話になります。予算編成の中で修繕費などの調査やあるいは見積りの手順そういったものが今どうなってるかをちょっとだけ具体的な話になりますがお願ひしたいと思います。と申しますのは、補正予算での対応等がですねかなり多いものですから、これ補正予算が悪いと言ってるわけではございませんけれども、基本的には通常の業務の中でどういう流れになっているかをお願ひしたいと思います。昨日も出ておりました学校敷地の樹木の話も出ましたが、街路樹等の安全管理も含めまして、現状で十分な対応と考えるかどうかが修繕費の調査等も含めましてですね、そういった部分についてお願ひをしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子 さん） はい、修繕費等の調査や見積りの手順に関するお尋ねですけれども実際の修繕費の要求に当たりましては、幾つかの課に確認をしましたところ損傷具合などの事前調査を行っている課ですとか住民からの要望があったものについて翌年度の予算要求を行う課。それから小規模な修繕に備えて一定額を毎年要求するところなど、所属によって様々な対応を行っているところでございます。それから見積りの手順ということにつきましては、予算の要求時に複数社から見積りを徴し平均額に基づいて予算を計上するようにお願ひをしているところでありますけれども、実際に工事等を行う場合には物価高などの影響もございしますので再度見積り書を取って事業を進められているというところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） これもですね包括管理システムの導入を今検討されているという

中でですね、現状に関しましてですね、どのような対応かなということをやっと確認をさせていただきたいという趣旨でございます。具体的な1例で申し上げますが旧上保健センターの雨漏りのケースを例に挙げさせてもらいますと、事業を執行しながら改修の事業を執行しながらその後ですね、雨漏り対応というのが出てまいりました。これはちょっと例に出して申し訳ないんですが、そのことがどうこうじゃなくて全体のまず現状把握がされてなかったんじゃないかなというふうな捉え方を私はしたもんですから、この例をちょっとあげさせていただくんですが。そういった意味でのいろんな個別の中での課題がですね、もしかしてんないのかなあというそういう趣旨でございますが。まず旧上保健センターの件につきましてちょっと御説明が頂けるようだったらお願いしたいと思いますが、難しければ結構です。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） ただいま、小谷議員からご質問がありました、旧上保健センターの改修工事に伴う部分になりますが、これにつきましては、テレワーク施設として第1期工事を着手しまして、その後夏場の大雨等の影響を受けてですね一部雨漏りが発生したという案件がございました。ただそこはテレワーク施設のみをちょっと当初は想定をしておりましたが、いろいろとあそこのヘルシーランドを一体とした複合施設として利用している間において健幸教室で運営されてる部屋もございますし、一部指定管理で行っている温泉センターもございました。やはりそういったあそこの施設全体が陸屋根だったということもありまして全体的に再度調査をしたほうがいいだろうということで、今回も当初はテレワーク施設のみを想定しておりましたが全体をトータル的に屋根整備をしないと施設利用の促進につながらないという趣旨からですね、急遽今年度の補正予算をお願いをして工事をお願いする形になったというところでございます。ですから議員がおっしゃるようになりますね、事前にそういった全体を把握する必要性も確かに必要でしたが補助事業等を活用してる関係でですね、その期限内にあるいは年度内に完了しないといけない。そういった理由もありまして当初予算に間に合ってなかった部分もあったというところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） 例に出して大変申し訳ないと思っております。私はここで申し上げたいのは先ほども言いました通り、包括管理システム等を考えていく中でですね、現状がどうなのかを現状というかそういう体制ですね、体制の現状がどうなのかをきちんと押さえてないと次には中々行きづらいというふうに思っております。もし今のお話の中で十分な調査ができなかった理由は、それは人員体制なのかあるいは予算なのか。そういった点につきましてはですね、全体的な話として今現状が十分であれば結構です。もし現状が十分でないとしたらですね、人的要因なのか予算的要因なのか、もし何かそれについてのお考えがありましたらお答えを頂ければと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。これは当然人材もあると思います。ですから人が足りないというのも当然あると思います。ただやはり事業の取り組む時期もあったと思いますけれどもそういったものが重なってですね、非常に繰越し繰越しということもあって、事業の進捗が要するにあの

結果に結果といいますか今の現状に影響しているというふうに感じております。

◎議長（小見田 和行 君） 小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） はい困らせるような質問で申し訳なかったと思いますが、再度申し上げます。私が言いたいのは包括管理システムの導入を考えるのであればですね今の現状がそのことに対してどうなのかをですね、現状というの施設の現状じゃないですよ、体制。から予算そういったものをどうなのかを踏まえた上で次にいかないとですね。ただやり方を変えればいいという話ではないような気が私はしてるもんですからちょっと今回取上げさせていただきました。予算編成の中でもですね問題とか修繕費の見積り等が調査等がですね、必要なケースがあるかと思しますのでそれぞれ対処頂ければと思います。次に参ります。新年度の重点目標というか重点項目として、もしお答えできるものがあれば、これまでもずっと昨日からの一般質問でもございましたが、最重点施策と言えるようなものがもしありましたらお答えできるものがありましたらお願いをしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。先ほども申し上げましたけれども、やはり住民の生活に1番密着している部分を最優先課題としてですね国土強靱化も繋がりますけれども、上水道の整備であったりあとはそうですね、防災減災に繋がる伊賀川、鍋塚放水路こういった整備が最重要施策ということになると思います。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） はい。令和6年度での事業の繰越し、あるいはないかと思いますが未執行そういったものがですね、あるかどうか現時点でですけども、繰越しもちろんあると思いますがあるいは新年度の執行体制についてちょっとお尋ねをしたいと思います。予算編成時点であります現時点でですね、想定される計画の事業量あるいは想定の仕事量そういったものと、それに対しますところの執行体制の調和が調和で申しますかバランスがとれているのか。申し上げたいことは執行体制の不足あるいはしょうわ不足、そういったものによりまして事業の未執行とかですね、繰越しなどの発生に繋がっていないかというような心配を若干とりします。要するにキャパオーバー、事業量に対して事務執行体制が追いついていないんじゃないか。そういった懸念を若干とりしますが、そういった点についての御認識について何かそういう問題、特にないよということであればそれで結構でございますがお願いをしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 伊津野財政課課長。

●財政課長（伊津野 博子 さん） はい、まず繰越し事業につきましては、今度は補正予算で繰越しが幾つか計上しておりますのでそちらにつきましてはまたそちらで御説明を差し上げたいと思いますけれども、今おっしゃいましたそのキャパオーバーになっていないかという点につきましてはちょっと財政課としましてはですね、予算編成要領においてちょっと読み上げますけれども、近年繰越明許や事故繰越による事業が多く見られるが真にやむを得ない場合のみ認められる措置であるので、事務事業の執行に十分配慮して安易な繰越しは避けることというふうに記載しております。こちらは議員がおっしゃいました今年度の事務執行状況に応じた新年度予算要求ということで、例えば今年度繰越しが多いのであれば来年度の新規のものはボリュームを減らすとか、

そういったことで対応するように予算要求をお願いをしているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） はい。今後の予算要求はそうなんですがその中で現状としましてですね、そういった懸念はないのかなというある意味心配と申しますかそれがあります。やる気を持って積極的な施策と先ほど1番最初申しましたアクセルとブレーキの踏み分けが中々難しいんでしょうけども、その部分で結果的にちょっと具体的に申し上げたいと思うんですが、先ほどちょっと触れました上保健センターの改修の問題もそういった要素があったんじゃないかなという気がちょっと私はしてるんですよ。それは何が悪いとかそういう話じゃなくて結果論なんですけども。そういった部分でですね、予算編成今財政課長からございましたので検討頂いて職員の皆さん方やる気を持ってどんどんやる、あるいはいろんな諸事情で対応しなければならない。しかしその中で対応出来なくて結果的にいろんな諸問題がまた発生するようなパターンに陥ってしまえばですね、というようなことが若干心配してるもんですからそういうことを今お尋ねしたところです。その付近あの今後の予算編成で御対応をお願いしたいと思います。次に参ります。住民負担軽減あるいは負担増の抑制ですね、そういったことに関しましてのお尋ねをしたいと思います。町の今回の方針の中にも重要施策に位置づけられておるようでございますが、一部負担金等の考え方についてトータル的にどういったスタンスなのかお願いしたいと思います。と申しますのは、交付金事業等でですね物価高騰対策等を実施していく中である意味今度は町単独事業でのですね、負担軽減。あるいは町の一部負担金そういったものの何かどういう考え方でそういうのを設定されるか。1例を申し上げます。健診負担金の値上げの問題が先日出ました。その時もちょっと申し上げたんですがこれは金額の問題ではなくてですね、考え方をどうされているかについてですねちょっと確認をさせていただきたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 荒川健康推進課長。

●健康推進課長（荒川 誠一 君） はい、お答えいたします。健診のですね負担金の設定の考え方と致しましては、委託料のですね、おおよそ3割程度を受診者の方の負担ということで設定を行っております。ですので7割程度を町が負担するというふうな形になっております。この中で一部特定健診、後期高齢者健診またわっかもん健診につきましては、国・県・広域連合からのですね、負担金や補助金を活用いたしまして受診者の負担軽減を図っているところでございます。また人間ドック型健診におきましては、定額補助としておりますので男性で1万円、女性につきましては1万4,000円から6,000円程度を助成するということで設定をしているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） はい。これもあの具体的な例という形で取上げさせていただいて大変申し訳なかったんですが、ここで申し上げたいのはもう再度申し上げますが、一方では国の交付金事業といえどもですね物価高騰対策で結果的に住民の皆さん方の負担軽減をしようとしている。その一方で今度は町単独の場合はですね、もうこれまでの考え方を世襲踏襲してそのまま、そのままと申しますかやっていくという。それがいいか悪いかわ別としましてですね、今の現状としてはですね、基本先ほどの例でいきますと健診負担金年間総額で見込額は54万の町負担の増

でした。その時の御説明は。ですが54万が高い安いとそういう話じゃなくてですね、そのなんか考え方としてそこはあえて上げる必要があるのかなという疑問がちょっと私はしたものですからこの話をまた蒸し返した形ですが申し上げております。要するにその付近の住民負担の軽減抑制という部分での考え方はですね、補助金だろうが何だろうが何か同一するような水準でですね、考えていってもいいんじゃないかなというような考えを私は持っているところであります。もう1点、もう1点だけ例で申し上げます。これもまた蒸し返しになりますが国保税と介護保険料の考え方。これも私はいろいろ言っておりますが矛盾してると思うんですが今日はその内容とやかくする場面ではなくてですね、考え方として一致しているのか。一方ではですね本来の標準税率から下げて一般会計からの繰り出しをする。一方では本来下げられるべき保険料を将来へ向けてという考え方で平準化して上げようとしている。上げた。これは私は何か平等性・公平性そういったものが担保されてないんじゃないかと思うんですが、そのこれも基本的な考え方としてどう思われるかについてお尋ねをいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 高田税務課長。

●税務課長（高田 真之 君） はい。小谷議員も御承知の通りですね、今現在国保財政運営の在り方につきましては、現在健康推進課・財政課・税務課の3課で協議をしております。またその後町長・副町長ともですね協議をさせて頂き、厚生文教常任委員会を10月11月と開催させていただきました。また明日も常任委員会を開催することとしております。明日の常任委員会で協議することとなっておりますので、この場での報告は差し控えさせていただければと思います。住民の皆様が抱える負担を少しでも軽減し、持続可能な社会保障制度を維持するために今後も努めてまいりたいと思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） はい、個別のですね詳細をここでとやかく言うつもりではございません。先ほど言いました通り。考え方として町として考え方が統一されているか。それを今お尋ねをしたところでございます。この件はまた後日というか今後あの引き続きいきたいと思いますが、私は国保と介護保険との関係は、基本的なスタンスが違ってるというふうに捉えておるわけでございます。ですから、これ平等性・公平性というのは絶対条件だというふうに私は思っておりますので、その視点でお尋ねをしたところですがひとまずこの件について終わりたいと思います。もう時間がございませんので各分野でのですね、具体的な編成状況を若干お尋ねをしたいと思います。個別の事業でございますがちょっと何点かを確認の意味でお尋ねしたいと思います。現時点でですね、そういった予算要求をしようとしている、あるいはそういう計画がある、あるいはそういったものはない。そのくらいのお答えで結構でございますし、お答えができない案件につきましてお答え頂かなくても結構でございます。まず緑の流域治水への取組、これについてさっき町長のあるいは他の課長さん方からの御答弁もいろいろ出てますので基本的に進んでいかれると思うんですが、具体的な話としまして山地・林地への防災対策、これは復旧事業という意味でございせん。根本的な治水防災対策として、山地での防災対策必要必須であると思っておりますが新年度の具体的な計画がもしありましたらお願いしたいと思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎 君） はい。林地防災対策ということで、申し上げますが、端的に申し上げまして、治山工事等につきましては、原則一部の防災減災事業以外にはですね、県のほうで私が把握しておりますがここ十数年の話ですが県のほうで保安林に指定をした上でですね、基本的に県のほうで実施を頂いているというような状況ですので町で独自にですね、例えば治山ダムでありますとかそういったものを計画することはないという現状となっております。町で行っております単独事業、補助事業も含めてですけどもその事業といたしましてはこれまでも継続して行っております間伐事業でありますとかですね、そういったものを90ヘクタールから100ヘクタールぐらい年度で行っていくというスタンスでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） はい次でございますが、これも具体的な名前出ておりますけれども伊賀川改修の実施見込みにつきましてこれは県・国との絡みがあると思いますが、具体的にここで御説明頂けるものがありましたらお願いをしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次 君） はい、伊賀川の河川改修につきましては集落の浸水対策ということで進めておるわけでございますが、今年度は設計費を計上させていただきまして現在国土交通省とですね、球磨川の流入について調整を行いながら設計をしているところでございます。まさしく今査定中でございますが、設計もまだ進めている段階でございますが、先ほど町長からもありました通り来年の重点施策ということでできればですね工事費まで計上したいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） はい、ありがとうございます。次に文化芸術振興策ということでお尋ねします。文化ホールの活用推進におきましてですね、施設整備面あるいは運用での課題はないかということでお尋ねをしたいと思います。コロナ予防接種やですね耐震改修などで中々使えない時期を経ましてですね本格的な利用が再開されておりますが、人吉のカルチャーパレスの大ホールの利用もできない状況が続いておるようでございますが文化ホールとして過去の利用団体が戻ってきているのかどうかですね。聞くところによりますと音響施設の利用に難があって利用に躊躇しているというようなこともちょっと具体的なある団体から聞きました。そういった諸課題があるのかどうか1点と、それから今後の利用促進策というのを何か具体的にお持ちでありましたらお願いをしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい。文化ホールにつきましては御質問にありました通り、コロナ禍を経ましてコロナ禍でですね非常に利用者も減少いたしまして、コロナ禍以前ですね令和元年度ですと1万8,000人以上の御利用の方々に御利用頂いたようでございますけども、本年度ですね、今年度現時点で7千数百名程度ということでございましてこれを1年間計算しますと1万人ぐらいになろうかと思います。まだまだですね、コロナ禍以前には戻ってきていないというふうに考えております。運用面に関しましては、本年度も2回の自主文化事業も行いまして非常に多くの町民の方に御来場頂いたところでございまして新年度におきましてですね、是非とも

同様にこういう自主文化事業にも取り組んでいきまして、町民の方々にですね少しでも多くの方々に御利用頂けるようにできればというふうに考えているところでございます。また施設面に関しましては、音響の個別につきましてはちょっと私も把握しないところもございましたが令和4年度にですね、非常に大規模な改修を行っております。これらあのホール周辺ですね。行っておりますけれども、今把握しております部分におきましては舞台周辺のですね照明とか調光装置といったものがあるようでございますが、こういったところも、もう数十年を経過をしまして非常に老朽化しているというところで把握をしております。新年度で非常にこちらですね、今見積りも概算でとっておりますけれども非常に高額の事業費となっておりますので、新年度ではちょっと今のところまだ計画をしておりませんが事業の概要をしっかりと把握しまして、今後財政とも協議をしまして取り組んでいければというふうに考えているところでございます。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） はい、ありがとうございました。次でございます。脱炭素事業推進事業の取組についてということで執行体制についてお尋ねします。先日、匝瑳市のほうにも私も研修行かせていただきましたが、その中で私の理解は先行してのですね実施組織や営農組織があつてうまくいっているというか、かなり回っておるようでございますが、その中でもですね、発電効率が通常と比較したら3割ということで非常に収益の確保についてはハードルが高いというようなお話もありました。農地ソーラーシステムをあさぎり町で実施すると仮定した場合ですね、営農との両立そして結果として地域への利益還元ができる、そういった事業モデルが可能なのかどうか、そういった推進体制が出来ておるのかどうかについて確認の意味でお尋ねをしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい。ただいまの御質問に対してお答えいたします。この脱炭素事業の取組につきましては、地域脱炭素移行再エネ推進交付金を活用しまして一般家庭あるいはその公共施設、あるいは農業関係の施設等に整備を行うということで今補助金を活用して実施をしているところでございます。先の11月にはですね議員の皆様方が千葉県の匝瑳市のほうにも視察研修をされたという状況でございますけれども、この匝瑳市においてはそのソーラーシェアリングという取組をされておまして、先ほど議員がおっしゃられましたように民間団体といいますか、が運営主体となってソーラーシェアリングを実施されているということですから、当然農地とそこで営む農業、この連携がひとつにならないことには事業実施は難しいものというふうに思っておりますので、本町におきましてもそういった匝瑳市の事例等も踏まえつつ、農業委員会事務局やあるいは農林振興課とも今後連携を図りながら事業を進めていければというふうに思っているところでございます。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） はい。確認です。執行体制としては現状で十分かどうかについてのお答えができましたらお願いしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい、執行体制につきましてですけども、まずやはり現状のままでいきますと企画政策課と農業委員会そして農林振興課が同じソーラーシェアリングっていう取組に関して一緒になって取り組んでいく。その組織の中でっていうよりも何ちゅうかチーム的に何か一緒に連携してやれるような体制が望ましいと思ってはいるところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） はい。今の点はぜひ庁内での御検討をお願いしたいと思います。できれば改善をしていただく必要があるのではないかなというふうに私は思っております。最後でございます。マイナンバーカード事務処理の増加が今後予想されます。今月から健康保険証の新規発行が停止されるという状況で今後いろんな問題というか課題が出てくると思いますが、その中で健康保険証のひも付けを解除する。そういった場合の町村窓口の対応ですね、これちょっと見ただけの話なんですけど、システム上対応ができないケースがあるというようなケースも聞いております。その点大丈夫かが1つと、2025年の電子証明書更新問題、その後の事務処理の増加が想定されるんですが、その場合に町の対応としましてですね、現在も休日対応されておりますがこれもキャパオーバーが私は心配しますが、そういった執行体制大丈夫か、その2点についてお願いをしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 荒川健康推進課課長。

●健康推進課長（荒川 誠一 君） はい、1点目のマイナ保険証のひもづけの解除でございますが、こちらにつきましては厚生労働省よりマイナ保険証の利用登録・解除の運用についてということで通達がなされております。解除につきましては、医療保険者、国保におきましては市町村になります。こちらの国保情報集約システム。こちらのほうに解除申請がなされたものを町で受け付け確認をいたしまして登録をいたします。その情報がですね、中間サーバーを経由いたしましてオンライン資格確認書等システムに登録されます。そのあとに利用登録の解除というふうな流れになっておりまして、システム上の対応については可能ということでお聞きをしているところでございます。以上になります。

◎議長（小見田 和行 君） 中竹町民課課長。

●町民課長（中竹 健次 君） はい、2点目の2025年電子証明書更新問題について御答弁させていただきます。更新のほうはですね、来年度からですね大幅に増えまして、人数といたしまして来年度が2,385人となっております。本年度が575人ですので約4倍の増加、令和8年度、令和9年度と増えてまいります。その中でマイナンバーカードの申請と交付及び更新の業務については、戸籍住基グループ職員4名とマイナンバーカード業務で任用しております会計年度任用職員3人で対応いたしておりますけれどもマイナンバーカード交付実績が最も多かったですね、令和4年度におきましては、5,266人を交付をいたしておりますけれどもその時に対応ができていますので町民の皆様に御迷惑をかけないようにですね、対応できると担当課では考えております。また休日等ですね対応につきましても体制を整備するつもりでございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） はい、ありがとうございました。それぞれの事務量が増えてくる業務ばかりということで大変でございますがよろしくお願ひしたいと思ひます。私何遍やっても一般質問時間配分が下手くそでございます、最後のほうは早口で細々した話をしたところでございます。大変申し訳ございませんが、本日は最初に申し上げましたように予算査定前ということでございますが、予算編成状況についての確認をさせていただいて幾分かの意見を申し上げたところでございます。是非今後の予算査定の中で、北口町政の目指す姿を実現するための予算編成としていただき併せてそれを実行できる事務執行体制もですね、もし改善する点がありましたら是非お願ひしまして新年度体制がスムーズにいくように期待をしたいところでございます。以上をもって私の一般質問を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） これで3番 小谷節雄議員の一般質問を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 会議の途中ですがここで休憩いたします。再開は13時30分とします。

休憩 午後12時05分

再開 午後 1時30分

◎議長（小見田 和行 君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長（小見田 和行 君） 次に9番 豊永喜一議員の一般質問です。豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） 9番 豊永です。通告に従ひまして2点のことにつきまして質問いたします。まず最初に、免田地区防災訓練についてであります。町は、本年10月27日人吉盆地南縁断層を震源とする震度7の地震発生を想定し、免田地区体育館一体で避難所開設運営と避難訓練が実施されました。参加した住民や生徒らが協力して避難所を開設し、共助の重要性について理解を深めたと思われませんが、その一方で災害に対する緊張感・危機感等が規格差さも感じられました。自主性が問われる中、免田地区では地区防災計画書も1行政区も作成されておりません。防災訓練の成果と今後の課題を問います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） 校区防災訓練につきましては、令和3年度が上校区、4年度が須恵校区深田校区、5年度が岡原校区そして6年度が免田校区と開催してまいりました。訓練開催に当たりましては区長会、自主防災組織連絡会、消防団、食生活改善推進委員会、地域婦人会そして上球磨消防署、多良木警察署など数多くの団体や関係機関に協力頂き実施してきたわけです。いつ発生するか分からない災害に備え、公助の限界と自助・共助の重要性を再認識頂き、防災に対する知識と意識の向上を図ってきたところであります。これまでの経緯等につきましては担当課より説明申し上げます。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） はい、実はですね一応この10月27日に行われました、この地区の防災訓練に私も参加したわけですがそれの中でもその中におきましてですね、ちょっと色々感じた部分がありましたのでその事をですね、私見がちょっと多くて申し訳ないですがそれでもちょっと述べさせていただければというふうには思いました。局長まず資料のほうを出していただけますか。この資料につきましては、当日ですね役場のほうから配付していただいた資料でございます。訓練の概要及び任務達成の姿というなことで、こういうふうにもう約半日かけてですねあったわけですがそれでも、住民の方におかれましては朝の8時から集合して朝早くからですね、して訓練が行われたわけでありますが、当日衆議院選挙の投票日というようなことも重なりまして、中々人間的にも揃わなかった部分もあったんではなかろうかというふうに思います。まず最初にですね当日の参加人数、それから呼びかけにつきましては、参加人数ですね、中高校生あたりも来ておられましたので出来れば住民の方あるいは各種団体、そういった内訳等も分かればですね、説明をお願いしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。当日の参加人数でございますが合計としましては約350人ということで把握しております。内訳としましては、免田校区の町民の方が150人、中学生・高校生が55人、と自衛隊、消防団、関係機関からが104人、それから婦人会さん、食改さんで30人それと町の役場の職員が15人ということでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） はい約350名という話でしたけれども、そのうち中・高校生で55人というようなことで当日ですね、ここの概要あたりにもなっておりますけれども簡易ベッドとパーティションの仕切りですね、この作成にあたっては非常に地域住民だけでは中々難しいところもありまして、非常に中学・高校生が頑張ってくれました。ああなるほどなあと実際災害があった時にこういった訓練をずっと通じていけば、中・高校生あたりも非常に大きな戦力になるんだというふうに感じたものですから。それでですね、こういった防災訓練の時の呼びかけですね、中学・高校に対しての呼びかけはどういうふうにされたのでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。学校関係につきましては、校長会のほうにお願い、説明に行っております。それから、南稜高校につきましては、直接説明、お願いにいったところでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） はい。南稜高校に限らず高校生は他の高校からも来ていたと思うんですが、口コミか何か知りませんがそういった大きな力になるというようなことでそこら辺はですね、また今後も呼びかけ次第ではやってまた頂ければというふうに思っております。ただですね、この日は衆議院議員の選挙の投票日ということもありまして、私の地区は、私と自主防災組織の会長2人だけだったんですよ。ところが永才・下乙はゼロだったんですよ。ですから地区によって取組に物すごい温度差を感じたんですね。ですから簡易ベッドとパーティションを

作る時にも中・高校生がいなかったら大変な思いをしてですね、約1時間ぐらいしたんですけれども。そういったこの温度差ですね。だからその呼びかけてというのが行政区によっては温度差があるということを非常に感じたもんですから、そこら辺を町当局としてはどういうふうに思っておられるのか、ちょっとそこら辺をお尋ねをいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。今回の呼びかけにつきましては、定例の区長会の中でもですね数回、これは6月、8月、10月ということでこの開催した前3回、毎回定例区長会の中でこういう訓練をしますということを説明をしております。それから町の広報紙10月号ですね、1面を使いまして訓練のお知らせをしております。それからまた前々日から前日にかけて告知放送でも訓練のお知らせということで告知放送は行っているところでございますが、衆議院議員の選挙が重なったということで区長さんの中にもですね、この訓練に参加できなかった地区の区長さんもおられたわけでございます。地区の温度差ということで先ほど行政区の名前出して頂きましたけど、やっぱり開催される場所とですねちょっと離れたところの地区につきましては、中々こう参加すること自体もちょっとこう少なかったということで、そこら付近は町なかですね今回八幡地区の方をメインにですね、避難訓練に出てくださいということでお願いしてまして、あと各地区のほうにもですね、出来ればこう出てくださいということでしたのでそこら付近の地区での周知の方法がちょっとこう少なかったのではないかというふうには認識しております。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） はい、毎年大規模にですね防災訓練を実施されるということで、先ほど参加人数が免田地区は350人程度という話でございましたけれども、今までは大体この防災訓練をされる時に人数的には大体どのくらい参加しておられたんですか、過去。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

○議員（9番 豊永 喜一 君） はい。過去先ほど町長から話ありました通り3年度に上地区、4年度に須恵・深田、5年度に岡原ということで実施しておりますが、おおよその程度はですね出席頂いているものと思っております。特に昨年の岡原につきましては、小学校の授業の一環でですね、小学校からは参加していただいております。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） この防災訓練については、日頃の訓練の積み重ねがですね、命を守ることに繋がる。あるいは逃げ遅れ辺りの防止とかいろんな抑止効果もあるんだろうというふうに思いますが、中々ですね私が思ったのは、もう少し危機感とか緊張感を持って訓練をやらないと身に付かないのではなかろうかというふうに思うわけですね。例えば水上なんかの訓練あたり見ますとJ－A L E R T鳴らして、そういつて危機感といいますか緊張感といいますか、そういったことをやってるところもあるわけですね。そういったところを考えますと、もう少しもう8時には集合してそれからいろんな説明をして始めますという話でありますから。ただ何かサイレンといいますかそういった事を使いながら、もう少し危機感を持ってやられたらどうかなというふうな思いもしましたのでそこら付近の他町村のやり方というか、優良進んでいるところのやり方を学ばれたほうがいいのではなかろうかというふうな感じがしたんですがそこら付近は

いかがですか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。自治体によってはですね、本当に町、市町村挙げての大規模な防災訓練をされてるところもあるというふうに見聞きしております。今議員言われた通りですね、危機感というところでは本当大きなサイレンを鳴らすこともひとつの方法ということも考えられますので、どういう方法が1番訓練に適しているのかということについてはまた内部のほうでもですね、話しながらこう次回の訓練につなげていければというふうに思います。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） はい。それでは2番目の訓練の成果と今後の取組につきましてですね、ちょっとお尋ねをしたいと思います。色々免田で大体1回りですかねされた時、訓練の成果あたりが大体どのように出て、今後どうしていかなければならないかということにつきましてですね考えを聞かせていただければと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。今回の訓練の目的ということは、先ほど議員も言われました通り町民の防災意識を高めて発災時における逃げ遅れゼロを達成することが目的ということでございました。この訓練を通してですね、町民の方の防災意識をどれだけ高めることが出来たのかということを経営的に表すことはちょっと難しいと思いますけれども、参加された町民の方々との訓練間の対話及び振り返りにおける応答からは災害に備えるということのですね大切さというものは感じていただけたと思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） 訓練の概要のところの中にスケジュールの中にですね、振り返りという項目があるんですけども一応の訓練終了に伴う意見交換というなことで私はちょっと参加された皆さん方から意見を聞きたいなというところで心待ちにしてとったんですけども、音沙汰が全くなかったもんですから、これ実際あったのかどうかちょっとそこら付近をお聞きしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。このスケジュール表といいますか当日のスケジュールにおいてはですね、11時前ぐらいから振り返りを行うというふうことで予定をしております、場所はですね、体育館の隣の武道場で振り返りを行ったということ。それから参加していただいた方全員ではなくて代表の方などに参加していただいたということ。これはひとつ県警音楽隊のその準備がですね、体育館のほうでも進んでおりましたもんですから、もう体育館で行うということはちょっと当初から無理があるのではないかとということで武道場においてこの振り返りは実施したところでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） はい。代表者の方で意見交換会をされたということですが、結局ですね住民参加された方がいかに思ったのかという事がですね1番大事なんではなかろうかというふうに思うわけですよ。代表者の方は常にですね、危機意識を持っていざという時にはですね、

皆さんを誘導とか指導するような立場の方が多いううに思いますけれども、初めて参加された方あるいは親子でも来ておられました。そういった多種多様な意見を聞くことがですね、次に繋がるんだろうというふうに私は思うわけですよ。でですね、というのが8時集合して簡易ベッドとパーテーションを作る、約1時間作ったわけですよ。屋外にはいろんな各防災関係に防災学習のいろんな体験コーナーとかあったわけですけども。約半日間のうちですね、もうあと手持無沙汰ですよ。ですから時間の有効性から考えるとですね、この訓練あたりがもう少しうまく時間を使って何かやれないものかなというふうにも考えたわけですよ。ですから、そういった参加される方をまず主体的に考えないと、今後訓練される時も生かせないのではなかろうかというふうに私は考えるわけですが、いかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい、そうですね。当日は8時からということで計画しておりました。またその中で県警の音楽隊演奏 音楽隊も入れたということ。そこら付近のスケジュール感というものもありまして、また議員言われる通りグラウンドのほうではですね、いろんなこう協力機関から展示をしていただいたということでございますのでまさに参加された方の時間の有効活用といたしますいろんな方法等もですね、次回からどういうふうな訓練、場所とするのかというのをまた今から決めていくわけですが、今回こういう反省、反省点といいますかこういう課題も残っておりますのでまた次回経験、訓練のですね結果等を生かして次回の訓練に生かしていければというふうに思います。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） はい。是非ですね意見を参考にされて是非また今後の取組においてもそういったことをお願いしたいと思います。それとこういった大規模訓練あたりは各校区ごとに町のほうではやられてるということでもありますけれども、先ほども話をしました通り逃げ遅れないためには訓練の積み重ねが重要であるということはもう重々分かっておるんですが、行政区毎の避難訓練・防災訓練あたりの状況あたりは把握はされておりますか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい、各行政区での訓練という、ここは当日はですね、10月の27日も堀角地区で訓練をされておまして、その訓練が終わられたらこっちのほうの免田地区ですけど、この訓練にもこう一部の方を参加して見学にこられたというところもあります。また上地区、岡原地区それぞれ深田地区で各地区でですね防災の訓練をそれぞれ自主的にやっておられるところもあります。と、その時の告知放送の依頼が来ればですね、役場のほうでも告知放送の設定等はさせていただいているところでございます。各地区のほうでも訓練をされておるというところでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） そちら付近がですね、行政区で温度差がその辺りでも出てくる部分があるわけですよ。これは区の行事として本当は年に一遍程度はしたほうがもう間違いなくその成果はいざという時には出るんだろうというふうに思います。そうしないと例えば避難経路、避難所までどういうふうに行くんだとか、そういった確認とかですね、内々その家族で話し

合われてるところはいいんでしょうけれども、そうでないところもいっぱい、そういった家庭もあるわけですね。中々町としてもやってくださいっていうような強制的なことは出来ないかもしれないかもしれませんが、これだけ今年も正月からですね元日から能登のほうで大震災がありました。そういったいつ何どき起きても不思議でないというようなことで、そういった何ていうんですか、防災意識の向上をさせるがためにはそういった身近なところから訓練をする必要があるんじゃないかなというふうに非常に感じております。そこら付近の指導といいますか体制あたりはどういうふうに考えておられますか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい、この各地区の訓練というものは自主的にですねしていただくのが本当1番の目的というところでございます。ただ自主防災組織を組織しておりますけれども、もう会長さんもですね、役員で1年で代わられたり2年で代わられたりということで、その積み重ねてきた防災の経験がもうまたこうちょっとこう次の人に引継ぎ等がですね、しっかりこう伝えられればいいのではないかと考えておりますが、現実中々そこまでまだ行っておりませんので区長会また自主防災組織の連絡協議会、それから防災士会も組織されておりますので、そこら付近での連携をしてですね、そういうものをしっかりこう地区のほうにも説明していきたいというふうに思います。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） はい。もう今後の課題のほうに通ずると思いますけれどもその中でですね、この避難訓練の位置づけも地区の防災計画の中に当然盛り込んでいるものだというふうに考えておりますけれども、免田地区ではまだ1か所もできてないわけですね。令和3年に永山地区、令和4年度に熊野地区、令和5年度に庄屋と柳別府、6年度に石坂、塚脇、堀角、岡麓というようなことでこれについても今あの課題が言われましたけれども自主防災組織、自主的にやれというようなことなんでしょうけれども地区によっては1年で交代するというような話もありますので、ここら付近がですね、意識をもう少し高めていかないとなかなか末端まで広がっていかない、行かないんじゃないかなあというふうに私は感じるわけですね。ですからもうちょっと課題のほうに入りますけれども、そういったところをもう少しですね、確かに自主防災組織という名前はありますけれどもそれじゃ実際活動はどのなのといった時に果たしてどれだけの行政区が自主防災組織として機能しているかどうか。そこら辺りももう少し町のほうで把握されてそういったことも念頭に指導されたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますが、いかがですか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい、地区によってはですね、毎年もう防災訓練もされてる地区もございまして。中々そのそういう活動が全町的に広がっていないというのが現状でございますので、これは本当町のほうもですね根気強くといいますか丁寧に説明しながら防災意識の向上というところで伝えていきたいというふうに思います。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） はい。是非ですね中々地域のほうからはですね言い出せない部分

もあろうかというふうに思いますので、何か機会があるごとにそういった話をされてそういった防災意識の向上あたりに努めていただければというふうに思います。次にですね、小・中学校の防災教育につきましてお尋ねをしたいと思います。地域防災計画の中の学校教育等での訓練というなことで掲げてあります。学校教育や社会教育において防災教育を積極的に推進するとともに、というようなことで掲げてあります。現在の小中学校の防災教育につきまして、どういうふうなことをやられているのかお尋ねをいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 椎葉教育長。

●教育長（椎葉 勇二 君） はい。お答えいたします。まずもって議員がおっしゃいましたけども、災害がいつどこで発生するか分からないんだと、緊張感を持ってっていうふうにおっしゃっていただきました。学校のほうでもですね、特に近年非常に痛ましいこうした人的な被害も多くなっている中、防災教育の重要性は言われていてそれについての取組を行っているところです。ましてやいつどこで起こるか分からないっておっしゃられた通り子供だけにいる事態もあります。むしろそういったことで今度の洪水もですね悲しい被害もありましたけども、そういったことも含めて学校教育では大きく教科教育においてとそれから避難訓練ということでお話をさせていただきたいというふうに思います。まず教科教育においては、理科・社会・保健体育・家庭科それから総合的な学習の時間で体系的に学習しているところです。地震・火災・火山・風水害等の自然災害に関する知識を習得し、その際に必要な行動を学ぶこととしております。また発達段階に応じてハザードマップを用いまして、自分の居住地におけるリスクを確認したり、例えば小学校5年生の理科では、洪水型のこの進行形災害が発生した時の警戒レベルに応じて家庭においては小さい妹弟がいたり、あるいは足の不自由なおじいちゃんおばあちゃんがいたりという家庭状況も踏まえて、家族との連絡はどんなふうにとるのか、警戒レベルが進行したらどんなふうに動いていくのかっていうのを自分に合わせて考えていくマイタイムラインっていうのを作成するという学習もやっているところです。そういった自分に振りかえ自分を見つめ直してですね防災について考えるっていうことを教科学習のほうではやっております。また避難訓練につきましては、大体各学校4回ほど行ってまして4月に不審者侵入対応、から出水期の時期に洪水等における避難訓練それから9月に地震、で11月に火災訓練ということで行っております。特に大雨洪水等における避難訓練については東日本大震災の教訓も生かしてですね、まだ学校が避難所の第2の指定にもなっておりますので、学校にとどまるべきなのか避難するべきなのかっていうことも判断しながら、保護者引渡し訓練というのを全校で行っております。本年度は幸いにして引渡しを実際に使う場面はありませんでしたけども昨年度は大雨台風でもありましたので2回実際引渡し訓練を行っている状況です。また不審者等については、警察のほうと、から地震・火災については消防署のほうと関連機関の専門的な方をお招きして評価指導頂きながら実施しているところです。それから併せまして日々の防災意識についてですが、各学校においては町のハザードマップまた通学路、それから生活圏ちょっと暗いとか不審者の情報があつたりとかそういったことをもとに安全マップというのを作成して、日頃から子供たちを含めて危機意識を行っているところです。また災害時対応マニュアルを各学校で作成して全職員が防災に対する危機意識を高め有事の際は最小限に被害をとどめるようにということで、日頃から児童生徒の安全確保に努めているところで

す。また先ほどそれぞれの自治区での防災計画というお話がありましたけども、今後はそういった保護者の引渡し訓練を行いました但本年度は昨年よりもさらに保護者の方の意識が高くですね、とても協力的だったということで各学校からは報告を受けているところです。そういったことも含めて地域ぐるみの防災計画というかですね、防災の充実に今後とも努めていきたいというふうに思っているところです。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） はい。大変詳しく説明していただきました、ありがとうございます。それでですね、防災教育の中で学校で万が一の時、学校で起きた場合は学校のほうで対処されるというようなことで分かるんですが、例えば夜中とか家庭で災害に遭った時、そういった時にはあしなさいこうしなさいという話はその教育そのいろんな家庭の中で話をやっぱ教育的にされるわけですかね。例えば学校では先生の指示に従ってくださいという話であろうかというふうに思いますけれども、例えば家におる時ですね、土曜・日曜・祭日あるいは夜中とか、いろんなケースがあろうかというふうに思いますけれども、そういった場合の対処の仕方については、そういった教育辺りはされてるんでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 椎葉教育長。

●教育長（椎葉 勇二 君） それぞれの各家庭において全てが当てはまるとはどうかと思いますが、まず子供たちに話をするのは正確な情報をまず掴むこと。そして相談できる人がいたら相談をすること。まずそれが第1と。そのための先ほどちょっとお話ししましたけども、有事の際に誰かと連絡を取れるのかと。1人での時とかですね、そういったときにまず連絡を取れるか。例えばその真夜中でしたら多分1人ではないので、もうそこはまず御家庭に委ねるという形になると思いますけども、子供たちだけの場合のとこに関しては子供たちには強くこう教育をやっているところです。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） はい。今年あたりもですね、年に4回位程度というようなことで大雨・地震あるいは火災辺りもされてるということで一安心したところであります。そういった事でですね、結局今教育長からお話がありましたように地域ぐるみでやっぱり一体となって、そういった防災意識の向上あたりに努めなければならないというふうに改めて認識をしたところです。こういった意識をですね、いかに高めていくかという事を今後どうするのかというのはひとつの課題だろうというふうに思っております。まとめてしてって言えばおかしいんですが、町長から一言ありましたらお願いしたいと思ひます。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。防災につきましてはですね、年間を通して例えば防災学習会そして自主防災組織の代表者会議、そして当然自主防災につきましては、区長も含まれておりますので区長会。区長会の際は区長会のたんびにうちの危機管理監がこの防災に対する講演といいますかそういう話もしてますし、そういった活動を何回も繰り返してきているわけなんですけれども、要するにその地区防災計画がですね、まだ53行政区のうち8つしか出てないということで非常にやはり地区 行政区間の温度差が激しいと。これもやっぱり人口減少や少子高齢化の影響もある

かと思うんですけども、やはり社協も含めたところでふれあいネットワーク事業も含めてですね、見守る方を誰が見守るんだということを各地区でもう1回よく話し合っていていただくという機会を設けてですね、さらに免田地区は特に1つも上がってないということですので区長会を通してでも、そういったことを自主防災組織の活性化を含めて検討していきたいと思います。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） はい。そういうことでよろしくお願いを申し上げたいと思います。それでは次にくま川鉄道についてお尋ねをしたいと思います。くま川鉄道は前身の国鉄湯前線の開通から今年で100年を迎えます。2020年熊本豪雨で橋や線路などに甚大な被害を受けましたが、肥後西の村－湯前駅間の部分運行が続いております。高校生中心ではありますが住民生活には欠かせない重要な交通手段でもあります。復旧状況と今後の運営について伺います。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい。ただいまの議員の御質問の内容についてお答えをいたします。くま川鉄道の災害復旧工事は、くま川鉄道株式会社が事業主体となり現在取り組んでいるところであります。くま川鉄道株式会社からの報告によりますと災害復旧工事の中で最大の難工事である球磨川第4橋梁の復旧工事につきましては、令和5年1月26日の起工式後事業に着手しておりましたが下部工、橋台、橋脚設置の工事建設工事において地中から想定を超える強固な岩盤層の発現や工事が非出水期のみ限定されるとのことから、当初予定しておりました工程より遅延が発生しているというところのようです。現在の進捗状況につきましては、下部工については、球磨川の両岸に整備する2基の橋台と4基の橋脚のうち5基は昨年度末までに完成をしており、残りの橋台1基についても本年度中に完成する予定となっております。4つの桁から成る橋の上部工につきましては、左岸錦町側から工事を始めており今年度末までに2つの桁がおおむね完成する見込みとなっております。なお全線開通再開の時期につきましては、引き続き令和7年度中の運転再開を目指して事業を進めていると聞き及んでおりますが工事の進捗状況を踏まえ具体的な全線開通再開の時期などについては、ほどなくくま川鉄道株式会社から報告がなされるものと思っております。次に今後の運営についてですが、全線復旧後のくま川鉄道につきましては、鉄道事業を上下分離して運営することとなっております。この上下分離とは列車の運行部分を第2種鉄道事業者となるくま川鉄道株式会社が担い、鉄道施設等の維持管理部分を第3種鉄道事業者となる一般社団法人くま川鉄道管理機構が担う運営方式のこととなっております。上下分離方式の導入に当たりまして鉄道事業再構築実施計画につきまして国土交通省の認定を受ける必要があるため、現在その計画を策定業務として進めているところでございます。この計画書策定後に認定申請を今年度中に行う予定となっております。また鉄道施設等の維持管理を担う一般社団法人くま川鉄道管理機構は、熊本県及び人吉球磨10市町村で組織した法人であり、今年の6月25日に設立総会を開催し、法人化を図っております。今後、上下分離に伴うくま川鉄道の譲渡資産の保有区分や自治体費用負担割合等については引き続き協議を進めていくこととなっているところであります。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（９番 豊永 喜一 君） はい。概要につきましては大体理解したつもりではございますが、大体沿線全体の高校生の利用客は約６５０人というようなことで言われております。現状で９割方を高校生が占めるというようなことになっておるようでございますけれども、全線開通がですね、今説明がありましたとおり球磨川の第４橋梁あたりが出来れば、まだ１０月時点で大体工事進捗率が５０％程度というふうに聞いていますので、ただ令和７年度全線開通に向けたところでは努力中という話は聞いております。そういった事で努力されているのは分かるんですけども、ただですね、先ほど今後の経営をどうなるのかという話をされた時に上下分離方式という話が出ました。くま川鉄道管理機構という一般社団法人を設立されて復旧費のですね、復旧費の補助金の関係でこういった上下分離方式を採用しないと国からの補助金の中々出にくいという話も理解できますけれども、このですね上下分離方式にした時にまだ詳細は分かっていないかもしれませんけれども例えば１０市町村と県あたりが構成団体になっているという事で今後その負担割合ですね。負担割合あたりが結構財源のことになるかというふうに思いますけれども、どういうふうになっていくのかということがちょっと注視したいというか、考えられるわけですね。そういった付近は今後どのようにしていくかという分かればですね、お願いしたいと思いますけれども。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい、くま川鉄道の再生協議会のですね事務局のほうからもちよっと受けておりますが１２月４日の日に幹事会が開催されております。そこでおおむね再生協議会で検討している費用負担の割合といいますか、その上下分離の考え方あたりの説明があったというふうに聞き及んでおります。また今月末には首長さんたちを対象とした説明会もといいますか、協議会が開催されるということで聞き及んでおりますのでその中でまた再度詳しい内容については、協議がなされるものというふうに思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（９番 豊永 喜一 君） それは今後の協議の次第というようなことでありますでしょうか。ただですね、あさぎり町におきましては駅が３つありますですね。駅があさぎり おかどめ幸福駅、あさぎり駅、東免田駅と３つあるわけですけども、そういった結局機構がですね、線路とか施設あたり用地あたりを保有し、管理まで入るかどうか分かりませんけれどそういったところがちょっとイメージ的に湧かないもんですから、運行部分はくま川鉄道が全てやるということであとの部分が機構が賄うんであろうというイメージしか湧かないんですけども、最近ですね、くま川鉄道あたりが今まで沿線あたりの法面の雑草辺りをこんごろ年に２回ぐらいかかるんですよ。今まで何十年ってなかったんですよ。最近そういうことを始めたもんですから、どうも不思議でぬさんと。私にとっては物すごいよかったですけれども。ちょっと摩訶不思議な感じがしたもんですから何かあつとかなということで逆に心配するわけですね。ですから何ていうんですか、今から管理面においても新たな財政負担あたりも出てくるのではなかろうかなというふう逆に心配するのもあるもんですから、そこら付近あたりの情報あたりは全然入っていないわけですか。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい議員がおっしゃるようになりますね、最近くま川鉄道の沿線の秋口に係る除草作業も綺麗にされておりますし、鉄道運行においてもですね、今後全線開通に向けて盛り上げていくんだっていう意思表示かなってもちょっと思ったりもしますが、その財政負担の割合についてはですね、やはり今後首長さんたちをトップとする協議会の中で精査されていくものと思っておりますので、そこを注視しながらまたその財政負担の割合等が示された暁にはですね、また議会の皆様方にも御説明申し上げていきたいと思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） はい。それからですね、今後上下分離方式になってもお客さんが乗らないと中々赤字の部分も埋まっていけないというふうに思いますけれども、今後ですね、そういったもう何十年前乗ろう運動とかいろんな事をやった経過もありますですね。そういったことで、そういう集客というか他にもいろんなイベントとかありますけれども、そういったことをやっていかないとこの人口減少の中ですね今からの運営については非常にまた御苦労されるんだろうというふうに思います。そういったことで、今後に向けて何かそういったことを集客あるいは利益力アップのために考えておられればお願いしたいと思いますが。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。豊永議員が言われる通りですね、やはり利用度を上げないと非常に厳しい経営状況というのは変わらないと思います。今肥薩線のほうもですね、再生計画の中でそういうこう活用方法を提案していくというような動きもありますので、くま川鉄道においてもですね、そういった例えばイベントであったりとか、その例えば出張で使うとかですね、そういった活用方法もいろいろ今から出てくると思っておりますので皆さんで活用するようにですねそういった動きになるよう頑張っていきたいと思えます。

◎議長（小見田 和行 君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一 君） 近くに私も農作業の関係で田んぼがあるもんですから、よく列車が通るたび思うんですが非常に乗ってる方が少なかったですよね。朝早く、夕方遅くもそうなんですけれども、そういった寂しさも感じます。出来ればそういった運動も兼ねてですね、盛り上げてやっていただければというふうに思います。そういうことをお願いをしながら私の一般質問を終わらせていただきます。

◎議長（小見田 和行 君） これで9番 豊永喜一議員の一般質問を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 会議の途中ですがここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時30分

◎議長（小見田 和行 君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長（小見田 和行 君） 次に 12 番 溝口峰男議員の一般質問です。溝口議員。

○議員（12 番 溝口 峰男 君） はい。本日のトリではありませんね。もう 1 方残っておりますんで、はい。よろしくお願いいたしますですが通告をいたしております今回また 4 項目ございますが、まずは 1 番目にごみ処理施設についてお伺いしていきたいと思っております。あさぎり町ですね、人吉球磨広域行政組合所有地に建設が予定されているということを今年の 6 月 3 日に広域行政組合の事務局長以下職員の皆さんが全員協議会に来て書類を持ってよる御説明を頂きました。その一部の資料をタブレットの中に入れておりますのでその辺はまた追ってそれについて御説明あるいは質問をしていきたいと思っております。要は区長会等においてもですね質問が出るような状況を聞いておまして、非常に住民の関心が高いというふうに私は受け止めております。そこで区長さんやそれから施設の周辺の地域の皆さん方の説明会が行われていると聞いておりますがまずは住民の意向ですね、住民がどのようなお考えで町長以下あるいは広域行政組合の皆さん方の御意見を説明を聞いておられるのか。その辺からお伺いしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） まず、現在の人吉球磨クリーンプラザにつきましては、平成 14 年 2002 年度から稼働をしておりますけれども、地元協定に基づきまして建設から 15 年目を迎える前に長寿命化でさらに 15 年延長をしましてまいりました。期限が令和 14 年度までということで、令和 15 年度からは新しいごみ処理施設を建設しなければならないということで今回の動きになっております。そこで広域行政組合で唯一広さが確保できる所有地として、免田ごみし尿処理場跡地を次期建設予定地として基本計画の策定に入ることとなったわけですが、次期ごみ処理施設建設予定地の隣接地区に当たります区長 6 名をお呼びして事前に説明といいますか、これまでの経緯について御説明したわけですが、いろいろな質問が上がりました。その後ですね、その質問に対しての回答がなされてなかったものですから区長会の中で質問の通告がございました。私からは先ほど説明したとおり 15 年さらに 15 年延長してその期限が令和 14 年ということで、今後その建設予定地の生活環境調査であったり地域計画、こういったものの調査を踏まえてさらに住民説明会を開催しますということとどまったわけですが、その隣接区長会に説明した内容を全員協議会でも行政組合から来ていただいて説明をしたという経緯になっております。今の時点ではこういう状況であります。詳細につきましてはまた。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12 番 溝口 峰男 君） はい。説明についての予定はお伺いいたしましたが、その住民の皆さん方の質問あるいはその回答というものはどういうものであったのか、お伺いしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。質問に関しましてはですね、やはり今のクリーンプラザに移転するときの例えば補償金であったりとかですね、地域道路整備の計画であったり、そういったもの

が質問されたわけですがけれども、まだその隣接区長には回答がなされていないということで12月の区長会の終了後、再度その6地区の区長さんにお集まり頂いてその時の質問事項に対する回答をしたいということでしたので、今後その回答を行政組合のほうからする予定であります。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい。今あの町長のほうから6地区ということでは言われておりますけれども、そこは地区のメインは公表は良か、別に問題はないですね。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） これは行政組合のほうで関連する予定地区ということで公表は可能だと思います。多分基本協定に関しましてはですね、赤池 クリーンプラザの場合も建設予定地の隣接区域だけと基本協定を結んでいると伺っておりますので多分基本協定を結ぶに当たってはこの6地区になるかと思いますが、免田で言いますと築地区、吉井区、上吉井区そして久鹿区。そして須恵の寺池区、そして深田の庄屋区この6地区になってます。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい分かりました。今からですね、もう補償金であったり道路整備等については色々協議がなされると思うわけではありますが、まずその前に私は思うことは昔私も広域行政組合長年おりましたんでクリーンプラザあるいはアクアパークの建設の諸問題、ずっと私も覚えております。そういったことを考えますとやはり今のクリーンプラザにしても、やっぱり地域の皆さん方の理解というものが非常にやっぱり問題があって、要は数十年、数十年って申しますかね。相当前の話ですから迷惑施設だという認識が非常に強かったわけではありますが、しかしながら今日ではですね技術の進歩によって公害の心配のないですね、私はありがたいありがた施設だというふうに私は捉えているわけですが、そのような施設になりうるようなコンパクトな施設が今全国で建設がなされております。そういった施設をですね私はやっぱりごみを燃やすだけの施設でなくして、やっぱり地域の活性化に結びつけるような周辺のまちづくりにも生かせるような、そういった展開をしていただくようなことが出来ないかと。環境省が出しておりますこの多目的価値を創出する廃棄物処理施設整備促進の中のガイダンスありますが、やはりこれも全国の事例を出しております、宇都宮ではですね地域の新電力を中心とした持続可能な脱炭素モデル都市構築。また熊本市、今治、二日市、佐賀市、武蔵野やっぱりそれぞれ施設を活用して地域に結びつけて活性化にですね、おられるわけであります。ただひとつ課題は、今現在はクリーンプラザ90トン級ですがけれども、今度新しい方は多分70トンを超えるようなコンパクトな施設になるんだろうと私は思いますが、そうなったときにどれだけの余力の熱等が出るのかっていうのは今から精査しなければならんだろうと私も思います。しかしながら基本的にはですよ、ただ燃やすだけの施設ではもったいないという気持ちがずっとありますんで、何とかですねやはり70トンであろうと60トンであろうと熱が出るわけであります。その有効活用の策をですよ、やっぱり町長自ら勉強もしていただかなければなりませんけれども理事会等でもですよ、是非提案をしていただきながら広域行政組合で出来ない部分はあると思います。確かに今交付金の要綱、補助金規則が非常に厳しくなっているという話でもありますんで、付帯設備については中々広域行政組合では難しいのかも分かりません。だったら、その部分の熱量を頂いて町でですね、新たな

補助金を頂いて環境省と国会議員も2人もおられるわけですから、そういった方々の力も借りながら新たな事業を展開できるような構想を是非作っていただいて提案頂きたいという思いがありますが、いかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。環境省の補助金につきましては、まだ勉強不足という観点はありますけれどもこれがごみ焼却炉自体にしか適用しない補助金というふうに聞いておりますので。そして今、議員のほうから処理能力のことを話されましたけれどもやはり人口減少の地域ですのでやはり当然ごみの搬入量ちゅうとも少なくなってくる。ということでやはり余分なそういった処理能力は必要ないということで、最小限にとどめようというふうな計画で現在検討中であります。ただそういった熱量、そういったものを利活用できる助成制度等がありましたらですね、是非あと勉強してみたいと思っております。ただやはりこれも補助金以外に関しましては10市町村の負担金ということになりますので、そういった負担金の問題もありますのでそこら辺は十分検討する必要があるかと思いますが前向きに考えたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい、是非ですねあさぎり町ならではのアイデアを出していただいて、せっかくの熱量等の活用を利用させていただいての成果に結びつけていただくようお願い申し上げます。それに続いてごみ処理施設の周辺道路整備等が先ほどから出てきますが、非常に専用車あるいは郡市民の皆さん方の車が多く今度は利用して道路整備を必要とするわけですが、今までもですね、クリーンプラザそれからアクアパークについても周辺整備については広域行政組合の予算等で事業実施体はもうそれは今までは市でしたから。今度はあさぎり町が事業実施するわけですが、しかしながら予算は広域行政組合が出すというような形で今まで進んできておりました。今の段階でどういう協議がなされているのか。地図を出していただければありがたいんですが①をお願いします。いや、①まずは。はい。はい①の1番から最下段の周辺整備等という項目が入っていると思いますが、今。令和6年度で地元説明会が今ずっと行われてきたわけでありまして。今後はですね令和7年度から条件整備の事業に入っていきますし、周辺道路整備事業が入っていくわけでありまして。こういった計画で進められるということで前回組合から説明を受けたわけでありまして、2番目を出していただけますか。はい。これは建設課から頂いた資料の中でちょっと私が手を加えたわけでありまして、この中での説明を頂ければと思いますが。道路整備について今協議がなされているということは聞いておりますが。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。現時点ではですね、やはりここは町道といいましてもやはり農道、農地ばかりですのでやはり農家の方に迷惑がかけられないというところで、やはり県道からの搬入路ということで人中竹下線ですか。火葬場の前を通過してライスセンターの前を通過するという。この道路に関しては、事前にここは整備が必要だなということで伺っているところであります。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい確かにそれは事務局からもお伺いしました。要はですね、やっぱり今から進めていく上においては、周辺地域の住民の皆さん方の意向というのを最大限重

要視していくという考えでございますので、そこで私が申し上げたいのはやっぱり先ほど説明頂きました地区の方々からの要望というのは、必ずやっぱり吉井二子線であったりこのグリーンのですね、それからこれは役場にきからイスマまで通じてますねこのグリーンの線は、この吉井二子線。それから1番右側の東免田駅がありますが、そこら辺の赤い下から下、上ですね。築地寺池線というのがあるんですが、このあたりはですよ、やっぱり私は要望をされたほうがいいんじゃないかって思うんですね。そこでお伺いするんですけれども、この東免田停車場線というのは町道でありますけれど町道ですね。これはうっ止まっています。もう6年、7年ですね、手つかずの状態ですが。これは築地の交差点までいつこれを貫通させる予定でおられるんですか。あるいはもうしないということなんでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい、須恵の中島橋側からはもう歩道が出来てますが免田川において、まだ地権者の同意が得られてないということで工事がとまっているという状況にあります。将来的には何年後とははっきり言えませんが、当然途中までは出来ている状況ですので停車場線に繋ぐ道路として今後は整備が考えられる路線だと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） 私はこの路線はですねやっぱり今岡原からもこう来てますけれども早くやっぱり整備して繋いで、そして東免田駅の周辺もですよ、もう町道が後ろに入ってますけれども道路が、全く狭い中で利用が不便を来しておられます。やっぱり一体的な整備をやっぱりしなきゃいかんのではないかって思うわけですね。ですから、これを整備をして築地寺池線で一本で結んでしまうと非常にこのごみ処理場も行きやすくなって、非常に地域の人たちの利便性も高まる。私はそういう思いを持っておりますんでやっぱり広域行政組合に言わんじゃ駄目なんですよ。黙っとったっちゃしてくれませんから。地域の人たちの要望だという強い意志をもって町長、理事会等でもですね、お願いされたほうがいいんじゃないかというふうに思いますけれども。その意気込みはありますか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。この搬入に関してどの範囲までが搬入路と認められるかというのはちょっと私も自信はありませんが、特に行政組合議会の中でも特別委員会というものが立ち上げております。その委員会の意向等もあると思いますので町としての要望はいくらでも上げれると思いますけれども、中々そこまで通ったとしても結局町としても広域行政の負担金分は負担しなくちゃならない問題ですので。ですから余計なことじゃないですけれども、結局負担金は伴いますのでそこら辺は財政に影響ないところで持っていきたいと思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） 要は町長がどれだけ頑張って要求されるかということになりますので手腕にかかってます。よろしく願いしときますが。そこで219号線ですね役場入り口の交差点改良。もうこれも本当に進んでない状況で、もう上村から入ってきよれば極端に狭くなって交差点に入っていくわけなんですけれども、何らか早くですね改良できないものかというふうに思うわけですね。この際ですよやっぱりこの際。今やらないかんですよ。いつやるってじゃ

なくて今やらないかんと思います。いつ頃の計画でおられるのでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次 君） はい、国道219号線のあさぎり役場入り口前の交差点の改良ということでこちらの交差点改良につきましてはですね、もう以前から県のほうにずっと要望は差し上げているところでございます。そんな中で今まだあさぎり駅前ですね、交差点改良ということで継続して進められておりますがそれがもうしばらくかかるようでございますので、それが終わりましたら次の整備区間としてその区間のひとつとしてですね、挙げておりますので、今後県のほうですね次どこを整備されるのかというのは計画されるものと思っておりますが、引き続き要望してまいりたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい。やっぱり国道ですから国の国会議員、活用していただいて1年でも早く整備ができるように首長さんの力量というのが問われるようなことになりますんでね、是非それに向けて頑張っていただきたいと思うわけであります。次に避難所に指定されている上総合運動公園の進入路の整備と周辺整備について伺いますが、上総合運動公園の体育館の前に進入路がずっとあって、それはもう多分調査済みだと思うんですけども行き止まりになっているんですよ。私は、防災の避難訓練をした時にも思ったんですけども、やっぱり行き止まりで石坂岡原線に繋がって頂ければ、非常に利便性が高まって緊急性の緊急時の時にもあそこに逃げることができるわけですね。だから10メートルぐらいなんですよ。ちょっと手を加えるのは。お金は掛かりません、そんなにかかりません。もう本当にブロックを写真をちょっと出してください。私が撮ってきた。はい。これが行き止まりの上の写真ですけども右のほうですね、あそこにもうブロック止めで終わります。すと今度は下の段は、品評会場から運動公園に入ってくる運動場に入ってくる路線ですけど。右側の所と上の右側を繋ぐだけの話なんです。ちょこっと10メートルぐらい。これをするとですね非常に利活用が図られるというふうに思うんですけども。防災担当は見ていただきました、教育委員会も見ていただきました。必要性を私は感じるんですけども、町長どうですか。どなたかでも構いませんが。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい、一度私も花見に呼ばれましてですね、この付近を行ったことがあるんですけども。公園の管理上、通行して危険性がないということであればですね当然繋げていいと思うんですけども、その例えば一般の車両が行き来が多くなると非常に事故が発生しやすい状況になるということであれば普段は車止めをしておくとかそういうやり方もあるかと思えます。ちょっと、はい。中身についてはですね、もうちょっと検討させていただければと思いますが。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい。いつまで。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） 防災担当と教育委員会との意向も聞いてですね、判断したいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（１２番 溝口 峰男 君） 見ていただいておりますし、防災担当も見ていただいておりますが必要性は。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい、現地のほうも教育課のほうでも見させていただきまして、また今回ですね御質問頂きまして町長ともですね話もしておったところでございます。先ほど町長からございましたように総合運動公園内ということでございますので日常的にですね、車がこう車両が行ったり来たりするのはちょっと危険性も考えなきゃいけないなということでは話しておったところでございます。一方でですね、議員御指摘のとおり緊急時を想定しますと町道までですね、通行出来ましたらそのそういった緊急時には非常に混雑の解消等にも繋がる、利便性も向上するということでございますのでそれを先ほどの町長の御意見のようにですね、ここに縁石がですね、縁石がはまっておりますけどもこの縁石をですね外して通行可能な状態にする。して日常はですねちょっと車止めを置いてですね、日常的にはちょっと通行出来ないようなことにするようなことはですね、検討に値するんじゃないかなと、十分ですね検討に値するんじゃないかということで一旦協議をしておるところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（１２番 溝口 峰男 君） はい、いっぺんにに行かんなら、はい、そういう段取りで進めていただければありがたいと思います。はい、それではその周辺整備について伺いますが今計画されてる部分もあると思います。また２か所ですね計画されているようでありますのでその辺のあとの土地の活用も含めたところでの説明を答弁を頂ければと思いますが。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい、御質問頂いておりますのがその運動公園 上総合運動公園のですね、進入路がございしますがその周辺ですね、非常に檜等が杉・檜がですね非常に高木となりまして進入路からそれからテニスコートもございしますが、その付近の周辺が非常に日当たりも余りよくない薄暗くなっているようないるような状況でですね。中学校に隣接しておりますけどもそのようなその総合運動公園の環境としましては、良好であるとは言えないような状況ということで把握しております。地域住民の方々からも改善要望の声も聞かれておりましたために、本年度で進入路の両側特にその道に近い部分とですね、進入路に近い部分とテニスコートのすぐ横の部分ですね、テニスコートにも暗くなったりまた葉っぱが落ちたりと影響もあるかと思われるのでその付近はですね、もう今回発注するようにしておりますので改善されるかなというふうに考えております。また議員からも御指摘も頂いておりましたけども住民の方からも御意見頂いておりますが、進入路付近がですね、体育館までございますけども非常に道幅が余り広くなくて、離合にもちょっと不都合があると。お話を伺いますと離合する際にですね、何かあの脱輪をされるということも発生しておるということでございます。そういったことで進入路両側その側溝がありましたのでその付近にそのグレーチング等もですね設置したならばいいのかなというふうに現地を見ましてそのように考えておりますので、今年もしですね、今年度可能であれば予算の執行状況も確認しながらちょっと検討したいと考えております。あと総合グラウンドのグラウンドの東側になりますかね東側のほうに檜が非常に密集しておりますして、高木となりましてですね、

こちら道路に非常に葉が生い茂っておりまして景観上も余りよくありませんし道路の見通しも非常に問題がございましたので、こちら本年度で伐採を計画しております。こちらもう既に発注はしております。まだ現場には入っていないようでございますがそのような状況でございます。一方そのこの現地が総合運動公園の中心といいますか体育館であったり武道場であったり、またグラウンド正面にはですね少しいい場所がございますので、今のところですね、その駐車場とかといった整備というのは考えていない、想定していないところでございます。上地区の職員をはじめとしまして何か利用出来るかなということで話もしているところでございますが今のところこれといった意見がですね、まだ出来ていないといいますか把握をしておりますので、何か必要が生じましたらですねまた皆様方の御意見も頂きながら検討させていただければというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい。ようやく公園らしくなりつつあるかなというふうに思いますが、写真の3枚目がこの今お話のように総合運動公園の進入路、看板のところから入っていくところですね。今言われたところが看板入っていく両側を伐採してテニスコートの周辺を少し伐採。今これずっと手前のこれ写真ですけれども、こういう状況ですよね、実際は。ですからやっぱりこれがずっと向こうからも続いているんですけれども、これはやっぱり間伐をですねやっぱりして、して下はですね、もうこれは誰もこれ草払いも誰もしないんでこういう状況になって、して作業員があそこに草を切った部分を持ってきてこずんでありますよ。こういう状況のようなことにならないように、やっぱり間伐をして枝打ちをして、して綺麗にすると本当に綺麗な私は公園になると思うんですね。もう実際言っただけで金になる木じゃないんですよ、これ実際本当。しかしながら全部切ってしまうというわけにはいかんでしょうから、やっぱり本当に小さいのがいっぱいありますしもう寄りかかって倒れるような檜もいっぱいありますんで、その辺を狙って切ってしてやっぱり日の当たるようにして、下払いがここ常にこう出来るようにしてみんなが子供たちが遊べるような形に昔はここはもう品評会場じゃなくて畜産まつりまでしよった広い場所だったんですね。ところがもう本当にこういう状況になってますから。しかしもう少し整備に力を入れていただければなというふうに思っておりますし、これは道路側は今度檜がずーっと来て枝が来て車に支障があっているものもありますんで、やっぱり町民に枝を切れ木を切れって言う前に町の部分についてもですね、町が責任を持ってやっぱりしっかり管理をするべきじゃなかでしょうか。建設課長ですよね。はい。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次 君） はい、議員おっしゃるとおりでございます。通行に支障がある所はですね町民向けにも発信しているところでございますので、町有地であっても同様に対応をお願いしたいと思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい、そのようによろしく願いいたします。それでは3番目に入りますが若者定着のための町の奨学金償還免除について伺います。学校卒業後にですね、地元に住居する場合私は奨学金の返還を免除してもいいのではないかとということで自治体も調べま

したが数ありました。町、町長も給付型の奨学金制度というのを考えておるということでありますが、まずは今の現状での制度の中で免除を1項目つけ加えればですよ、あさぎり町に定住する場合は免除しますという項目を1項目入れれば対応できるんですけども、その辺の考え方と2項目入れてる給付型、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。私もですね若者の定住政策として奨学金の要するに町内に居住すれば奨学金を免除するというようなことを考えていたわけなんですけれども、ただ色々基準を設けるのにですね例えば出産祝い金にしても何年間住んでその前に転居されるとまた追いかけるというような状況とかが発生しないようにですね、もうちょっと要綱を練り上げる必要があるのかなというふうに感じたものですからまだ実現してないところであります。ただやはり町内に居住されると免除するというような制度的なものは同じ考えであります。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） 町長が言われ考えられているのはその給付型ですけども、まずは現在の町の奨学金の制度の中で表を出していただければよろしいかと思うんですが、これについては教育委員会でちょっと説明頂ければと思いますけれども。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい、今資料御覧頂いておりますけれども議員のほうからお尋ねを頂いとおったところの資料でございますが、まず奨学基金の現在までの貸付け状況ということでございまして、ここ直近10年でしょうか、の新規の貸付け人員、継続の人員、その合計とその金額ということでですね年度ごとに上げております。それから真ん中の表でですね、今度は貸付金の返済状況ということでこれも10年ほどあげておるかと思っておりますけれども、その状況でございます。最後のほうにですね奨学生が現在あさぎり町に在住している人数ということで上げてございまして、令和6年度の償還者が今90名ということでございましてそのうち町内居住者は18名ということでございまして。あとですね、こちらの表にはございませんでしたが奨学基金の積立ての状況でございますが、一般基金のほうの積立高としましては、令和5年度末で2億6,512万6,000円ということでございまして。これと別にですね、高田基金もございましてこちらのほうが3,530万余りということになっておるところでございまして。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい1番最後の3番目にですね在住している人数が18名ということでございましてけれども、やっぱりこの部分の18名ちゅうとは定住されて、してもうあさぎりで生活基盤を持っておられる方でしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい。町内居住者ということで上げておりますけれども、今現在ですね全員の方がその仕事に就かれているのかどうかということまではちょっとこの数字で把握しておりません。今のあの返済されておる方の中のあさぎり町内に住所を置いておられる方というのがこの18名ということになっております。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（１２番 溝口 峰男 君） はい。この中からですねやっぱり本当に定住してあさぎりで農業あるいは商業、工業それぞれ生活基盤を持ってこれからもしていくということであるならばですねこういった方々については本当に免除を全額免除とは言えないけれども他所はやっぱり５０％であったり２５％であったり、そういう決め方をしておられます。ですからやっぱりそういうふうな形で定住促進を図っていくがためのひとつの政策のひとつでも私はないかなというふうに思うわけですね。ですから、やられるのであるならばその辺をしっかりと確認していただいて、そしてどの辺まで免除するのか。あるいは今さっき課題を言われましたけれども本当にここで生活をしていくんだという方々については、私は現在の方々もですね対象に含めてされても私は何ら問題はないんじゃないかなというふうにも思うわけであります。そしてなおかつあさぎりの奨学金については所得の制限がありませんのでやはりもう少しやっぱり借りやすい形での金額も見直しをしていただいてですね、でないと自宅から高校に通う人たちがばかりでないわけで町外から町外の学校、管内のから出て高校に行く人たちも多いわけですね。そしてなおかつもう大学はもう当然であります、やっぱそういうことを考えると私はもう今の奨学金の金額というのは若干私はもう見直しも必要ではないかなというふうにも思います。人材育成も含めて定住促進を図るならば、こういったことからやっぱり手を加えていくべきではないかなというふうにも思うわけでありますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい、日本学生支援機構の中にですね給付型奨学金という制度がございまして、これはやはり３つの壁といいますか、クリアしなければならない学力・家計・資産。この３つをクリアしなければ採用にならないんですけれども、ただこの奨学金の対象となれば授業料も入学金も減免もしくは免除されるという素晴らしい制度なんですけれども、中々これに該当させるのが厳しいということもあってですね、今他の市町村の中で奨学金当然就職したらマイナススタートになりますので、その奨学金の返済支援補助金という制度があるみたいです。年間返済額の３分の２以内で上限２０万としてそれを３年間とかですね。例えばそういった制度であればですね、例えば途中転出されてももう追いかけてませんよというふうな制度にすればですね、いいのかなというふうな感じはしたんですけれども。またこの給付型奨学金につきましてはですね、教育委員会とも一緒になってちょっと勉強させていただければと思います。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（１２番 溝口 峰男 君） はい、荒尾市もですね今町長が言われたような奨学金の制裁を支援するというような制度の中でやっておりますんで、他の自治体等も勉強していただいてあさぎり町に１人でも多くの学生が帰ってきてきてくれるような、してやる気のある勉強をしていただいてですね、頑張ってくださいような形をつくっていただければというふうに思います。それから金額については今答弁はありませんでしたけれども是非その辺の見直しをお願いを申し上げたいというふうに思います。増額ですね見直しを是非やっていただきたい。今の部分では若干これだけの物価高になってくると非常に厳しい面もありますんで、２億以上の基金もありますし足らんかったら財政課に相談をして１億ぐらいをまた積立てしていただいて、あさぎりに帰ってくる人が１人でも増え２人でも増えれば、それにこしたことはないわけでありますから。是非英

断をお願いしたいと思います。それではもう時間がありませんので4番目に入りますが、町営住宅の払下げと旧上庁舎跡地を無償譲渡して住宅用地としての活用について伺いますが、須恵中学校の跡地の町営住宅についての質問はこれはあの上の払下げの問題があったんでこれを例に出して私はしようと思ったんですが、須恵のハイツについてはもう払下げが大体当初から出来るということで入居条件等も小学生以下と、同居親族。そういう条件が入ってありました。効果についてまずは伺いたいと思うんですが、作った結果がどうであったのかっていうこと。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次 君） はい。須恵中央ハイツでございまして今議員おっしゃったとおりですね入居条件につきましては小学生以下の同居親族があるということで条例で規定しているわけでございます。さっきおっしゃいました払下げに関しましてはですね、住生活基本法に基づきまして平成26年度にあさぎり町住生活基本計画を定めてございまして、その中で将来払下げの予定ということで掲載しているところでございます。現状の効果につきましては、須恵地区におきまして少子化による複式学級を回避するという目的もあったかと思いますがその中で10戸整備されておりまして、子育て世代の入居によりまして地域の活性化には一定の成果が見られたのではないかなというふうに思っておりますが、現在の入居状況につきましては、未就学児が7名、小学生が15名、中学生が4名、大学生が2名等ございまして全体で49名の入居者ということでございますので、そういうことを考えますと地域の活性化の持続だったりにかなり貢献されてるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 椎葉教育長。

●教育長（椎葉 勇二 君） はい。今、建設課長の答弁聞きながら勉強させてもらったところで大変申し訳ありません。ただ私が把握している中では、当時須恵小学校で複式化が発生するということで町も尽力頂いて複式化を回避された。その後住宅ができてですね、複式化の問題は上がってきていないという状況。からまた今御報告したような内容からも一定の効果があったんだなということを感じたところでした。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） 今さっき課長が言われたように払下げの問題についての項目はこの長寿命化計画の平成26年3月策定の分しか入ってないんですね。今現在の長寿命化計画の中にはそれが一切入っておりません。ですから、私は後々問題じゃないようにですねハイツ専用のこれ管理条例があるわけですね。あさぎり町営単独住宅管理条例というのはこれは須恵のハイツ専用の条例です。この中にやはり1項目入れておくべきではないのかな。でないと私たちもいつまで生きとるやら分からん議員も分からんようになってくると後々根拠のない形での払下げはまた出来ないところがあるんで、やっぱり条例の中に項目を加えて問題が起こらないようにしておくべきではないかなという思いがひとつあったんですけれどもいかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次 君） はい。将来的な払下げにつきましてはですね条例に明記がないということは認識しているところでございまして、今年度住生活基本計画の見直しも行っているところでございまして、これまでの現行の計画を踏まえた上でのですね、検討ということでまた同様

の方向づけにはなるかと思いますが。先ほど申しましたとおり地域活性化の持続という点ですね、須恵中央ハイツによりまして地域活性化を持続させる時にですね、長期的な視点で住宅の利用を考えることが重要ということで払下げるようにして長期的な居住が定着の促進ということになります。ただ払下げによってですね、現在は小学生等々がありますが将来もうその辺の状況を踏まえてですね、いつの時期が払下げがいいのかというののもちょっと考える必要があるかと思っておるところでございます。当時建設しました時に過疎債等を借りておりましてこれの償還期限がですね、令和8年度で償還完了するということでございます。起債の制限上それまでは払下げ・売却等はできないという制限等ございますので、償還が完了しましたらですねその辺は払下げも含めて自由に検討できるものと思っておりますので、今後の払下げを視野に入れたところでそういう時期が参りましたらですね、条例の改正を検討してまいりたいというふうには思っているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） はい。最後になりますが今現在あさぎり町においても新築の住宅というのは非常に増加しておりますが、しかしながら見てみますと中央に集中することがないようにですね私は周辺地域の活性化のために誘導策として、旧上庁舎跡地をですね是非とも条件付ですね、須恵のような形での条件付で無償で私は分譲が出来ないものかと。していただくなら私は町のお金は要らなくて皆さん方が家をつくっていただくと。そして固定資産税を頂くと。頂くことになって子供もそこにですね誕生してきてくれて人口増加に繋がっていくということであるならば、私は無償譲渡でも私はあってもいいんじゃないかなと。非常に私は住宅地としてはもうすばらしい立地条件だというふうに認識しておりますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。実は上地区の住民座談会でもですね、土地利用について上庁舎跡地についても無償で分譲すればというような話も伺いました。確かにほんと分譲してしまえば私たち何も考える必要はないんですけれども、無償か有償かっていうことにつきましてはですねやはり先ほど話に上がった須恵ハイツの也有償だったと思いますけれども、そういった絡みもありますのでその点はもうちょっと検討が必要かなと思いますけれども、まず土地利用についてですね余りこう早急に答えを出していいのかということもあってですね、もうちょっと検討の時間が欲しいというのが正直な話です。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男 君） 公民館のですね、跡地の代替案もこれまだ出てないんですけれど検討する。いつまで検討されて、いつ結論を出して提案されるんでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。本当何回も検討してます。今のヘルシーランドの横の今健幸教室やってる教室の部屋がありますよね。あの一体を改修ということでちょっと現地を見たりして検討したわけなんですけれども、あそこがちょっと改修は厳しいという結論が出ましてですね。じゃやはりふんと違う施設にするのか白寿荘を含めたところで改修をするのかとかいうまだ結論が出ない状況でありまして、中々代替案もまとまらない状況というのは本当大変申し訳ないんですけれ

ども、それしか答えようがないところですよ。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（１２番 溝口 峰男 君） 議場の解体はいつですか。

◎議長（小見田 和行 君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子 さん） はい。個別施設計画では令和８年に解体というふうにしておりますけれども、やはり代替案の提案とセットでということで町長もこれまで申し上げた所です。その解体だけを先にというわけにもまいりませんので来年度はですね、上庁舎も含めた町内の跡地利用に向けて総合計画に沿ったまちづくりということで本格的に財政課としても取組を始めたいと思っております。詳細につきましてはですね来年度の当初予算でちょっと考えていることでもありますので、また時期が来ましたら御説明を申し上げたいと思います。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 溝口議員。

○議員（１２番 溝口 峰男 君） 検討もいいんですけどもやっぱり時期を時間を定めてやっていただかないと、もう検討検討検討で日が暮れて町長の任期がもう終わるというふうなことではですね、いけないんで。先般の質問の中でも太鼓の和太鼓の練習会場もない。それだったらもう一緒にあの地域を活性化出来るように施設を新たに代替案の中にその太鼓が練習できるような施設も充実できるように是非また検討していただきたいと思います。またその上庁舎の跡地の問題については、本当に検討ばかりしとったってですね埒あきませんので。やっぱりそういう希望があっておるわけですから是非前向きに、お金町の負担が要らないわけですからあそこ住宅分譲するには。はい須恵とまた違うわけですから、是非地域の活性化のために英断を下していただくようお願いをして終わりたいと思いますが。最後に町長の意気込みをお伺いしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。そうですねやはり将来負の遺産を残さないように後悔がないように活性化策を練り上げたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） これで１２番 溝口峰男議員の一般質問を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 会議の途中ですがここで１０分間休憩いたします。

休憩 午後 ３時３０分

再開 午後 ３時４０分

◎議長（小見田 和行 君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長（小見田 和行 君） 次に７番 橋本誠議員の一般質問です。橋本議員。

○議員（７番 橋本 誠 君） こんにちは。７番 橋本誠です。一般質問最後になりました。最後

のトリです。通告書に従いまして一般質問を行います。年末に入り慌ただしい日々が続いております。町長におかれましては同様ではないかと思えます。町長業務予定を見ておりますと町長が当初思い描いていた業務よりも大変厳しい現実があるのではないかと推測いたします。そのような中でも健康第1で日々を過ごされているのではないのでしょうか。健康が何よりも1番ですので十分注意してください。本日は町長を目指し、選挙において掲げた公約が幾つかございます。このことについて伺います。間もなく2年を過ぎようとしています。公約実現は御自身で何%ぐらいだと思われますか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） どうも健康状態を御心配頂きましてありがとうございます。公約実現何%かとありますが、本当数値では表せない部分が非常に多いということで道半ばということでよろしいでしょうか。また詳しいことにつきましては、お答えしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） はい。中々出来んっていうのはですね分かりますけど、具体的にですね、公約された事業として何を取り組まれたかだけでも教えていただければと思いますが。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい、1番議員のときにですね若干触れたと思いますが、公約した進捗状況ということで子育て世代の経済的負担の軽減ということで学校給食の無償化そして子供医療の現物支給を完全実施しております。それと高齢者が元気になるまちづくりということで、運転免許証返納者にデマンド交通のチケット交付。そして安心安全に暮らすことができるまちづくりということでこれは継続事業ですけれども、上水道の整備であったり国土強靱化関係で伊賀川とかですね、そういったところの整備が進捗しているところです。それと消防組合の広域化につきましても現在協議を進めているところであります。そして地域の産業が元気になるまちづくりということで、物価高騰対策であったりですね、今年から農業法人ということで須恵かちゃあが誕生いたしました。そういったものの支援であったり、そして事業承継こういったものの事業について継続中であります。主なものについてはこのくらいだと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） はい。今おっしゃってましたけど子供ほほほほではないですけどある程度はやっておられますね。例えばですね、公約の中でですね、子育て世代の経済的負担の軽減ということで、小中学校の給食費とは無償化ですが保育所がですね、無料化っていうのに関しては、無償化に関しては今0歳から2歳までは保育費は負担していただいでですね、子供さん。町長が言われる子育て世代のというのはですね、やっぱ生まれた子供たちのやっぱそこもやっぱ考えていく必要があるんじゃないかと思いますがそのことについてはどう思われますか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） 現在検討中でありますけれども、生まれた子供さんを保育所に預けてる率から言いますと90%以上は保育所なり、認定こども園に預けられているという現状がありますので中々自宅保育されている方は少ないということから、公平性があるんじゃないかなということで保育料の無償化についても前向きに今動いているところであります。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） はい。そういう方向で頑張っていただければと思います。それとですね、今の高齢者の元気になるまちづくりの中ですね、高齢者が住みなれた地域で暮らしていくために生活支援のサービスの充実をします。それと高齢者の経験や能力を生かした活動を支援します、という2つの項目がありますがこのことについては今何かお考えがあられるんですかね。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。やはり健康寿命を延ばすという点からですね、やはり高齢者の方でも元気のある方はそういう社会貢献をしていただくことによって、そういう人口緩和策にも繋がるんじゃないかなという点で動いておりますけれども、中々助成事業とかそういったものについてはまだ取りかかっていないところであります。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） はい。高齢者の経験や能力を生かした活動という支援ということは、前回ワッパ作りか何か高齢者の人たちがされたのがありましたよね。そこはちょっと今思い出せんな。そういうやつやらもうそういうふうに含んでやられているのかなと思いましたものでちょっと質問させていただいたんですが。やっぱしですね、そういうここに掲げてとらるっとやつですね、やっぱ絡むことはやっていかんばんちゃんかなかなと。全部が全部で出来るわけじゃなかですけど、ちょっとしたことから、やっぱしていくのがやっぱトップとしてのリーダーですから、やっぱりやっていただければと思いますが。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。そういった事業に関してはですねやっぱり各課の努力によって、そういった事業を進めていってもらっていると思っております。ですから私も公約には掲げましたけれども、全てが全てこう隅々まで把握しているということではございませんので、ここは各課の要するに事業推進ということでお答えしたいと思えます。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） 各課じゃなしにやっぱトップは町長ですからね。トップは町長が各課に任せるでもなし、やっぱ町長のマニフェストでやっていくんですから、このことをこうしていった欲しいとかいうのはやっぱ助言していかれとっとでしよ。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。そうですね。ただこれまでの事業をずっと継続でもう来てるわけですから当然私が指示をして始まった事業でもない部分もございますので、当然経常的な活動に関してはですね、以前から行われていることですから、そこは各課で対応していると思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） さっき消防のことを言われましたよね。将来的には人吉球磨のひとつになるという形でいうことで、今度の今のうちがもともとと言っていた西分署。下球磨と一緒に分署の建設とかそういう関係もされていかれると思うんですよ。だからですね、私は思うのは町長がトップリーダーとしてですよ、やっぱ率先してやっぱやっていってもらわなきゃですよ。

人吉球磨で人吉の次はあさぎり町になってますんでやっぱりリーダーシップを持ってですね、やっていただくことが必要かなと思うんですが。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。消防組織につきましては現在上球磨・下球磨というふうに2つの組合がございまして、やはり組合の構成町村でですね、やはり同じ方向性を持って動かないとまとまらない。まとまるものもまとまらない状況になってきますので、現時点では私たちは上球磨消防署の構成町村として上球磨の意向を全面的に主張しているという状況であります。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） その中でも町長は頭に置いて欲しいのはリーダー的な役目をやっぱあさぎり町がするというのを頭においてはおってください。それとですね、地域の産業が元気になるまちづくりの中で物価高騰とかそういう諸々はしていただいておりますが、能力・技術向上のための資格習得への支援を行いますという項目がありますが、このことについては今どういう現状でなっておりますか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。この資格に対する助成というのは以前商工観光課のほうで行ったことだと思うんですが、当時はですねやはり申請が大分減ってきたということでその事業も終わったわけですが、やはり資格が強みということで若者の定住には繋がるんじゃないかなということもあってですね、それを公約に入れたわけです。ただ現時点ではまだ制度を復活ということには至っておりません。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） 今後はそういう需要があるということになれば、そういうことをやっていくちゅう考えはあるんですか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） そうですね、以前は能力開発センターって言って人吉にありましたけれどもあの時には、例えばリフトとか特殊機械の資格が取れたというふうに思っておりますが、そういったものが必要ということで需要がありましたら是非考えていきたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） はい。それでは今言われてましたんで2番のですね、に移らしていただきます。1年2年目は前町長の引き続き事業が推進することがメインであったと推測しますが、来年3年目を迎えるに当たり選挙において公約をされた事業の中で、重点的に取組たいと思うのがあれば教えていただければと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。先ほども申し上げましたけれどもやはり継続性がある事業についてはですね、早期竣工を目指してやっていきたいと思いますので、例えば上水道の整備であったり国土強靱化に絡む事業であったり、そういったものに関してはですね、重点的に優先したいと思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） はい。それでは、そのようにやっていただければと思います。その中でですね、町長が取り組む事業を具体的にサポートする役割として、地域おこし協力隊があると考えます。地域おこし協力隊の行政のサポートが不十分のように感じます。町長はそのことについてどう感じておられるか伺います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。地域おこし協力隊から直接お話は伺っておりませんが、やはり意見交換会とかですね、そういったものを定期的開催して地域おこし協力隊の気持ち等を確認していきたいと思っております。ただ商工観光課ではですね、十分連携しながら事業を進めていると思っておりますがそういった不満が一部にあるということであればですね、再度考えてみたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員に申し上げます。通告から少し漏れるような経緯がございますので御注意願います。橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） 私もですね地域おこし協力隊の取組には参加は地区のほうでしています。皆で協力していかないといけないと感じておりますので地域おこし協力隊は一生懸命やっているのではないかと感じております。だからですね行政のさらなるサポートをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい、そうですね。地域おこし協力隊の方には、当然定住して頂くということが1番の目的になりますので十分生業が見つかるようにですね、町としても協力していきたいと思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） もう今までのですね、答えばみんな出しとんやんもんで中々微妙なところはあつとですけど3番に行きます。衆議院選挙の焦点でのひとつであった103万円の壁により、現在見直しが検討されているが見直しがなされると地方税の減少が危惧されている。このことが町長の公約実現に多大な影響がないかと心配しているが、町長としてはどのように考えておられますか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい、すいません。先ほどやはり質問がこういった質問が似たようなものがあつたと思いますが、やはり税収が減るそれで町の財源も減る。ただやはり国からの地方交付税の本質からいくとですね、何らかの形でそう影響ないような感じには見受けられると思いますので、ちょっと今後の対策については見守っていきたいと思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） 重複してすみませんが税務課長お願いします。

◎議長（小見田 和行 君） 高田税務課長。

●税務課長（高田 真之 君） はい。それではまず年収の壁について御説明をさせていただきたいと思っております。今話題になっておりますけども年収の壁というのは、税金に関わる壁とまた社会保険に関わる壁と配偶者手当に関わる壁という3つがございます。まず税金に関わる壁ですけども

所謂103万円の壁というのがあります。年収が103万円以下であれば本人の所得税がかからないわけですが、配偶者控除が適用され納税者の所得税が軽減されるということになっております。次に社会保険に関わる壁で、106万円の壁というのがありますが週の労働時間が20時間以上で、年収が106万円を超えますと健康保険と厚生年金保険の加入が義務となり社会保険料の負担が発生いたします。また130万円の壁とありますが、年収が130万円を超えますと配偶者の扶養から外れ自身で社会保険に加入する必要がある、その結果健康保険や厚生年金保険の負担が増加します。最後に配偶者手当に関わる壁ですが150万円の壁というのがございます。配偶者が満額の配偶者特別控除38万円分を受けられる上限額です。配偶者対象者の年収が150万円を超えますと配偶者控除の減額あるいは廃止がございます。最後に201万円の壁というのがございますが段階的に減少する配偶者特別控除がゼロになるのが年収201万円以上となります。合計所得金額の133万円以上です。自身の年収が201万円以上になりますと配偶者の収入に関わらず配偶者特別控除はなくなります。以上のように現在検討されております103万円の壁の見直しによって、地方税収に与える影響は重要な課題として認識しております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） はい。このことは国会のほうで決めることですから地方のほうにはっていうんですけど、地方税がこういう今後はですね、地方税が減少が危惧されていますので、そのことを考えた上で先ほどもお答えがありましたがおふるさと納税を増やす仕組みが必要になってくると思われますんで、ふるさと税がなってくると思いますんでそのことを考えてほしいと思います。そこでその中でですね、ふるさと納税の町の返礼品の現状はどのようになっているか教えていただければと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい、お答えいたします。ただいま御質問ありましたふるさと納税の返礼品についてということですが、実は商品としてその商品を届けする商品もあれば、所謂こちらのあさぎりに来られてからの消費するPay Payとかいろんな商品で消費するようなメニューもございますし、いろいろある中で大体600件から700件ほどの登録件数がなされているという状況でございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） できれば通告内で質問願いたいと思うんですけど。橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） はい、分かりました。結局ですね、地方税がなくなるけん提案として納付を増やすっちゃうことやっですから、おかしかですかね。おら何も間違えたらんと思うばってんが。それこそ提案としてですね、物ではなく今言う事今おっしゃったごと物ばかりじゃなく、地域に参加したりとか先ほどの説明の中で墓の掃除が年2回するとかをやってるようにですね、やっぱさっき委員からいろいろありましたが空き家の管理権とかですよ。体験型農業等を返礼品としてですね、考える必要があるのではないかと思うんですよね。あさぎり町でないと出来ないことを考えて行けばいいんじゃないかと思えますんでそういう取組ができるかどうかと。例えば、食と農の交流フォーラムや豪農祭等への参加を募ってですね、交流人口を増やしたりとかいう利点からも、イベントで町民と交流することでも重要じゃないかと思うんで、そのことによ

って納税が増えていくのではないかと思うんですよね。そのことについてはどう思われますでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい、あさぎり町においてはですね、町内で様々なイベントとかあるいはその関係人口を増やすための取組がなされてるかと思います。その所管課は時には農林振興課であったり、あるいは商工観光課が所管してるイベント等があるかと思いますが、今後あさぎり町の魅力的なふるさと納税の商品となるようなあさぎり町で取り組む事っていいですかね。事の消費としてふるさと納税の返礼品として新たなメニューが追加できるかどうかも含めてですね、今後検討してまいりたいというふうに思います。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） いろいろな手段を使ってですね、町の税収が上がる取組を考えて欲しいということであります。今までいろいろ質問をしましたが公約実現に何が必要で何がネックになっているのか、今率直な気持ちで町長としてはを教えてくださいなと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。何が必要かといいますとやっぱり時間が必要です。やっぱり中々すぐに結論が出せない。皆さんが背中を押していただけるのは非常にありがたいんですけども、何せ石橋もたたかない人間ですので、ほんと結論を急いでですね、失敗しないようにというふうに歩んでいきたいと思っているタイプなものですから、また御指導御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） もうトップになったんですから石橋たたくってのは分かってですけど、やっぱり失敗を恐れずにですね、町のため舵。要は、北口の口が北口船に町民を乗せて渡っよつとですからですね。やっぱそこは慎重にすつとは分かってです。でも町の活性化のためにはですね、トップのやっぱ決断が必要になってくつとですよ。やっぱし時期を決めて、やっぱそこはあやっていって貰わんばですよ。そらこやん沈没するもんで後ろさんバックしよつたっちゃいかんけんですよ。私は一生懸命頑張って欲しいと思うもんで言いよつとですよ。だからそこはやっぱ考えていただきたいと思いますんでよろしくお願いします。町長がですね、スムーズに実現できるようにしっかりと取り組んで頂きたいし我々も協力していきますから、そこは一緒になって頑張りますよ。そうせんばやっていかれんすばい。ほんでそぎゃん思うですよ、町長どぎゃんすかね。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。大変頼もしい言葉ありがとうございます。是非、御協力よろしく願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） はい。町のリーダーとしてどんと構えてください、町長。そぎゃんふわふわせんでっちゃ。ふわふわしとってという意味じゃなかですよ。みんながですね、夢を持てるようなまちにして欲しいという思いで施策はやって欲しいと思いますんで、どうかその事をや

っていただければと思いますので最後に町長の答えを聞いて一般質問を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はいそうですね、ちゃんと自覚を持ってるつもりですけどもやはり責任感とやっぱりそういったものは十分ひしひしと感じておりますので、皆さんの期待に沿えるよう頑張っていきたいと思います。ありがとうございます。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7 番 橋本 誠 君） 終わります。

◎議長（小見田 和行 君） これで7 番 橋本誠議員の一般質問を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 明日1 2 日は委員会開催のため休会としたいと思います。御異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって、明日1 2 日は委員会等開催のため休会とすることに決定しました。

◎議長（小見田 和行 君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

●議会事務局長（山本 祐二 君） 御起立ください。礼。

午後 4 時 0 9 分 散会

令和6年度 あさぎり町議会第7回会議会議録（第16号）						
招 集 年 月 日	令和6年12月10日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和6年12月13日 午前10時40分		議 長	小見田 和行	
	散 会	令和6年12月13日 午後 3時27分		議 長	小見田 和行	
応（不応）招議員 及び出席並びに欠 席議員 出 席 14名 欠 席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	小 松 英 一	○	8	森 岡 勉	○
	2	加 藤 弘	○	9	豊 永 喜 一	○
	3	小 谷 節 雄	○	10	山 口 和 幸	○
	4	岩 本 恭 典	○	11	皆 越 てる子	○
	5	難 波 文 美	○	12	溝 口 峰 男	○
	6	加賀山 瑞津子	○	13	永 井 英 治	○
	7	橋 本 誠	○	14	小見田 和 行	○
議事録署名議員	13番 永井 英治 1番 小松 英一					
出席した議会書記	事務局長 山 本 祐 二 事務局書記 溝 口 久 志					
地方自治法第12 1条により説明の ため出席した者の 職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	北 口 俊 朗	○	教 育 長	椎 葉 勇 二	○
	副 町 長	土 肥 克 也	○	教育課長	林 敬 一	○
	デジタル政 策 審 議 監	長 沼 宏 季	○	高 齢 福 祉 課 長	尾 方 圭	○
	総 務 課 長	山 内 悟	○	健 康 推 進 課 長	荒 川 誠 一	○
	会 計 者 管 理 者	上 田 日 和	○	農 林 振 興 課 長	万 江 幸 一 朗	○
	企 画 政 策 課 長	沖 松 勝 彦	○	商 工 観 光 課 長	深 水 昌 彦	○
	財 政 課 長	伊 津 野 博 子	○	建 設 課 長	酒 井 裕 次	○
	税 務 課 長	高 田 真 之	○	上 下 水 道 課 長	鬼 塚 拓 夫	○
	町 民 課 長	中 竹 健 次	○	農 業 委 員 会 事 務 局 長	橋 本 英 樹	○
	生 活 福 祉 課 長	蓑 田 輝 幸	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第 16 号）

日程第 1	議案第 24 号	熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
日程第 2	議案第 25 号	人吉球磨広域行政組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
日程第 3	議案第 26 号	あさぎり町一般職の職員の給与に関する条例及びあさぎり町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 4	議案第 27 号	あさぎり町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及びあさぎり町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 5	議案第 28 号	あさぎり町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 6	議案第 29 号	令和 6 年度あさぎり町一般会計補正予算（第 6 号）について
日程第 7	議案第 30 号	令和 6 年度あさぎり町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
日程第 8	議案第 31 号	令和 6 年度あさぎり町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
日程第 9	議案第 32 号	令和 6 年度あさぎり町水道事業会計補正予算（第 2 号）について
日程第 10	議案第 33 号	令和 6 年度あさぎり町下水道事業会計補正予算（第 2 号）について
日程第 11	議案第 34 号	令和 6 年度球磨郡障害認定審査事業特別会計補正予算（第 1 号）について
日程第 12	議案第 35 号	令和 6 年度球磨郡介護認定審査事業特別会計補正予算（第 1 号）について
日程第 13	議案第 36 号	R6 農業農村整備事業 齊堂地区排水路改修工事（1 工区）請負契約の締結について
日程第 14	議案第 37 号	R6 農業農村整備事業 齊堂地区排水路改修工事（2 工区）請負契約の締結について
日程第 15	議案第 38 号	令和 4 年災 林道西平線災害復旧工事（4 号）請負契約の締結について
日程第 16	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第 17	報告第 19 号	専決処分した和解及び損害賠償の額を定めることの報告について
日程第 18	報告第 20 号	専決処分した工事請負契約の締結についての議決を一部変更することの報告について
日程第 19	発議第 4 号	あさぎり町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 20		発言内容取り消しについて

本日の会議に付した事件

日程第 1	議案第 2 4 号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
日程第 2	議案第 2 5 号	人吉球磨広域行政組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
日程第 3	議案第 2 6 号	あさぎり町一般職の職員の給与に関する条例及びあさぎり町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 4	議案第 2 7 号	あさぎり町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及びあさぎり町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 5	議案第 2 8 号	あさぎり町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 6	議案第 2 9 号	令和 6 年度あさぎり町一般会計補正予算（第 6 号）について
日程第 7	議案第 3 0 号	令和 6 年度あさぎり町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
日程第 8	議案第 3 1 号	令和 6 年度あさぎり町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
日程第 9	議案第 3 2 号	令和 6 年度あさぎり町水道事業会計補正予算（第 2 号）について
日程第 1 0	議案第 3 3 号	令和 6 年度あさぎり町下水道事業会計補正予算（第 2 号）について
日程第 1 1	議案第 3 4 号	令和 6 年度球磨郡障害認定審査事業特別会計補正予算（第 1 号）について
日程第 1 2	議案第 3 5 号	令和 6 年度球磨郡介護認定審査事業特別会計補正予算（第 1 号）について
日程第 1 3	議案第 3 6 号	R 6 農業農村整備事業 齊堂地区排水路改修工事（1 工区）請負契約の締結について
日程第 1 4	議案第 3 7 号	R 6 農業農村整備事業 齊堂地区排水路改修工事（2 工区）請負契約の締結について
日程第 1 5	議案第 3 8 号	令和 4 年災 林道西平線災害復旧工事（4 号）請負契約の締結について
日程第 1 6	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第 1 7	報告第 1 9 号	専決処分した和解及び損害賠償の額を定めることの報告について
日程第 1 8	報告第 2 0 号	専決処分した工事請負契約の締結についての議決を一部変更することの報告について
日程第 1 9	発議第 4 号	あさぎり町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 0		発言内容取り消しについて

午前１０時４０分 開会

●議会事務局長（山本 祐二 君） ご起立ください。礼。着席ください。

◎議長（小見田 和行 君） ただいまの出席議員は１４人です。定足数に達していますのでこれから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。ここで教育課長より発言の訂正の申出がっておりますのでこれを許可します。林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい、教育課から１点一般質問の答弁の訂正をお願いしたいと思えます。溝口議員の奨学金に関する御質問に対する答弁の中で、奨学金の一般基金の積立額を２億６，５１２万円と説明しておりましたが、これは高田基金を含んだ基金の総額でございまして一般基金のみの積立て額は２億２，９８２万４，５８６円でございましたので訂正させていただきます。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第１、議案第２４号熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部を変更についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） おはようございます。まず本日もよろしくお願い致します。議案第２４号熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について提案致します。提案理由を申し上げます。一部事務組合の共同処理する事務を変更し規約を変更しようとするときは、地方自治法第２９０条の規定により議会の議決を経る必要があるため提出するものです。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決頂きますようよろしくお願い致します。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） 議案第２４号につきまして御説明申し上げます。２ページの規約変更理由書をお願いします。熊本県市町村総合事務組合規約第３条第１０号に規定する交通災害に関する事務から、令和７年３月３１日をもって山鹿市が脱退するものでございます。今回の規約の変更につきましては、構成市町村で同文議決を行うものでございます。次の３ページをお願いいたします。新旧対照表でございますが別表第２ 第３条第１０号に関する事務において、山鹿市を削除するものでございます。１ページをお願いいたします。中ほどの附則で施行期日、この規約は令和７年４月１日から施行するものでございます。経過措置でございますが別表第２の規定は、この規約の施行の日以後に発生した交通事故により災害を受けた者に係る交通災害見舞金に関する事務の共同処理について適用し、施行日前に発生した交通事故により災害を受けた者に係る交通災害見舞金に関する事務の共同処理については、なお従前の例によるものでございます。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。小谷議員。

○議員（３番 小谷 節雄 君） 本件ですね、市町村の総合事務組合の共同処理する事務。最近こういった類似の要するに構成市町村から脱退をされる自治体が散見されるというふうな捉え方

をしておりますが、今の市町村事務の広域化、自治体の合併云々はちょっとさておきまして共同事務というのはこれから先まだ方向的には拡充されていくべきものではないかと私自身は認識しておりますが、その中の一部としてですねこういった総合事務組合の共同処理事務があるわけですが、こういった自治体が抜けていかれるということは、その共同処理する事務の必要性が薄れてきているのか、あるいは個別の自治体のいろんな諸事情があるやに思いますので、本件についてですね。本件のこの個別の自治体さんのほうとやかく言う話じゃなくて、一般論として方向的にどっちの方向にいくのか。極端に言うところの総合事務組合の共同処理する事務そのものですね、もう近い将来なくなって各自治体にまた戻るのか、あるいはその事務そのものがもうなくなっていくのか。簡単に言いますと簡単というか短期的に言いますと、それぞれ自治体が抜けられ構成自治体が抜けられると残る自治体の経費的な負担は、相対的に上がっていくんじゃないかというような想像するんですが、そういうこと含めまして何かこういった総合事務組合の今後の方向性と申しますか、そういった部分で何か現状として県内全体の現状はですね、何かどういうふうになっているのかですね、ちょっと私よく分かりませんのでその付近お分りの範囲で御説明を頂ければというふうに思います。

◎議長（小見田 和行 君） 土肥副町長。

●副町長（土肥 克也 君） はい、本日同文議決をお願いしております総合事務組合の共同処理から市町村が脱退するという案件でございますが、議員おっしゃいました通り、やはり全市町村が抱える共通して抱える事務について共同で処理をするというのがこの総合事務組合の業務でございます。ただ今回の通りそれぞれの自治体の判断といいますか状況によりまして、加入また脱退というものは発生しております。特にこの交通災害共済に係るものにつきましては、現在の保険制度等とも関係するということから、それぞれの自治体で判断されると。これはもう過去の事由でございましたが、今回の案件がそれに合致するかどうかは定かではございませんが、申し上げました通りそれぞれの自治体の判断でこの共同処理する事務は変わってくるものでございます。よって、当然町村数、市町村数が減ってまいりますのでその費用負担についても影響が出てくるということは承知しておりますし、この共同処理をする事務についても、その在り方・必要性についても今後議論がなされるものと考えているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 他に質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

◎議長（小見田 和行 君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第24号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第2、議案第25号人吉球磨広域行政組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 議案第25号人吉球磨広域行政組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について提案致します。提案理由を申し上げます。一部事務組合の共同処理する事務を変更し規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により議会の議決を経る必要があるため提出するものです。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか

審議の上、可決頂きますようよろしくお願い致します。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） 議案第25号につきまして説明申し上げます。2ページの規約変更理由書をお願いします。人吉球磨広域行政組合では、設立時より「広域にわたる総合的な計画（以下「1号計画」という）の策定並びに広域行政事務の実施及び連絡調整に関する事務を担っており、旧自治省の広域行政圏推進の一環として始まった、ふるさと市町村圏計画に基づき、「1号計画のうち、ふるさと市町村圏計画で定める広域活動計画に基づき行う地域活性化、高度情報化及び知的活動環境の向上事業に関する事務」が、平成元年度に本組合の事務として追加された。平成20年度に、総務省が広域行政圏施策を廃止したところではあるが、ふるさと市町村圏基金については、令和2年度に廃止し、基金活用事業を終了したが、一般社団法人人吉球磨観光地域づくり協議会への職員派遣を行っており、広域行政事務の実施及び連絡調整に関する事務を職員派遣の根拠として規約を存続させていました。しかしながら、令和5年度をもって当該協議会への職員派遣が終了したことから、今回規約の変更（削除）を行うものでございます。今回の規約の変更につきましては、構成市町村で同文議決を行うものでございます。3ページをお願いいたします。新旧対照表でございます。第3条第1号及び第2号を削除に改め、次の4ページから5ページの第5章及び第14条から第16条までを削除に改めるものでございます。1ページをお願いいたします。下のほう附則でございます。この規約は、知事の許可のあった日から施行するものでございます。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

◎議長（小見田 和行 君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第25号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。起立多数です。したがって議案第25号は原案のとおり可決されました。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第3、議案第26号あさぎり町一般職の職員の給与に関する条例及びあさぎり町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 議案第26号あさぎり町一般職の職員の給与に関する条例及びあさぎり町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案いたします。提案理由を申し上げます。令和6年8月8日に出了された人事院勧告及び同年10月11日に出了された熊本県人事委員会勧告に鑑み、本条例の一部を改正する必要がある。よって、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるため提出するものです。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決頂きますようよろしくお願い致します。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） 議案第26号につきまして御説明いたします。今回の給与改定につきましては、8月8日の人事院勧告及び10月11日の熊本県人事委員会勧告と同様の改定を行う

ため関係条例を一括して改正するものでございます。まず一般職の期末勤勉手当につきまして年間支給月数の引上げを行うこととしております。現行の年間4.50月分を4.60月分とし、0.10月分の増をするものでございます。この増につきましては、期末手当に0.05月分、勤勉手当に0.05月分を配分することとしています。次に一般職給料表について改めるものでございます。代表的なものとしましては、大卒程度初任給を2万3,800円、高卒程度初任給を2万1,400円引き上げることとしております。よって若年層に重点を置き、全体平均2.76%の改定を行うものでございます。7ページの新旧対照表をお願いいたします。改正内容は、まず第1条であさぎり町一般職の職員の給与に関する条例第26条第2項について、期末手当につきまして「期末手当基礎額に」次の「、6月に支給する場合には」を加え、また「100分の122.5」の次に「、12月に支給する場合は100分の127.5」を加えるものでございます。次に第3項で定年前再任用短時間勤務職員の規定の適用について、「100分の68.75と」の次に「、100分の127.5とあるのは100分の71.25と」を加えるものでございます。次に第29条第2項第1号について勤勉手当の支給割合につきまして、扶養手当の月額を「加算した額」の次に「、6月に支給する場合には」を加え、次の8ページにかけて100分の102.5」の次に「、12月に支給する場合には100分の107.5」を加えるものでございます。次に第2号で定年前再任用短時間職員の規定の適用について、勤勉手当基礎額の次に「、6月に支給する場合には」を加え、100分の48.75の次に「、12月に支給する場合には100分の51.25」を加えるものでございます。次にこのページから13ページにかけて第3条で定めております別表第1 一般職給料表について改めるものでございます。次に14ページをお願いいたします。第2条関係で、あさぎり町一般職の任期付職員の採用等に関する条例第4条第1項について給料月額38万円を39万2,000円に改め、第5条第2項で次の15ページにかけて「100分の170と」の次に「100分の127.5とあるのは100分の175と」を加えるものでございます。次に6ページをお願いいたします。中ほど附則でございます。第1条 この条例は、公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用するものでございます。第2条では、給与のうち払い、第3条では規則への委任を定めるものでございます。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

◎議長（小見田 和行 君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第26号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。起立多数です。したがって議案第26号は原案のとおり可決されました。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第4、議案第27号あさぎり町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及びあさぎり町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 議案第27号あさぎり町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及びあさぎり町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案いたします。提案理由を申し上げます。一般職の職員の給与改定に伴い、本条例の一

部を改正する必要がある。よって地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるため、提出するものです。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決頂きますようよろしくお願い致します。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） 議案第27号につきまして御説明いたします。今回の改正につきましては、特別職職員で常勤の町長、副町長及び教育長の期末手当につきまして一般職の給与改定に伴い、関係条例を一括して改正するものでございます。内容としましては、期末手当につきまして年間支給月数の引上げを行うこととしております。現行の年間2.45月分を2.50月分とし、0.05月分の増をするものでございます。4ページの新旧対照表をお願いいたします改正内容はまず第1条で、あさぎり町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例 第6条第2項について「期末手当基礎額に」の次に「、6月に支給する場合には」を加え、「100分の122.5」の次に「、12月に支給する場合には100分の127.5」を加えるものでございます。次に5ページをお願いいたします。第2条関係で、あさぎり町教育委員会教育長の給与等に関する条例 第6条第2項について「期末手当基礎額に」の次に「、6月に支給する場合には」を加え、「100分の122.5」の次に「、12月に支給する場合には100分の127.5」を加えるものでございます。次に2ページをお願いいたします。中ほど少し下、附則でございます。第1条 この条例は、公布の日から施行し、令和6年12月1日から適用するものでございます。第2条では、期末手当のうち払い、第3条では、規則への委任を定めるものでございます。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） はい。本案はですね特別職の給与及び旅費に関する条例ということで、今回の改正部分とは直接関係ありませんが、給与及び旅費に関する条例ということでちょっと付随してお尋ねしたいと思います。旅費につきましてはですねこの条例の中では一般職の条例に準じる形になってると思いますが、それを含めまして現在の市場価格と申しますか、具体的には旅費の場合の宿泊を伴う場合の旅費。宿泊費に関してのですね、現状実態等今の本町のですね、規定が見合ってるかどうか。要するに特別職の方も含めましてあるいはいろんな諸審議会委員さん等々含めましてあるいはもちろん職員さんも含めましてですね、現状の中で端的に言うと単価的に見合っているのか。その付近の疑問が私は若干あるんですが、その辺りの検討をされたことはありますでしょうか。あるいは今後の考え方は何かあるかどうかをちょっと今回の条例改正に関連づけましてお尋ねをしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい、宿泊旅費につきましては、本町の場合、政令指定都市で1万3,000円というところで規定されておるところでございます。これにつきましては近年の人件費の高騰また物価高騰、それとインバウンドの関係等でですね1万3,000円という単価が実際高騰しておるという状況というのは把握しておるところでございます。ただこの旅費規程の改正につきましては、現在国のほうでも旅費規制の改正の見直し等も検討されておりますので、国とま

た県の状況等もですね踏まえまして、今後どういうふうにしていくかというのは検討していきたいというふうに思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 他に質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

◎議長（小見田 和行 君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第27号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第5、議案第28号あさぎり町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 議案第28号あさぎり町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について提案いたします。提案理由を申し上げます。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本条例の一部を改正する必要がある。よって地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるため提出するものです。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決頂きますようよろしくお願い致します。

◎議長（小見田 和行 君） 蓑田生活福祉課課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸 君） はい、議案第28号について説明をさせていただきます。この条例改正は、上位法令の改正に伴いあさぎり町の条例について改正を行うものでございます。4ページをお願い致します。新旧対照表にて説明をさせていただきますが、条例第29条、第31条。5ページになります条例第44条、第47条において児童数に応じた保育士の数を満3歳以上満4歳に満たない児童に対してはおおむね20人につき1人、満4歳以上の児童に対してはおおむね30人につき1人と定めているものを、改正後は、満3歳以上満4歳未満に満たない児童に対してはおおむね15人につき1人、満4歳以上の児童に対してはおおむね25人につき1人と改めるものでございます。2ページをお願いいたします。附則でございます。この条例は公布の日から施行すること。また地域やそれぞれの園によっては人材確保が困難な地域・園があることから当分の間、従前の基準による対応も可能であるとしながらも新しい基準を満たすよう努めることを記述しております。先の議員全員協議会時の案件説明において、小谷議員からあさぎり町内においてこの事業を実施してしているところがあるのかとの御質問がございました。この事業におきましては、小規模・家庭的・居宅訪問型・事業所内の4つの保育が対象となるわけですが、あさぎり町内においてこの事業に該当する保育はございませんでしたので回答をさせていただきます。以上、説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。加賀山議員。

◎厚生文教常任委員長（加賀山 瑞津子 さん） 先ほどの同僚議員からの質問に関しまして町内では該当する施設はないということではございましたが、事前、以前に老人施設に勤務している際に施設内保育の話が出たことがございました。今後子育てしながらお仕事をされる保護者の方が

増える中で、あさぎりでも今後該当するかもしれない。しかし15人に1人という保育士の設置というのは非常に運営の面で大変な部分があると思います。是非、町内にはないからではなく、今後施設内保育であったり事業所内保育であったりということが可能性として私はあると思いますので、しっかりと町もその場合の対応等もお考え頂きたいと思い、ちょっと一言申し上げました。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 蓑田生活福祉課課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸 君） はい、今回の改正につきましては、保育士1人当たりに対する児童数の数をですね、定め改定されたものでございますが、附則にもございますように当分の間はですね、この人数的な要件については努力義務的なものとされておりますので、将来的にはこの条例に定めましたような人数、保育士の配置をお願いするものでございます。先ほど言われましたとおり事業所内での保育事業というものをですね、これから必要になるのかもしれませんが、そういう事案が発生ありました出てきました時にはきちんと対応させていただきたいと思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 他に質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

◎議長（小見田 和行 君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第28号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって議案第28号は原案のとおり可決されました。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第6、議案第29号令和6年度あさぎり町一般会計補正予算第6号についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 議案第29号令和6年度あさぎり町一般会計補正予算第6号について提案いたします。令和6年度あさぎり町の一般会計補正予算第6号は次に定めるところによる。第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,179万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ133億637万2,000円とするものでございます。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決頂きますようよろしくお願い致します。

◎議長（小見田 和行 君） 伊津野財政課課長。

●財政課長（伊津野 博子 さん） 議案第29号について御説明申し上げます。2ページの続きを読み上げます。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表 歳入歳出予算補正による。第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、第2表 繰越明許費による。第3条 債務負担行為の追加は、第3表 債務負担行為補正による。第4条 地方債の追加及び変更は第4表 地方債補正による。6ページをお願いいたします。第2表 繰越明許費です。記載する4事業につきまして翌年度への繰越しをお願いするものです。詳細につきましては担当課より説明いたします。番号1につきましては、財政課所管分となりますので説明します。旧須恵庁舎別館改修工事について年度内での完了が見込めないことから翌年度への繰越しを行うものです。次のページをお願いします。第3表 債務負担行為補正です。今回計上しております主なものとしましては、新年度4月1日から開始する業務につきまして今年度中に契約等の準備行為を行う必要があるこ

とから債務負担行為の設定をお願いするものです。その他、説明を要するものにつきましては、担当課より説明いたします。12ページをお願いします。第4表 地方債補正です。旧須恵庁舎別館改修事業について追加するとともに子ども医療費助成事業について限度額の補正をお願いするものです。その他詳細につきましては、担当課より歳入の説明の際に説明いたします。次15ページをお願いします。歳入です。財政課所管分について説明いたします。1枠目の目1 地方交付税ですが、今回の補正予算の財源調整により普通交付税を追加するものです。次のページをお願いします。3枠目の目1 不動産売却収入は、町有地1件を個人へ売却したことによる収入です。次のページをお願いします。2枠目の目1 総務債は、旧須恵庁舎別館改修事業の財源として過疎債を充当するものでございます。次19ページをお願いします。歳出です。目6 財産管理費 節12 委託料及び節14 工事請負費につきましては、旧須恵庁舎別館の改修工事に係るものでございます。目14 基金費 節24 積立金につきましては、歳入で御説明しました不動産売却収入の全額を公共施設整備基金へ積み立てるものです。以上で財政課所管分の説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） それでは総務課所管分の説明を申し上げます。16ページをお願いします。歳入です。1枠目の目1 総務費県補助金 節1 総務管理費補助金の説明欄1行目の権限移譲事務交付金は、令和6年度分の交付額が確定したことにより交付額に合わせて増額補正するものでございます。次に1番下の枠で目9 節1 防災基金繰入金は、建設課所管の耐震化支援事業の事業費増額に対する財源として繰り入れるものでございます。次に歳出を説明いたします。18ページをお願いします。まず今回の補正では、職員の給与費につきまして人事院勧告に伴う給与費、給与改定並びに諸手当の支給要件の変更など支給実績と今後の支給見込みにより補正を行うものでございます。また議員や特別職におきましても人事院勧告に伴い、期末手当を補正するものでございます。このことから人件費を計上する全ての科目において所要額を補正するものであり、各科目での説明は省略させていただきます。後ほど各課において説明します報酬や時間外勤務手当、会計年度任用職員の人件費とあわせ今回の補正の総額の補正後補正前の額は、35ページからの給与費明細に示すものでございます。また給与費を計上する特別会計につきましても同様の取扱いとさせていただきます。それでは総務課所管分を説明いたします。21ページをお願い致します。下の枠目3 町議会議員一般選挙費の節1 報酬から節13 使用料及び賃借料につきましては、町議会議員選挙は4月16日告示で無投票でございましたので予算を計上しておりました額の不用額につきまして減額補正するものでございます。次に31ページをお願い致します。上の枠目1 消防総務費 節18 負担金補助及び交付金の上球磨消防組合負担金は、上球磨消防組合の採用者の被服費などにつきまして採用予定人員の増加により、負担金を増額補正するものでございます。次に給与費明細を説明致します。35ページをお願いします。まず特別職におきましては、主なものとしましては町議会議員選挙における選挙管理委員の報酬などを減額し、また長等及び議員の期末手当を増額補正しております。補正の総額は各表の比較の欄に示しており、また補正後補正前の額は各欄の通りでございます。次に一般職の給与費について説明いたします。一般職におきましては、給与改定並びに給与支給要件の変更による補正を行っており、関連する所管課で所要額を補正するものでございます。今回の補正の総額は、各表の比較の欄に示す通り

であり職員手当の内訳は下表の通りでございます。次に３７ページをお願い致します。会計年度任用職員におきましても給与改定や不用額などによる補正を行っております。次に３８ページをお願いいたしますここでは今回の補正の増減額の明細を事由別に示すものであり、給与においては給与改定に伴う増減分、職員手当においては制度改正に伴う増減分の欄に今回の給与改定に伴う補正額、その他の増減分の欄には支給要件の変更や時間外手当の補正額を示すものでございます。次に３９ページをお願いいたします。ここでは、給料及び職員手当の状況としまして期末手当勤勉手当の状況を示すものでございます。以上で総務課所管分についての説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい。それでは企画政策課所管分について御説明いたします。

６ページ目をお願いします。こちらは繰越明許費ですが、番号２の番号制度に関する総合行政システム改修事業は、マイナンバーに係る総合行政システムの改修において年度内の完了が見込めないため繰越しを行うものです。その下の番号３のテレワーク拠点第２期整備工事業につきましては、テレワーク施設２期工事と併せて屋根防水工事を実施するものであります。屋根工事においては、当地域特有の霧のほか冬場における作業時間の制約を受けることから年度内の竣工が厳しい見込みであるため繰越しを行うものです。次に７ページ目をお願いします。こちらは債務負担行為補正についてです。番号１のホームページシステム保守業務につきましては、今年度ホームページのリニューアルを実施しておりまして、令和７年度から令和１１年までの５か年間の運用に係るホームページシステムの保守業務を委託するため計上するものです。次に１５ページ目をお願いします。こちらは第６号補正予算について御説明いたします。歳入からです。３枠目の１行目、目１総務費国庫補助金 節４地方創生臨時交付金は、税務課所管分となりますが令和６年分の所得額の確定に伴う定額減税を給付するためのシステム改修を６年度中に実施するため計上するものです。その下の節９特定地域づくり事業推進交付金は、計上しておりました費目を県補助金から国庫補助金に改めるため計上するものです。次に１６ページ目をお願いします。１枠目の目１総務費県補助金 節１総務管理費補助金 説明２行目の土地利用規制等対策費交付金ですが、内示額により減額するものです。３行目の特定地域づくり事業推進交付金につきましては、先ほど説明しました通り費目を改めるため減額するものです。４行目のグリーンニューディール創造支援事業補助金は、ひごラボネクスト支援事業を計上するものです。詳細は歳出において御説明いたします。２枠目の目１総務費県委託金 節１統計調査費委託金 説明の農林業センサス交付金は、当初の調査客体見込み数の増加に伴い増額するものです。詳細は歳出において御説明いたします。１９ページ目をお願いいたします。次に歳出となります。４行目の目７企画振興費 節１８負担金補助及び交付金 説明のひごラボプラットフォーム負担金を計上するものです。これはひごラボネクストとしての取組になっておりまして、昨年度まで実施しておりました支援事業を今年度も引き続き実施するものです。本町において今年度からバイオ炭の取組をスタートしており、今後の普及拡大を図るためひごラボから支援を頂くものです。下から２行目の目８電子計算費 節１２委託料の電算システム改修委託料は、番号制度に関する総合行政システム改修に伴う費用を計上するものです。２０ページ目をお願いします。１枠目の目１５地域情報通信基盤整備推進事業費 節１０需用費 説明の修繕料は、ＩＰ告知放送機器修繕料を計上するものです。次に２

2 ページ目をお願いします。1 枠目の目 4 農林業センサス 節 1 報酬 説明の調査員報酬は、当初調査客体見込み数である経営体数及び客体候補者数のそれぞれの増加が見込まれるため、計上するものです。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 高田税務課長。

●税務課長（高田 真之 君） はい。それでは税務課所管分について御説明いたします。20 ページをお願いいたします。歳出になります。2 枠目最下段目 3 定額減税調整給付事業費になります。節 1 2 委託料の電算システム改修委託料は、定額減税に伴う調整給付金の不足額改修になります。令和 6 年分の所得税は、本年末の年末調整あるいは令和 6 年度中に施行された調整給付額に不足があることが判明した場合には、令和 7 年度において不足額給付として対象者に給付することとされていますので当該不足額給付に係るシステム改修が必要になったため今回計上させていただきます。また歳入につきましては、先ほど企画政策課で説明をしてあります。以上で税務課所管分の説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 中竹町民課課長。

●町民課長（中竹 健次 君） はい。町民課所管分を町民課所管分です。番号 2 3 戸籍総合システム賃借と番号 2 4 戸籍総合システムソフトウェア保守業務は、令和 7 年度から令和 10 年度まで契約をするものです。令和 7 年 4 月 1 日から 8 月 1 1 日までは既存システムでの運用、令和 7 年 8 月 1 2 日からはガバメントクラウドの運用となります。次に 21 ページをお願いいたします。歳出です。1 枠目、目 1 戸籍住民基本台帳費 節 1 2 委託料は、戸籍情報システム標準仕様書改定に伴う戸籍地域対応のシステム改修経費です。現在、戸籍の身分事項に国籍だけ記載あるところをふり仮名の法制化の施行日令和 7 年 5 月 26 日からは戸籍に加え、地域に表示仕様が改修されるものであります。以上で町民課所管分を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸 君） はい、生活福祉課所管分の補正予算について説明させていただきます。9 ページをお願いいたします。債務負担行為補正でございますが、25 番、26 番、31 番、32 番につきましては、財政課から説明がありました通り準備行為によるものでございます。29 番、30 番につきましては、期間を 5 年間としふれあい福祉センター指定管理業務、こども家庭センター機器警備業務の債務負担行為補正を行うものでございます。12 ページをお願い致します。2 枠目地方債補正につきましては、歳出にて説明いたしますが子ども医療費助成事業につきまして、増額されます事業費に対しまして地方債を充てるため 860 万円を増額補正するものでございます。15 ページをお願いいたします。歳入です。2 枠目、目 1 節 4 説明の子どものための教育・保育給付交付金は、公定価格の増額改定によりまして国の負担金が増額されることによる歳入の増額補正となっております。3 枠目 2 段目、目 2 節 2 説明の障害者総合支援事業費補助金は、障害者福祉サービス等のシステムの改修に係る補助金を受け入れるものでございます。4 枠目、目 2 節 4 説明の子どものための教育・保育給付費負担金は、国の負担金で説明しました公定価格の増額改定によりまして県負担分を受け入れるものでございます。16 ページをお願いいたします。1 枠目、2 段目 目 2 節 4 説明の子どものための教育・保育給付費地方単独費用補助金は、公定価格の増額改定によるものでございます。保育対策総合支援事業補助金は、

保育補助者雇上強化事業につきまして申請件数が増加したことにより増加分の補助金を受け入れるものでございます。17ページをお願いいたします。1枠目、目4 節1 説明の社会福祉協議会運営費補助金返還金とふれあい福祉センター指定管理委託料返還金は、それぞれの令和5年度決算によります返還金を受け入れるものでございます。その下、児童手当の国県交付金精算金、令和5年度の実績によりまして精算金を受け入れるものでございます。2枠目2段目、目2 節3 説明の子ども医療費助成事業債は、事業費の増額補正に対します民生債を受け入れるものでございます。22ページをお願いいたします。歳出となります。2枠目3段目、目4 節1 2 説明の電算システム改修委託料は、障害者福祉サービス等システムの改修委託料となります。節1 9 説明の身体障害者補装具給付事業費と障害者日常生活用具給付等事業費は、給付見込みにより不足する給付費について増額補正をするものでございます。23ページをお願いいたします。節2 2 説明の障害者自立支援給付費の国及び県の負担金返還金は、令和5年度実績によりますそれぞれの返還金となります。目7 節1 2 説明のヘルシーランド指定管理委託料とふれあい福祉センター指定管理委託料は、指定管理委託料の人件費につきまして熊本県の最低賃金引上げによります増額補正を行っております。24ページをお願い致します。1枠目、目1 節1 8 説明の施設型給付費負担金は、公定価格の増額改正によるもの。保育対策総合支援事業補助金は、保育補助者雇上強化事業の申請件数の増加による増額補正となっております。節2 2 償還金利子及び割引料は、説明の記載にあります補助金負担金及び目2 節2 2 説明の児童手当返還金委つきましては、令和5年度実績によります返還金となります。目3 節1 2 説明の子ども医療費ネット申請システム保守委託料は、料金改定によります4か月分の委託料の増額補正。事務費委託料につきましては、医療費助成のレセプト処理に係ます事務委託料の増額補正となります。節1 9 説明の子ども医療費給付金は、令和6年度と同給付金の最終見込額による不足する給付金を増額補正するものでございます。以上、生活福祉課所管分の説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 荒川健康推進課課長。

●健康推進課長（荒川 誠一 君） はい。それでは健康推進課所管分について御説明申し上げます。15ページをお願いいたします。歳入です。3枠目、目3 衛生費国庫補助金 説明のマイナンバー情報連携体制整備事業補助金は、国の補助基準額を上回った見積り額で補助金額を算出しておりましたので今回減額をするものでございます。25ページをお願いいたします。続きまして歳出になります。2枠目、目6 予防接種事業費 節2 2 償還金利子及び割引料は、令和5年度に実施致しました新型コロナワクチン接種事業の実績に伴いまして、国庫補助金及び負担金の返還金を補正するものでございます。以上で、健康推進課所管分の説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（橋本 英樹 君） 農業委員会所管分の債務負担行為について説明いたします。10ページをお願いします。番号38番及び39番は、農家基本台帳の管理や農地利用権設定に係る契約管理等に使用します農地台帳システムの使用料と保守業務の委託料について、期間と限度額を設定するものです。次に番号40番は、農地の売買や農地利用権設定を希望する耕作者等へ農地地図情報の提供や各種許可申請業務等に必要な農地図面の作成に使用します農政業務支援システムの運用支援業務の委託料について、期間と限度額を設定するものです。以上で農業

委員会所管分について説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎 君） はい。それでは、農林振興課所管分について御説明申し上げます。10ページをお願いいたします。債務負担行為補正につきまして番号の41番農産物加工センター指定管理業務、また次の42番町有林管理業務につきまして契約上の準備行為を必要とするため計上をするものです。16ページをお願いいたします。歳入になります。上段の枠目4農林水産事業費県補助金 節2農業費補助金の経営所得安定対策推進事業費補助金は、あさぎり町地域再生協議会の事務費となりますが交付決定に基づき増額をするものです。次の土地改良区決済金等支援補助金は、畑地化をすることで生じる土地改良区への決済金を受け入れるものとなります。次のページをお願い致します。上段の目4雑入 節1雑入の最下段 中山間地域等直接支払交付金精算金につきましては、多良木町境の中谷集落からの返還金を受け入れるものです。次に27ページをお願いいたします。歳出になります。下段の目4農業振興費 節18負担金補助及び交付金の農業振興イベント補助金は、町農業の活性化を図るための自発的な取組など、イベントを実施する団体に対し支援を行うものです。次の目8水田農業経営確立対策費 節18負担金補助及び交付金の経営所得安定対策推進事業費補助金は、歳入で申し上げました地域再生協議会へ支出するものです。また次の土地改良区決済金等支援補助金は、1件の農家分を土地改良区へ支出をするものです。次の目10畜産事業費 節18負担金補助及び交付金の畜産経営継続支援金は、世界情勢の影響により高止まりしている配合飼料や子牛価格の低迷により経営が逼迫している畜産農家に対し、その経営継続を支援するものです。またこの件につきまして、追加の説明をさせていただきたいと思います。11月22日全協におきまして、この支援金につきましては牛農家に対して支援を行いたいということで申し上げておりました。その判断、説明につきましては、社会情勢また統計情報などの基本情報の収集、また前回支援時との比較などを検討し、配合飼料価格の高止まりや子牛価格の下落など非常に経営が厳しいと。どうにか支援をお願いできないかという畜産協会からの要望をもとに判断を行ったところです。しかし牛農家のみということでしたのでいま1度ですね養鶏それから養豚農家の状況を踏まえることも必要だということで、その後聞き取り調査を実施を致しました。その結果、社会情勢下での情報等と異なる部分が判明しましたので、牛以外養鶏養豚の支援の追加もお願いをしたいと考えております。なお予算が関係しますが議会開催前ですね、12月9日までに仮算定を行っているところです。今回の補正額におきまして、ぎりぎりのラインということになります。万が一不足など生じた場合、今回の補正で追加でお願いをし対応させていただきたいと考えておりますのでその際はよろしくお願ひしたいと思います。次に目13中山間地域等直接支払い制度事業費 節22償還金利子及び割引料の中山間地域直接支払い交付金返還金は、歳入で受入れたものに対し、国県4分の3分を合わせて返還をするものです。次の目16農地費 節18負担金補助及び交付金 県営土地改良事業負担金は、県が実施する田んぼダム普及拡大モデル事業に対する経費に対し、負担をするものです。次のページをお願い致します。上段の目1林業総務費 節14工事請負費は、森林環境譲与税を活用して高山展望所の補修工事を行うものとなります。説明は以上となります。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次 君） はい。それでは建設課所管分につきまして説明いたします。6ページをお願いします。繰越明許を設定するものでございまして、番号の4番款7土木費 項2道路橋りょう費で、歩道整備事業につきまして継続して整備を進めております路線におきまして、前年度事業の繰越しなどによりまして発注時期が遅れておりますので年度内の完了が見込めないということで繰り越すものでございます。15ページをお願いします。歳入でございますが、3枠目の目6土木費国庫補助金 節1土木管理費補助金につきましては、耐震化支援事業の補助金になりますが事業の実施見込みにより増額とするものです。次の節3住宅費補助金につきましては、住生活基本計画策定に対する補助金の内示を受けまして6月に減額補正しておりましたが、所要額に対しまして再配分がありましたので増額とするものです。17ページをお願いします。1枠目の目4雑入で下から2行目の公営住宅火災共済機構住宅防火補助金につきましては、二子団地に配備しております消火器の更新に対しまして補助金を計上するものでございます。29ページをお願いします。歳出でございますが2枠目の目1土木総務費 節18負担金補助及び交付金につきましては、耐震化支援事業の事業実施見込みにより増額とするものです。次の30ページをお願いします。1枠目の目1道路橋りょう総務費 節8旅費につきましては、国道219号整備改良促進期成同盟会によりまして国道219号の整備の必要性をアピールします総決起大会が西都市におきまして開催されることとなりまして、参加要請がっておりますので旅費を計上するものでございます。次の枠の目1公園費 節8旅費につきましては、岡留公園で遊具を設置する工事を進めておりますが遊具の製品検査を製造工場におきまして行う必要がありますので旅費を計上するものです。次の枠の目2住宅建設費につきまして歳入で住宅費補助金を計上したことで財源更正とするものでございます。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） それでは、教育課所管分について御説明いたします。31ページをお願いします。歳出でございます。下の枠の目3教育振興費 節8旅費 説明欄の上段の費用弁償につきましては、昨年7月に赴任しましたアメリカ出身のALT1名が一身上の都合により12月18日の勤務をもって帰国することになりまして、本国までの帰国旅費と引き続き来年1月から新たなALTが赴任予定でございまして、同じくアメリカ出身とのことでございますが県の国際課が示しております招致旅費及びその後のオリエンテーションの旅費等を計上させていただくものでございます。その下の普通旅費につきましては、ALTの送迎等に伴う職員の旅費となります。次にその下の節18負担金補助及び交付金 学校創立記念事業補助金につきましては、御承知のとおり岡原小、須恵小が本年度150周年を迎えておりまして、それぞれに記念事業を計画され年度末にかけて執行されているところですので町補助金としまして1校当たり15万円を計上するものでございます。次に32ページをお願いします。2枠目の目2スクールバス運行費 節10需用費 説明欄の消耗品費につきましては、例年冬の時期にスタッドレスタイヤを装着しておりますが、本年3月に納車しておりますせきれい号については保管しておりました以前のスタッドレスタイヤが装着できないタイプでありまして新たに購入するものと、もう1台のひばり号につきましては、平成30年に購入しておりますタイヤが摩耗して交換時期にあるとのことで購入予算を計上したところでございます。次に33ページをお願いします。1枠目の目3文化財保護費

節 18 負担金補助及び交付金 文化財修理費補助金につきましては、上狩所区にあります町指定文化財の清願寺木造阿弥陀如来座像が納められております阿弥陀堂について、平成 22 年に萱葺きの吹き替えを行っておりますが、経年劣化で雨漏りしている状況でありまして、萱を除去して刈りバリウム波板材への置き換えを行う事業費として、狩所区から 90 万 2,000 円で補助金申請が出されております。町文化財保存事業費補助金交付要綱で事業費が 50 万円から 100 万円については、所有者負担は 25 万円と規定されておりますので残額の 65 万 3,000 円を計上するものでございます。教育課所管分は以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 会議の途中ですがここで休憩いたします。再開は 13 時 30 分といたします。

休憩 午前 11 時 56 分

再開 午後 1 時 30 分

◎議長（小見田 和行 君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。ただいま議案第 29 号令和 6 年度あさぎり町一般会計補正予算第 6 号についての説明途中でございますが、説明漏れはありませんでしょうか。説明漏れはないということで提案理由が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑はありませんか。小松議員。

○議員（1 番 小松 英一 君） 3 点お尋ねをいたします。まずは 6 ページです。繰越明許が上がっております。近年においてはですね、12 か月予算というのが中々執行しづらいということでございますが、やはり予算編成の中にあります通り極力現年で事業を終えるという大原則があるわけですので、繰越明許については、財政当局それから担当課において本当に必要最低限のものということで絞り込みをお願いしたいと思います。その意味で今回の 4 件については、それぞれ正当な理由があるものかどうかお尋ねをしたいと思います。続きまして 27 ページです。畜産経営の継続支援金、計上されております。非常に今現在ですね厳しい経営を強いられておられる農業者に対しましては、大変ありがたい予算だと思っております。このことにつきましては、畜産に絞り込んだということでございますが課長の説明でありますと資材代あるいは燃料費、それぞれに高騰している中では畜産経営に限定をするものであるのかどうか、その点につきましてお尋ねをしたいと思います。3 点目です。31 ページに上消の採用予定人員の増による負担金の増という説明がございました。採用予定人員の増員の理由そして補正で上げなければいけない理由など分かりましたらお尋ねをしたいと思います。以上 3 点お願いします。

◎議長（小見田 和行 君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子 さん） はい。まず 1 点目の繰越しの理由について 1 番目のものについてお答えをしたいと思います。はい、旧須恵庁舎別館改修事業の繰越し理由につきましてですけ

れどもこちらにつきましては、6月に設計の予算を補正で認めていただきましたけれども、その後9月に建設委員長及び覚井区の区長と打合せを行いまして、その後10月に利用者や地域住民の方と協議を行って、その後もまた個別に協議を行ったりとちょっと協議に期間を要しましたため令和6年度内での完了が見込めないということで、やむを得ず繰越明許費を追加追加させていただいたものでございます。財政課からは以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 長沼デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（長沼 宏季 君） 続きまして繰越明許費の中の2番。番号2番のものについて説明させていただきます。こちらが番号制度に関する総合行政システム改修事業ということなのですが、その改修の目的というものが社会保障税番号制度いわゆるマイナンバー制度についてなのですが、これの来年2025年6月のデータ標準レイアウト改版に対応するためのシステム改修費用ということになります。このデータ標準レイアウトというものがですね、マイナンバーを用いて複数のシステムを連携させるためにはあさぎり町で管理しているシステムですとか、さらに県とかほかの保険団体等で管理している全てのシステムでやりとりするデータの形式を統一していなければならないという必要がありまして、そのためにデジタル庁が統一的にこのデータ形式というものを定めています。で、マイナンバーで連携できるシステムが徐々に広がることありますので、そのためにその統一のデータ形式というところが毎年改版されるということになっています。スケジュールとしては毎年7月に新しいレイアウトの情報が公開されて、その公開された翌年の6月に変更が適用される。すなわちその6月までにその変更に対応しなければならないというようなスケジュールになっているため、各自治体はその間に新しいレイアウトに対応できるようにシステムを改修しなければならないということになっています。今回のですね改修作業についてあさぎり町においてはやはり来年6月までに改修を完了させなければならず、このシステムの改修事業者との調整の結果、今年度内に作業を着手する必要があるということになったため、今回補正予算に計上した上で繰越明許費としているということになります。説明は以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい。それではテレワーク施設ですね2期整備、整備事業の2期工事の件についてですけども、こちらにつきましてはテレワーク施設の当初工事の改修工事だけを計上しておりましたが、9月の補正予算において屋根防水工事の補正をお願いしました。そういった屋根防水工事に至った経緯としましては、防水の実施設計業務を行った際に屋根全体の雨漏りの状況の調査を行いまして、それに基づいてテレワーク施設、健幸教室も含めた全体的な改修が必要だということからですね、今回テレワーク施設と屋根防水工事を一括した工事発注をする必要があったため全体事業費が固まってから工事の入札等を行った次第でございます。またそのあと実施設計業者とまた工事に当たっての関係者との協議に時間を要したことと、また発注後の冬場における霧の発生であったりとか今後の天候不順等々の影響も鑑みてですね、年度内の竣工は難しいだろうということで業者からとの打合せの中でそういう御意見もありまして今回繰越明許のお願いをすることに至った次第でございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次 君） はい。繰越しの理由で4番目ですけども歩道整備事業でございますが、こちらが具体的にはですね路線名が黒田古町線と岡原免田線の2路線ということでございます。前年度の事業につきましてもですね、用地取得等でちょっと難航しまして事業着手が遅れたということで今年度へ繰越していたわけでございます。その繰越事業におきまして沿線が田んぼということで稲の収穫を持って着工したということで、現在繰越しの事業を施工中でございます。その事業が終わった後に発注するということでもありますので、まだ発注できておりませんのでその関係で翌年度へ繰り越すというところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎 君） はい。2点目の御質問になります。今回の支援金というのが畜産農家限定とするものでありますが、確かに他のものでですね農業資材でありますとかもちろんこれは農家全般に絡む話だとは考えております。ただ今回につきましては、あくまで耕種農家にも影響が及ぶ可能性があるというところで畜産農家を支援をするというスタンスであります。ただ今後ですね、寒くなりますとまた燃油の高騰等もありますのでそこら辺はですね、施設園芸農家に対するものでありますとか、そこはしっかりとですね状況を見ながら必要ということであれば、もちろん対応の必要性というのは考えられるというふうに考えているところです。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。上球磨消防組合負担金の増額ということで、採用予定人員の増につきましては上球磨消防の西分署と人吉下球磨消防組合の東分署の共同署所を設置計画、まだ具体的に時期はまだなんですけれども、それを見越しての採用人員の増というふうに聞いております。それから、今回補正を上げる今回で上げなければならない理由としましては、その採用された職員は令和7年の4月から消防学校に入校する予定なんですけれどもその被服費につきましては、前もって採寸して購入する必要があるということでしたので今回の負担金として増額をしているものでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい、それぞれに御説明を頂きました。まず繰越明許におきましてはですね、当然財源の問題もあろうかと思えます。着手に時間を要したという御説明でしたが、できるだけですね、やはり予算というのは12か月というのが大原則でございますのでその点につきましては今後も御留意頂ければと思います。それから畜産経営につきましての支援金ですが、課長が今おっしゃったようにですね、私も施設園芸農家の方のお話もよく聞きます。当然これから冬場に向けてやっぱり燃料費がかさんでくる。そういうところをもう自分たちは、自分たちの労力は人件費をもう無料にしてっていうかですね削って、何とか採算を合わせてるというふうなお話もあるわけですので、施設園芸に限らず耕種農家の方ですね、やはりこれはトラクター1台動かすにも燃料が必要だし、資材もあるいは肥料代もですね、農薬も全てやはり畜産農家だけではなくて耕種農家にも非常に大きな影響を与えています。さらにはですよ。自分たちで価格転嫁を出来ないっていうかですね、農家の場合にはそれが1番きつとおっしゃるんですよ。今、最低賃金が上げられましたけれども、農家の皆さん方は果たしてそれがですね、自分たちの感覚としてどうなのかっていうふうにおっしゃる方も非常に多いです。やはり畜産農家のしかも子牛の

価格低迷というのも私も十分分かりますけれども、耕種農家においてもですね、そのような非常に経営的に厳しくなっているというふうに感じておられる農家も多いわけですから、課長が説明でおっしゃったように様々に調査をさせていただいてですね、今後そういう経済対策というものに前向きに取り組んで頂ければ農家の皆さん方あるいは農家に限らずですよ、先ほど価格転嫁って申しあげましたけど、商工業者の皆さん方も中々思うように出来ないという方は町内いらっしゃると思います。商工観光課の所管ではあると思いますけれどもこれは予算の関連として今私申し上げております。そういう経済対策にですね、当初予算と言わず補正が必要であれば課長さっきおっしゃったように追加の補正をさせていただく可能性もありますというふうな説明でしたので、その点重々御確認を頂きたいと思います。それから3点目のですよ、上消ですけど採用予定人員が年度で1人2人変わるというのはこれは致し方ないことかもしれませんが、今、上球磨と下球磨での調整というのかかっている以上必要性は十分分かります。4月から入校するっていうのはもうこれは分かっていることだと思うんですよ。年度途中に増員が協議されたのであればこれ致し方ないんですけど、過去にもですね、1名が確か5名6名というふうが増えて4月から増員になりますからということで補正があったこともあったんですよ実際に。それを聞いてみると実際は4月採用なんだけど採用しても結局は入校して訓練期間というのが必要だから職員採用を前倒ししなければいけない。そういうことはある程度前提としてあると思うんですよ。ですので町長当然そこら辺のお話は聞いておられると思いますけれども、今後ですね、定員管理については重々前もっての確認をしていただければと思います。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。今の上球磨消防署の職員採用の件ですけども、6人採用ということで年度当初から動いてみたいですけども、やはり募集をかけてですね何人試験を受けていただけるか。そして何人一次合格者が出るかというのも中々こう分からなかった部分もあってですね、たまたま8名の一次の合格者が出て、面接をして6名の合格者。もう二次試験も合格ということで採用が決まったということで、今回6人採用ということで被服費のを準備しなければならないということで補正になったわけですけども。やはり今中々公務員試験もですけども、受験者が非常に減少している状況にありまして、非常にそこら辺も流動的な部分があってですね、中々当初では出せなかった数字かなと思っておるところです。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎 君） はい。そうですね、先ほど申しあげましたその今回の支援に限っては畜産農家ということですが、議員御指摘のようにですねほかの耕種農家であるとか施設園芸ですね、農家の方々も大変厳しい状況であるということは把握しております。今後そういった状況をですね、さらに注視をしながらですね調べながら、必要ということであれば対応をしていきたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 他に質疑ありませんか。皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子 さん） はい、11番です。1番議員と関連ですけども27ページで農林振興課にお尋ねしますが、先ほどの説明の中で私が聞き漏らしたかも分かりませんが、12月の9日に概算払いというような説明でございましたようです。また追加予算が伴うかも分

からないという説明でございましたので、もう畜産農家に対してはもう概算払いを12月の9日に実施したということで捉えていいんでしょうか。その辺のところの御説明をお願いします。

◎議長（小見田 和行 君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗 君） はい。先ほど申し上げましたのがですね、一応11月の22日に全協で牛農家に対する支援ということで御説明を申し上げたところです。その後にですね一応11月22日の時点では牛農家限定ということで考えておりましたが、その後にですね、残る養鶏農家・養豚農家もやっぱございますのでそちらの状況についてもまあ世の中の情報等だけではなくてですね、ちゃんとしたこの調査が必要ではないかということで聞き取り調査を行ったところです。その状況を踏まえてですね、大変やっぱり養鶏農家・畜産農家も厳しいということが判明いたしましたので、それを受けてですね、議会開催前ではありましたが12月9日にはですね概算で算定をいたしましたところです。その金額と今現予算上がっております金額等を比較してのお話で、もしかすれば足りないかもしれないのでその際にはお願い、補正を追加の補正を今後お願いしたいというお話をさせていただいたところです。

◎議長（小見田 和行 君） 永井議員。

○議員（13番 永井 英治 君） はい13番です。ページは19ページですね、企画振興費の中のひごラボプラットフォームについてお尋ねをいたします。これは令和2年の豪雨災害の後の人吉球磨の復興支援、創造的復興を止めないというようなことで立ち上がったというようなことをもうお聞きしているわけですが、このこれからうちの町がバイオ炭の開発にということの説明だったですね。これまでのですねこの地域の課題といいますかそれをちょっと見ていきますと、非常に専門分野のところも多い。というのが、私がちょっと興味があったのがこれまでの地域の課題ですよ。農業の生産性向上とか集落営農組織の法人化それから農業の農業への女性参画を促したいというような課題があったように見ておりますけども、こういったところの課題解決に対してはどのように対応されてきたんでしょうか。その辺りをちょっとお願いしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい。このひごラボの取組についてはですね議員がおっしゃるように令和2年7月豪雨の創造的復興の支援ということで県のほうで補助事業等を組まれてですね、10市町村が様々な課題を解決するために取り組む事業として事業を進めてきておられます。第1期・第2期ということで計画が進められてきているんですけども、第1期事業については当然令和5年度においても全て完了をしております、今回第2期分ということでひごラボネクストという事業で今事業が始まろうということであさぎり町も今そこに参画をしようということで準備をしているところでございます。過去に10市町村の様々な課題を解決する取組として、人吉球磨がひとつになって共通のテーマに沿った人材育成事業であったりとか、あるいは各町村単独の支援を受けたい課題点を探るようなテーマ設定をして取り組む事業もやっておられます。あさぎり町においてもですね、これまでもどちらかというと人吉球磨で共通で取り組む部分を優先的に取り組んできた経緯がございましたので、ひごラボネクストにおいては、脱炭素事業に今のところ特化した形ですね、企画振興費の中で予算を組みまして、南稜高校と今連携している木炭製造事業であったりとかあるいは地域おこし協力隊との連携事業をですね深めつつ、ゆくゆく

は農家さんとの繋がりを持ちながらバイオ炭をですね、いかに農地に還元して、どういう効果成果があるのか、そういったところを今後探っていくためにこのサポート支援をですね、今手を挙げようとして要望するところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 永井議員。

○議員（13番 永井 英治 君） これまでやってきた地域の課題の解決というのは、一応どんなですか。その成功したというような、課題解決はなりましたというような理解でよろしいのでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい。すいません実はですね、第1期の分のひごラボの取組は報告書としてまとめてありますが、本日その資料をちょっとお持ちしておりませんのでまた後ほどでもお示しさせていただきたいというふうに思いますが、基本的には2、3年間で取り組む事業になりますので、全ての事業が解決しているかといいますとそうではない事業中にはあるかと思えます。事業の中身次第では、継続事業で引き続きサポート支援を頂きながらその課題解決に向けて取り組んでいくという自治体の取組もあろうかというところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 永井議員。

○議員（13番 永井 英治 君） はい、そうですね。私もいろいろこう調べながらですね、ネットに出ているのを大体調べよったですけども、そういった中で非常にこうなんか見えづらい見えにくい部分があってですね、課題、課題というのは非常にいいこと課題を挙げてあると思えますけども、その課題解決に向けて一体どういうことを。ただ集まって会議をしてですね、そういったことをやるだけといえば御無礼な話になるかもしれませんが、そういった中に非常にこの課題が専門分野に特化したようなものが多いものですから、そう言うのならばもっとこう何といいますか、各課全般にわたるようなですね、そういったところで、言わば企画政策課だけではなくて、例えば私が言いましたそういったさつき農業の云々って言いましたよね。そういったところならばやっぱり農業のプロは農林振興課だしですね。そういったところの専門的な人たちもその中にどんと集まったほうがいいんじゃないかなというような考えがありまして、どうもこうはつきり私の頭の中でですね、理解できなかったというのがありましたものでこういう質問を致しました。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい、議員がおっしゃりますようにですね、地域の課題というのは様々な分野の課題が挙げられております。その課題を解決するためにはやはりそこで中心的に動いていく、何て言いますかね、その組織であったりとか活動隊があってその方と専門家とうまく連携をしながら地域の課題を解決していくという、その仕組みをうまくつくっていく必要があると思えますので、その辺は今後企画に限らずですね、ほかの課題を抱えている関係課とも情報共有をしながら、その組織のあるところとうまく連携をしながら、そういう課題解決に向けてですね、取り組んでいけたらというふうに思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 報告書につきまして後日報告を願います。他に質疑ありませんか。難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） 5番 難波です。企画政策デジタル政策審議監にお尋ねすることが1点と、もう1点は生活福祉課にしたいと思います。1つ目は6ページになりますが先ほど1番議員の質問にもございました総合行政システムの改修事業ですね。これによって令和7年度5月までに改修しなければならないというようなお話を聞いたような気がするんですけどもその確認をしたいと思います。私がたまたま最近他県に行きましてマイナンバーカードを持って行ったわけなんですけど、そこで公的な書類が必要でした。そこでコンビニ交付ができるかと思って行ったんですけどもあさぎり町は対応してないということでございましたので、今回の改修によってそれが令和7年度からコンビニ交付なども可能になるのかということをお尋ね致します。それからもう1つは、24ページ生活福祉課です。扶助費のところで子ども医療費の給付金85万5千600円となっております。11月の全協だったと思うのですが、今年に入って子ども医療費の申請が非常に増えており毎月100件を超える。あるいはもう給付額が500万以上を超えているというようなですね報告を聞いたと思いますのでその確認。この子ども医療費の急激な増加についてどのようにお考えなのかをお尋ねいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 長沼デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（長沼 宏季 君） はい。先ほどの番号制度に関する総合行政システム改修事業に関してまずお答えいたします。すいません、まず時期についてなんですが来年の6月までにこの改修の対応をしなければならず、その改修を来年の4月から事業着手だと間に合わないというふうにこの改修事業者から言われているので、年度内に着手させていただきたいという説明でありました。2点目のコンビニ収納に関してであります。こちらに関しては非常に町民の方からも多くですね対応望まれる声を伺っておりまして、早急に対応しなければならないというふうな非常に優先度の高い課題というふうに認識しております。もともと町内もっと前の段階でもコンビニ収納への対応というところは検討していたんですが、これが今またこれも国のほうで各全自治体に対して、今までまだ全然お話には上がっていないんですけどそのシステム標準化に対応しなければならないというところでこのシステムを開発している事業者のほうも既にマンパワーが足りていないというところで、もともとあさぎり町でも依頼したところ、いついつまでは難しいというふうに回答を得てコンビニ収納の対応が遅れているというところがありました。他方ですね、先ほどのシステム標準化まさにすぐにはできないと言われた原因の部分が、これが来年令和7年度までに全自治体対応しなければならないというふうになっているものなので、逆にそれが終わればこれまでお願いしたかったそのコンビニ収納への対応もできることということですよという形で今そのシステムの改修業者のほうと直接このコンビニ収納に関してじゃいつからできるんですかというところを今計画を立てているところでありますので、具体的なスケジュールができましたらまた御報告させていただきたいと思います。よろしくお願いします。ということで大変失礼しました。質問の回答に関してはですね、今回改修事業として上げているものではなくてはコンビニ収納への対応はできるものではないということになります。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 蓑田生活福祉課課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸 君） はい。2つ目の子ども医療費の助成事業でございますが、子ども医療費につきましては今年の1月から現物給付ということで事業をさせていただいてるところ

でございますが受診件数が増えたということではないと思いますが、今までは償還払いということで申請された方のみが医療費の助成を受けてらっしゃったものが現物給付に変わったことで、全て病院を受診された方のレセプトが全て上がってきて全てが請求される、町のほうにですね、という形になりましたので今まで申請がなされてなかった定額の部分についてももう全て請求がなされている状態で件数的には増えたように受診数がですね、増えたように見えているんじゃないかということですけど取り扱う事務レセプトの件数はもちろんそれで増えていることは確かでございます。それから受診料が少し高騰っていうか予算を上回るですね、金額になっていることにつきましては、ひとつは新型コロナが5類になりまして実費というふうになりました。その中で検査のですね、費用は今まで無料で受けられていたものがその事前の発熱等での事前検査も医療費として請求をされますので、その辺の医療費受診の際のその検査費用が非常にですね1回3,000円とか3,000から6,000円ぐらいと聞いておりますけども、発熱で受診をするとその検査を受けてですね診察を受けるというようなことが増えておりますので、その部分での医療費が多く上がってきているのではないかなというふうに私たちは考えているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） まずマイナンバーカードにつきましては、普及率がですねかなり上がっているということが分かっておりますけれども、普及しない理由というのもですね、これやっぱりメリットが感じられないっていうのが私たち利用者側の意見でもあると思うんですね。あと情報流出が怖いとかですね、申請が面倒くさいとか。この辺はかなり改善はされていると思うんですけどもデジタルガバメント構想というのは中々地方の住民には分かりにくいものがございまして、アマゾンのような一般企業がですねデータを管理するっていうのは本当にしっかり国のほうにももっと考えて欲しいなというところがたくさんございますので、その辺りもこれから審議会のほうでですね、最新の情報などございましたら我々議員にもですねお伝え頂ければと思います。後はそうですね、医療費につきましては内容の説明を頂きましたので理解致しました。

◎議長（小見田 和行 君） 長沼デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（長沼 宏季 君） はい。すいません大変失礼致しました。先ほどの質問の意図のほう私のほうでちょっと取り違えておりました趣旨の異なる答弁をしてしまいました。訂正させていただきます。先ほど御説明をさせていただいたところについては、コンビニでの収納に関する部分について私のほうで説明をさせていただいて、他方ですね、実際の正しい質問の趣旨であったマイナンバーカードを使用したコンビニの証明書の発行こちらについてもやはり課題感としてはきちんと認識しております。またその実際の利活用場面っていうところが限られているからこそ普及もしないというような御指摘っていうのはもっともだと思いますのでこちらの活用のシーンというところの拡大に努めてまいりたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 他に質疑ありませんか。小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） はい。先ほどの永井議員のほうからございましたひごラボプラットフォームですか。先ほど全体的なお話いろいろやりとりがございましたが、今回の補正予算に上がっておりますことで先ほどの御説明ではバイオ炭関係というふうにお伺いしました。前

もちよつと若干説明を受けているような気もしますが、この補正予算によりましてですね、具体的にこのバイオ炭制度に向けて先ほどちよつとお話ございましたが、具体的な流れと申しますか今想定されている事業の推進のやり方。それが結果的にですねバイオ炭の今から開発という表現になってくるのか分かりませんが、最終的な農地への還元ですか。その辺りの流れをですね、今そ想定されている部分を分かる範囲でちよつと御説明を頂けますか。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい。それでは、ただいまの議員の御質問に対してお答えいたします。今回ですね、このひごラボネクストに手を挙げております概要につきましては、テーマをですね、バイオ炭を農地実証に向けた町内農家への協力体制の構築という大きなテーマを掲げておりまして、このバイオ炭の製造はですね、現在あさぎり商社とそれから協力隊、また先日熊日新聞等で報道がっておりますが、12月4日に南陵高校とバイオ炭の製造の取組をですね、今行っているところでございます。ただこのバイオ炭の活用というところがまだ全然未着手になっておりますのでその部分については、やはり今後農地に還元するに当たってのデータの効果とかですね、そういったところを今後精査していく必要があるために、先進地等でそういった取組をやられてる自治体の事例も参考にするためにですね、このひごラボネクストのほうに手を挙げまして、そういった情報収集を行うためのサポートを頂くというところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） すいません。私が中々理解できてないのでちよつと基本的なことをお尋ねします。であればこれ俗に言うそのコンサルティング的な内容になってくるんですかね。ちよつと私が間違った理解であれば申し訳ないんですけどその付近を再度お願いします。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい、こちらのですねサポートをする業者といいますかね組織がございまして、そこはJICAさんとそれからそのコンサル会社と連携をしてこのサポートを行うということで、その業者とその組織がひとつになったところからいろいろと情報提供頂きながらですね、あさぎり町が目指す農地への還元っていうところでの実証をですね、進めていくに当たってのサポートを頂くというものでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 他に質疑ございませんか。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

◎議長（小見田 和行 君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第29号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第7、議案第30号令和6年度あさぎり町国民健康保険特別会計補正予算第2号についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 議案第30号令和6年度あさぎり町国民健康保険特別会計補正予算第2号について提案いたします。令和6年度あさぎり町国民健康保険特別会計補正予算第2号は次に定めるところによる。第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,042万円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億4,511万8,000円とするものでございます。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決頂きますようよろしくお願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 荒川健康推進課課長。

●健康推進課長（荒川 誠一 君） それでは第2項より読み上げさせていただきます。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表 歳入歳出補正予算による。今回の補正につきましては、高額療養費と給与改定に伴います会計年度任用職員人件費の補正をお願いするものです。7ページをお願い致します。歳入です。1 枠目、目1 社会保障税番号制度システム整備費等補助金は、マイナンバーカードと健康保険証の一本化に向けた改修費用に対します補助金で、当初県支出金に計上しておりましたが国からの直接補助であったため費目更正をするものでございます。2 枠目、目1 保険給付費等交付金 節1 保険給付費等交付金普通交付金は、高額療養費対象者が前年度と同じ月までとを比較いたしましたところ入院・外来ともに増加しておりまして、今後の一般被保険者高額療養費を算定いたしましたところ不足が生じますのでそれに伴いまして交付金を増額するものです。その下、節2 保険給付費等交付金特別交付金は、先ほど説明致しました社会保障税番号制度システム整備費等補助金への費目更正を行うものです。3 枠目、目1 繰越金は給与改定に伴います会計年度任用職員人件費の財源調整といたしまして補正するものです。8ページをお願いいたします。歳出です。2 枠目、目2 一般被保険者高額療養費は、歳入で説明いたしました一般被保険者高額療養費の不足分を補正するものです。10ページをお願い致します。このページからは給与費明細を添付しております。11ページをお願い致します。会計年度任用職員の給与につきましては、比較の欄に示すとおり今回の補正額の総額を記載しております。また下の表では職員手当の内訳に手当の比較を載せております。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

◎議長（小見田 和行 君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第30号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第8、議案第31号令和6年度あさぎり町介護保険特別会計補正予算第2号についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 議案第31号令和6年度あさぎり町介護保険特別会計補正予算第2号について提案いたします。令和6年度あさぎり町の介護保険特別会計補正予算第2号は次に定めるところによる。第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ486万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億552万8,000円とするものでございます。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決頂きますようよろしくお願い致します。

◎議長（小見田 和行 君） 尾方高齢福祉課長。

●高齡福祉課長（尾方 圭 君） はい。それでは議案第31号について説明致します。第2項より読み上げます。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表 歳入歳出予算補正による。第2条 地方自治法214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表 債務負担行為による。5ページをお願いします。債務負担行為です。契約準備を行うための債務負担行為となります。現在も実施している事業でありまして期間、限度額は記載の通りとなります。8ページをお願いします。歳入になります。1枠目の目1 節1繰越金につきましては、今回の補正予算の財源として繰越金で調整したものであります。9ページをお願いします。歳出です。1枠目、目1介護認定審査会等費は、介護認定調査員3名分の人件費改定に伴うものです。2枠目の目1介護サービス等給付費から次ページ3枠目、目1特定入所者介護サービス等費につきましては、介護給付費の本年度の実績によりそれぞれ増減が見込まれますので介護給付費全体の総額は変わりませんが、各費目を補正し財源更正を行うものであります。10ページをお願いします。4枠目、目1介護予防生活支援サービス事業費の通所型サービス委託料は、事業対象者等が通う町が委託するデイサービスであり祝祭日のサービス休止日が対応可能となったことにより増額するものであります。11ページをお願いします。目1地域包括支援センター管理費 目2包括的支援事業費 目4社会保障充実分事業費は、11月から地域包括支援センターに配置されたケアマネジャー1名分の人件費を一般会計から組み替えるものとその他地域包括支援センター職員8名分の人件費改定に伴うものであります。13ページをお願いします。13ページから17ページの給与費明細は、今回の人件費補正分の明細となります。説明は以上となります。

◎議長（小見田 和行 君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい。9ページをお願い致します。介護サービス等給付費の減額でございます。年度途中でありまして増額というのは不足分をとってというのが通例でございますけど、現時点で減額をするというその根拠といいますか、そのことについてお願いを致します。

◎議長（小見田 和行 君） 尾方高齡福祉課課長。

●高齡福祉課長（尾方 圭 君） はい。この介護サービス等給付費自体は減額予算となっておりますが、今の現実としてですね介護予防サービス事業のほうが事業費として伸びている現状であります。認定者の増加に伴いまして介護予防の方のほうが増えているという現状もありまして、介護予防サービス等費の増額をお願いするとともに介護サービス等の給付費につきましては、ここまでは必要ないというところでの財源の組替えをしているところでございます。全体的な給付費は変えていない現状であります。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい。ある程度は理解できたんですけど、これサービス等給付費を減額しないと財源的に不足するというような、そういうことではないわけですか。

◎議長（小見田 和行 君） 尾方高齡福祉課課長。

●高齡福祉課長（尾方 圭 君） 財源が不足するというところではございませんが国県等の交付金の申請をしている金額が当初予算額での交付申請をしておりますので、全体の総額は変更しない

ところでの財源更正をさせていただいているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 他に質疑ございませんですか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

◎議長（小見田 和行 君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第31号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第9、議案第32号令和6年度あさぎり町水道事業会計補正予算第2号についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 議案第32号令和6年度あさぎり町水道事業会計補正予算第2号について提案いたします。第1条 令和6年度あさぎり町水道事業会計の補正予算第2号は次に定めるところによる。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決頂きますようよろしくお願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫 君） はい。それでは議案第32号について御説明いたします。まず第2条から読み上げさせていただきます。第2条 令和6年度あさぎり町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入 第1款 水道事業収益 補正前の額4億2,704万4,000円。補正額5万9,000円。計4億2,710万3,000円。支出 第1款 水道事業費用 補正前の額3億7,035万1,000円。補正額908万1,000円。計3億7,943万2,000円。3ページをお願いします。第3条 予算第4条本文括弧書きの全文を資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,482万円は、過年度分損益勘定留保資金6,491万円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,991万円で補填するものとするに改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。支出 第1款 資本的支出 補正前の額11億5,576万6,000円。補正額31万6,000円。計11億5,608万2,000円。第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定める。詳細につきましては別途調書で説明を致します。4ページをお願いします。第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。職員給与費 補正前の額4,753万7,000円。補正額156万4,000円。計4,910万1,000円。詳細につきましては17ページをお願いします。収益的収入及び支出の収入です。1目受取利息及び配当金 節2基金利息につきましては、金利の変更により増額を行うものです。18ページをお願いします。支出になります。2目配水及び給水費 節1 1動力費 水道施設電気料は、当初予算計上分に不足を生じる恐れがあるため増額を行うものです。20ページをお願いします。資本的収入及び支出の支出になります。目の2つ目、1目投資 節1 基金は、収益的収入で説明しました利息を基金に積み立てるため計上するものです。ページを戻りまして8ページをお願いします。キャッシュフロー計算書でございます。下から3行目の資金増加額5,397万7,000円。最下段の資金期末残高は6億9,204万4,000円となる見込みでございます。9ページをお願いします。このページから12ページにかけましては給与費明細となっておりますので御覧頂きたいと思います。続きまして13ページをお願いします。債務負担行為に関する調書となります。年度当初から業務が発生することから今年度内に契約事務

を行う必要がありますので計上するものです。上から上水道監視システム情報配信サービス業務は、町内 16 か所の水道施設の監視情報配信システムの管理を行うものです。次の自家用電気工作物保安管理業務は、町内 12 か所に設置している水道施設の非常用発電機及び受電設備の保守点検を行うものです。次の水道台帳システム保守業務は、管路情報をシステムにより管理しておりますので、安定的なシステム利用のため保守業務を行うものです。次の総合行政システムサポート及び機器保守業務は、企業会計システムのサポート業務と水道メーター検針用機器の保守業務を行うものです。次の総合行政システム賃借は、企業会計システムの賃借となっております。最後の岡原第 1 配水場塩溶解槽管理業務は、硬度安定化を目的に軟水化装置による処理を行っておりますが、年間を通じ塩の投入を行うため計上しております。14 ページをお願いします。このページから 16 ページにかけましては、令和 6 年度あさぎり町水道事業予定貸借対照表でございます。このページ最下段の資産合計とただいま送りました 16 ページ最下段の負債資本合計はともに 61 億 4,667 万 3,074 円の見込みでございます。説明は以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

◎議長（小見田 和行 君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第 32 号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって議案第 32 号は原案のとおり可決されました。

◎議長（小見田 和行 君） 会議の途中ですがここで 10 分間休憩致します。

休憩 午後 2 時 30 分

再開 午後 2 時 40 分

◎議長（小見田 和行 君） 休憩前に引き続き会議を再開致します。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第 10、議案第 33 号令和 6 年度あさぎり町下水道事業会計補正予算第 2 号についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 議案第 33 号令和 6 年度あさぎり町下水道事業会計補正予算第 2 号について提案いたします。第 1 条 令和 6 年度あさぎり町下水道事業会計の補正予算第 2 号は次に定めるところによる。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決頂きますようよろしくお願い致します。

◎議長（小見田 和行 君） 鬼塚上下水道課課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫 君） はい。それでは議案第 33 号について御説明いたします。第 2

条から読み上げさせていただきます。第2条 令和6年度あさぎり町下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入 第1款下水道事業収益 補正前の額6億3,641万9,000円。補正額1万6,000円の減額。計6億3,640万3,000円。支出 第1款下水道事業費用 補正前の額5億6,028万3,000円。補正額235万6,000円。計5億6,263万9,000円。3ページをお願いします。第3条 予算第4条本文括弧書きの全文を資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億5,414万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額837万3,000円、損益勘定留保資金1億9,316万1,000円、利益剰余金処分量5,261万1,000円で補填するものとするに改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。支出 第1款資本的支出 補正前の額5億528万円。補正額1万6,000円の減額。計5億526万4,000円。第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間、限度額は次のとおりと定める。詳細につきましては別途調書で説明をさせていただきます。4ページをお願いします。第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。職員給与費 補正前の額2,825万2,000円。補正額131万円。計2,956万2,000円。詳細につきましては16ページをお願いします。補正予算説明書の収益的収入及び支出の収入でございます。1目受取受取利息及び配当金 節2基金利息は、減債基金の利息が見込みより利率が低かったため減額を行うものです。18ページをお願いします。5目業務費 節10報償費及び節33排水設備助成金は、新築等により下水道接続予定戸数が見込みを上回ることが予想されるため、受益者分担金一括納付報奨金及び排水設備設置助成金それぞれの不足分について増額を行うものです。19ページをお願いします。資本的収入及び支出の支出になります。1目基金積立金 節1基金積立金は、収入で説明しましたが基金利息の減額によるものとなっております。ページ戻りまして8ページをお願いします。キャッシュフロー計算書でございます。下から3行目資金増加額1,723万4,000円。最下段の資金期末残高は1億360万8,000円となる見込みでございます。9ページをお願いします。このページから12ページにかけましては給与費明細となっておりますので御覧頂きたいと思います。13ページをお願いします。債務負担行為に関する調書となります。下に記載しております6つの業務について、年度当初から業務が発生することで年度内に契約事務を行う必要がありますので計上するものです。14ページをお願いします。令和6年度あさぎり町下水道事業予定貸借対照表でございます。右下の二重下線の資産合計とただいま送りました15ページ最下段の二重下線部負債資本合計は共に99億2,447万5,873円の見込みでございます。説明は以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

◎議長（小見田 和行 君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第33号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第11、議案第34号令和6年度球磨郡障害認定審査事業特別会計補正予算第1号についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 議案第34号令和6年度球磨郡障害認定審査事業特別会計補正予算第1号について提案いたします。令和6年度球磨郡障害認定審査事業特別会計補正予算第1号は次に定めるところによる。第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ765万7,000円とするものでございます。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決頂きますようよろしくお願い致します。

◎議長（小見田 和行 君） 尾方高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（尾方 圭 君） はい。それでは議案第34号について説明いたします。第2項から読み上げさせていただきます。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表 歳入歳出予算補正による。第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表 債務負担行為による。5ページをお願いします。第2表 債務負担行為です。1番 障害認定用機器賃借、2番 職員用端末賃借は、いずれも球磨郡障害認定審査事務において使用するパソコン賃借と情報端末利用サービスに伴う債務負担であります。期間及び限度額につきましては、記載のとおりであります。8ページをお願いします。歳入であります。目1 節1繰越金につきましては、今回の補正予算の財源として繰越金で調整したものであります。9ページをお願いします。歳出です。目1 一般管理費につきましては、会計年度任用職員1名の人件費見直しによる増額分であります。10ページをお願いします。10ページ11ページは給与費明細であります。今回の人件費補正の明細となります。説明は以上となります。

◎議長（小見田 和行 君） 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑はありますか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありますか。

◎議長（小見田 和行 君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第34号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第12、議案第35号令和6年度球磨郡介護認定審査事業特別会計補正予算第1号についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 議案第35号令和6年度球磨郡介護認定審査事業特別会計補正予算第1号について提案致します。令和6年度球磨郡介護認定審査事業特別会計補正予算第1号は次に定めるところによる。第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ105万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,985万7,000円とするものでございます。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決頂きますようよろしくお願い致します。

◎議長（小見田 和行 君） 尾方高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（尾方 圭 君） はい。議案第35号について説明致します。第2項から読み上げさせていただきます。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表 歳入歳出予算補正による。第2条 地方自治法第214条の

規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表 債務負担行為による。5ページをお願いします。債務負担行為です。1番 球磨郡介護保険総合ネットワーク保守管理業務につきましては、構成9町村のネットワークシステムの保守管理業務になりますが令和10年度のシステム更新までの債務負担行為となります。2番 職員用端末賃借につきましては情報端末利用サービスに伴う債務負担であります。8ページをお願いします。歳入です。目1節1繰越金につきましては、今回の補正予算の財源として繰越金で調整したものであります。9ページをお願いします。歳出です。目1一般管理費につきましては、会計年度任用職員4名分の人件費見直しによる増額分であります。10ページをお願いします。10ページから12ページの給与費明細は、今回の人件費補正の明細となります。説明は以上となります。

◎議長（小見田 和行 君） 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

◎議長（小見田 和行 君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第35号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって議案第35号は原案のとおり可決されました。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第13、議案第36号R6農業・農村整備事業 齊堂地区排水路改修工事1工区請負契約の締結についてを議題とします。提案説明理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 議案第36号R6農業農村整備事業 齊堂地区排水路改修工事第1工区請負契約の締結について提案いたします。提案理由を申し上げます。R6農業農村整備事業 齊堂地区排水路改修工事1工区請負契約の締結について、あさぎり町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を経必要がある。これがこの議案を提出する理由です。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決頂きますようよろしくお願い致します。

◎議長（小見田 和行 君） 万江農林振興課課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎 君） はい。それでは議案第36号につきまして説明致します。本件につきましては、令和6年11月26日に入札を行いまして落札業者との仮契約を締結しているところです。今回の契約の内容になりますが、工事名 R6農業農村整備事業 齊堂地区排水路改修工事1工区。工事内容 排水路工。工事場所 球磨郡あさぎり町岡原南地内。契約金額 8,437万円。契約の相手方 球磨郡あさぎり町免田東2837番地の11 大秀建設株式会社 代表取締役 下田代 博幸。契約の方法 指名競争入札であります。なお工期につきましては、令和7年3月末までとし繰越し手続につきましては、令和7年3月に提案をさせていただくこととしているところです。説明につきましては以上となります。

◎議長（小見田 和行 君） 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

◎議長（小見田 和行 君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第36号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。

したがって議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第14、議案第37号R6農業農村整備事業 齊堂地区排水路改修工事2工区請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 議案第37号R6農業農村整備事業 齊堂地区排水路改修工事2工区請負契約の締結について提案いたします。提案理由を申し上げます。R6農業農村整備事業 齊堂地区排水路改修工事2工区請負契約の締結について、あさぎり町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。これがこの議案を提出する理由です。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決頂きますようよろしくお願い致します。

◎議長（小見田 和行 君） 万江農林振興課課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎 君） はい。それでは議案第37号につきまして説明申し上げます。本件につきましては、令和6年11月26日に入札を行いまして落札業者との仮契約を締結しているところです。今回の契約の内容になりますが、工事名 R6農業農村整備事業 齊堂地区排水路改修工事2工区。工事内容 排水路工。工事場所 球磨郡あさぎり町岡原南地内。契約金額 6,182万円。契約の相手方 球磨郡あさぎり町免田東1746番地1 有限会社富山産業 代表取締役 竹村節夫。契約の方法 指名競争入札であります。なお、工期につきましては令和7年3月末までとし、繰越し手続につきましては令和7年3月に提案をさせていただく予定です。説明につきましては以上となります。

◎議長（小見田 和行 君） 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

◎議長（小見田 和行 君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第37号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって議案第37号は原案のとおり可決されました。日程第15、議案第38号令和4年災林道西平線災害復旧工事4号請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 議案第38号令和4年災林道西平線災害復旧工事4号請負契約の締結について提案いたします。提案理由を申し上げます。令和4年災林道西平線災害復旧工事4号請負契約の締結について。あさぎり町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。これが議案を提出する理由です。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決頂きますようよろしくお願い致します。

◎議長（小見田 和行 君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎 君） はい。それでは議案第38号について説明を申し上げます。本件につきましては、令和6年11月26日に入札を行いまして落札業者との仮契約を締結しているところです。今回の契約の内容になりますが、工事名 令和4年災林道西平線災害復旧工事（4号）。工事内容 大型コンクリートブロック積工。工事場所 球磨郡あさぎり町皆越地内。契

約金額 8,388万6,000円。契約の相手方 球磨郡あさぎり町上西83番地 上渕建設有限会社 代表取締役 上渕玄樹。契約の方法 指名競争入札であります。なお、工期につきましては令和7年3月末までとし、繰越し手続につきましては、令和7年3月に提案をさせていただく予定です。説明につきましては以上になります。

◎議長（小見田 和行 君） 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

◎議長（小見田 和行 君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第38号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第16、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。お諮りします。本件は御手元に配付しました意見のとおり適任と答申したいと思います。御異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって諮問第1号は御手元に配付しました意見のとおり適任と答申することに決定いたしました。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第17、報告19号専決処分した和解及び損害補償の額を定めることの報告についてを議題とします。提出者の報告を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 報告第19号専決処分した和解及び損害賠償の額を定めることの報告について。地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告致します。詳細につきましては担当課長より説明申し上げますのでよろしくお願い致します。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次 君） はい。それでは報告第19号につきまして説明いたします。2ページをお願いします。専決第12号です。専決処分の根拠につきましては省略させていただきます。中ほどでございますが、和解及び損害賠償の額を定めることにつきまして、次のとおり和解し、損害賠償の額を定めることとします。1 相手方につきましては、記載のとおりでございます。内容につきましては、次のページの説明資料により説明をいたします。3ページをお願いします。

1 公の施設 町道上里植深田線における事故になります。2 事故の発生状況につきましては、令和6年6月30日午後4時頃、あさぎり町深田東地内の町道で被害者が自宅へ帰るため町道を歩行中、足を滑らせられて転倒されております。転倒場所は下り坂で道路に藻が生えており、雨天時に滑りやすい状況となっていたことから転倒されて左手首を骨折されたものでございます。3 事故の原因としましては、転倒付近の道路が雨が続きますと晴れた後も道路の切れ目から水が染み出ておりまして、水が流れる路面には藻が生え滑りやすい状況となっていたことが転倒の原因となっています。4 事故の損害額ですが、相手方の治療費及び通院、慰謝料としまして23万4,390円でございます。5 事故の責任割合につきましては、町が100%の責任割合となります。6 損害賠償額は23万4,390円になります。7 損害賠償金の補填につきましては、町が加入します全国町村会総合賠償補償保険により全額補填されるものです。8 和解事項としまして、町は相手方に対し、本件事故の損害賠償金を支払い、当事者双方は、今後本件に関して一切の異議

及び請求をしないことを誓約し、示談を成立させることとしておりまして、示談につきましては10月30日に成立しております。9町の対策につきましては、早急に現場の確認を行いまして、路面清掃により藻の除去を行っているところです。今後、路面の滑り防止の舗装を施工することとしているところです。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 報告は終わりました。報告第19号専決処分した和解及び損害賠償の額を定めることの報告について質疑ありませんか。小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） はい、本件については以前若干説明頂きました。その時もやりとりがあったと思いますが、今回の被害者と申しますか相手方のほうに責任を問うとかそういうつもりではないんですがこの100対0というですね、何ていうんですか責任割合。これ本件もう結論が出てと思いますが、道路の管理責任100%町が全て責任、御本人の注意義務はゼロということだと思います。で、専門家の方々が結論出されたんだとは分かっておりますが、これが通常の判断基準であると町はかなりですね、全ての施設から何かですね、当然注意義務・管理義務あるんですが、100ゼロというのが通常であるというのはその判例というか、そういうことになってるのかと思いますが、これを極論本件じゃないですよ、争うようなですねそういった事例とかそういう他の自治体ではないんですかね。100ゼロというのがですね、もう全てまかり通るというかそれがもうベースになっていくのが、これは我々がとやかく言っても仕方ないのかもしれませんが、御本人と保険会社あるいは損害賠償補償組合ですか。そこあたりとのやりとりでこうなる。町の財政的にはですね保険金の補填で済むという話であります。管理責任の分野でちょっと私正直なところ若干の疑問があるんですよ。そこあたりがここで議論してどうなるものではないと分かっておりますが、通常はもうこれでやむを得ないということでもどこも、どういう事例もですね、収まっているのか。何かもし他の事例等々で100ゼロじゃないようなケースがあるのかどうか。そういうのは、もしお分かりだったらちょっとお願いしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次 君） はい。この責任割合につきましては、過去にも道路の管理におきまず管理瑕疵が問われた部分がこれまでもあったかと思いますが、それにつきましては恐らく100というのはこれまでの事例では町のですねあさぎり町の事例ではなかったように記憶しております。今回100ということで正直担当課としてもちょっと疑問は抱いていたところでございますが、この決定は保険会社のですね、専門家と言います査定官・査定者により他の事例等をですね参考にされて決定されたものというふうに思っておりますが、先ほど言われましたとおり保険のほうで全額補填されるということで、保険者自らが100%と決定されて自分で保険を補填されるということでありますので、町の財政的には何だですね損害が発生することではございませんので、特に争うということを考えているわけではなかったところでございます。こういった事例がありましてですね、道路管理の在り方というのがですね、どの程度まですれば大丈夫かということが問われるところではありますが、そういったことから非常に維持管理が難しいかなあというふうには思っておりますが。そういった面も含めてこういう保険を活用しているものだと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 小谷議員。

○議員（3番 小谷 節雄 君） 最初申し上げましたようにこの事案そのものをこの事この場でとやかく言うつもりございません。こういう100ゼロということが多いというか。そういうことであると仮定したらですね、今後、今もでしょうけど施設管理等ですね、もうかなり水準という意識を高めたですね管理をやっていっていただかないと。例えばですけど、ちょっと水漏れがあつて水がぬれていて床で施設内ですね、そこで滑った云々とかですね。そういうのも十分管理責任が問われる比率がぐっと上がってくると思いますので是非大変かと思いますが、その付近の注意今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 他に質疑ございませんですか。皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子 さん） ですね、事故の御説明を頂きました。6月30日と申しますと梅雨のまだ上がる前だと思いますので、やはり地面が湿っていて藻が入る状態だったということは分かっておりますけども、場所をですね、この説明の時に写真を撮ってこのタブレットに掲載できないものかお尋ね致します。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次 君） はい、今回写真は付けていなかったわけですが全協の時にですねお示しできればと思っておりましたが次回から配慮したいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子 さん） はい、私たちもですね、場所をどこかなあという思いますけども中々広うございますので分かりにくい点もありますので、こういうふうに展示していただくと分かりやすいと思いますのでよろしくお願い致します。

◎議長（小見田 和行 君） 他に質疑ありませんか。他には質疑なしと認めます。これで報告を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第18、報告第20号専決処分した工事請負契約の締結についての議決を一部変更することの報告についてを議題とします。提出者の報告を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗 君） 報告第20号専決処分した工事請負契約の締結についての議決を一部変更することの報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告致します。詳細につきましては担当課長より説明申し上げますのでよろしくお願い致します。

◎議長（小見田 和行 君） 万江農林振興課課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎 君） はい。それでは報告第20号につきまして説明を申し上げます。2ページをお願いいたします。専決第13号根拠につきましては省略をさせていただきます。令和6年10月25日付けで専決処分をしております。工事請負契約の締結についての議決の一部変更についてであります。令和5年9月7日に議会の議決を経た令和4年災林道芋の八重線災害復旧工事請負契約の締結についての一部を次のように変更しております。変更する事項と致しましては、契約金額であります。既決金額6,182万円、変更する金額6,330万1,192円、148万1,192円の増額となります。変更する理由と致しましては変更した理由と致しましては、主に工事用道路の道路に伴う使用土の運搬距離の変更、また工事施工時の支持力

強化のための敷鉄板の設置等に伴うものとなります。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 報告は終わりました。報告第20号専決処分した工事請負契約の締結の議決を一部変更することの報告について質疑ありませんか。小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい。変更の理由のところですね。運搬距離を合併記念公園からの実測ということですが、当初はどのような積算基礎になっていたのか。それと支持力の強化ということで敷き鉄板の設置はどこに設置をするための変更なのかをお尋ねします。併せてですね、合併記念公園。現在は中々管理が厳しいというふうに私も現地を見ておりますけど、これによって何らかのその公園のですね、状態に変化が起きているのかどうかお尋ねをしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 万江農林振興課課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗 君） はい。まず変更した理由と致しまして、使用土、工事用道路に伴う使用土の運搬距離になりますが、当初はですね現地で発生した泥、土を使うということでしておりました。それをそれではちょっと土質が悪かったもんですから、合併記念公園に蓄積してありますその土を利用させていただきました。それから工事施工時の支持力強化のための敷鉄板ということですが、それにつきましてもですね現場の条件等を勘案しまして重機等結構重たいもんですから、そういったもので現場の状況を踏まえてですねちょっと下のほうが悪かったということで鉄板の必要性があったというところでございます。それから最後に合併記念公園の合併記念公園の状況をですかね、につきましてはですね、私もう実際は最近現場に出向いておりませんので詳細分かりませんが、そうですね半年、今年度年度初めには出向いた覚えがあります。その時の状況と致しましてはですね、やっぱりあらゆる工事に伴いまして、できるだけその運搬距離が短いほうがよいので仮置場としてですね利用をさせていただいた、利用させていただいている関係上これは農林振興課に限らずなんですけど、その時点においてはかなりの土砂が積んであったというような状況というのは確認しているところです。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい。今1度敷鉄板はどちらに敷設をされたのかということと、合併記念公園ですね、これは私も地元ですので合併時に記念植樹をしたり様々に手を入れたけれども中々現状は公園という名には値しないような状況ですよね。ですから、今課長がおっしゃったように流用土を一時保管するとかそれぞれに利用をする場面は出てくると思うんですが、やはり地元の皆さん方も大変環境についてはですね、いろんな考えを持っておられるやに聞き伺います。今後はそういうところもですね、是非配慮できるところは十分に地元の方にですね、御説明なりそして環境への配慮というものを進めていただきたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗 君） はい。敷鉄板ですが、工事のですね施行の際に重機等を使用しますがその現場条件においてですね下のほうでちょっと支持力が足りないというところで敷き鉄板を使用したということで聞いているところです。（現場。）はい。工事の現場におきましてもちろん使用したわけでありまして。はい。合併記念公園につきましてはですね。はい。

◎議長（小見田 和行 君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子 さん） 合併記念公園の現状でございますけれども、各課からそういう

工事で使うというような利用申請があった場合に財政課のほうで許可を出しているような状況でございます。で、合併記念公園の現状でございますけれどもそれ以外の部分は平成20年から永里管理組合と管理委託契約を締結しておりまして、管理を依頼しているような状況でございます。はい。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 他に質疑はありませんか。これで報告を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 日程第19、発議第4号あさぎり町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。本案について提出者の趣旨説明を求めます。山口和幸議員。

◎議会運営委員長（山口 和幸 君） それでは説明を致します。発議第4号令和6年12月13日、あさぎり町議会議員 小見田和行様。提出者 あさぎり町議会運営委員会委員長 山口和幸。あさぎり町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり会議規則第10条第3項の規定により提出を致します。提出理由を申し上げます。人事院勧告による一般職の賞与の支給割合に合わせ、議会議員の期末手当を改正するため、本条例の一部を改正する必要がある。附則といたしまして施行期日でございますが、第1条 この条例は公布の日から施行し、令和6年12月1日から適用する。以上、説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 主旨説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。山口議員は自席へお戻りください。これから討論を行います討論ありませんか。

◎議長（小見田 和行 君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから発議第4号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって発議第4号は原案のとおり可決されました。

◎議長（小見田 和行 君） 私議長から宣告案件がございます。12月11日の溝口議員の一般質問における発言につきましては、後日会議録を調査して措置することにします。以上宣告いたします。

◎議長（小見田 和行 君） お諮りします。本定例日の議決の結果生じた条項、字句、数字その他の整理を要するものについてはその整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって条項、字句、数字その他の整理を議長に委任することに決定しました。

◎議長（小見田 和行 君） 以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

◎議長（小見田 和行 君） 令和6年度あさぎり町議会第7回会議を閉会します。

●議会事務局長（山本 祐二 君） 御起立ください。礼。

午後 3時27分 閉
会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年1月17日

議 長 小見田 和行

署名議員 永井 英治

署名議員 小松 英一